

沖縄21世紀ビジョン基本計画改定(案)新旧対照表

(新) 計画改定(案)	(旧) 現行基本計画
第1章 総説	第1章 総説
省略(改定なし)	省略(改定なし)
第2章 基本方向	第2章 基本方向
前文省略(改定なし)	前文省略(改定なし)
1 基本的課題 省略(改定なし)	1 基本的課題 省略(改定なし)
2 基本的指針 省略(改定なし)	2 基本的指針 省略(改定なし)
3 施策展開の基軸的な考え 省略(改定なし)	3 施策展開の基軸的な考え 省略(改定なし)
<p>(1) 潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築</p> <p>現代社会は、様々な価値観のもと、社会のニーズが複雑かつ多様化し、競争と市場主義の中、人間関係の希薄化や社会の絆が薄れ、格差が生じる時代へと変化しつつあります。地域コミュニティの絆が強いとされる沖縄にもその影響は及んでいます。</p> <p>このような時代において、人々がともに支え合い、自然と調和し、国内外の他地域と交流し共生する開かれた沖縄らしい、人に優しい社会を構築していくことが求められています。</p> <p>地域の内外から多様な主体の参画を促し、社会の絆で支えられたコミュニティを形成する<u>とともに、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう</u>、子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる<u>必要があります</u>。また、県民全体で守り育む豊かな自然環境のもと医療や福祉、保健が充実し、子どもから高齢者まで安全で安心して生活できる優しい社会の構築が必要です。</p> <p>このため、地域のあり方を再認識し、地域の活動の広がりを通して、共助・共創の理念のもと地域のコミュニティを構築していく取組が求められており、地域による共助・共創の領域の拡大とともに、公共サービスにおいても、教育、医療、福祉等の分野において、NPO等の民間の活動範囲を発展させ、さらにこの取組を拡大し、公的な分野を含めた地域づくりに取り組んでいくことがより強く求められています。</p> <p>また、沖縄本島を除く39の有人離島及び過疎地域の住民が、住み慣れ</p>	<p>(1) 潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築</p> <p>現代社会は、様々な価値観のもと、社会のニーズが複雑かつ多様化し、競争と市場主義の中、人間関係の希薄化や社会の絆が薄れ、格差が生じる時代へと変化しつつあります。地域コミュニティの絆が強いとされる沖縄にもその影響は及んでいます。</p> <p>このような時代において、人々がともに支え合い、自然と調和し、国内外の他地域と交流し共生する開かれた沖縄らしい、人に優しい社会を構築していくことが求められています。</p> <p>地域の内外から多様な主体の参画を促し、社会の絆で支えられたコミュニティを形成する<u>ことによって</u>、子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくるとともに、県民全体で守り育む豊かな自然環境のもと医療や福祉、保健が充実し、子どもから高齢者まで安全で安心して生活できる優しい社会の構築が必要です。</p> <p>このため、地域のあり方を再認識し、地域の活動の広がりを通して、共助・共創の理念のもと地域のコミュニティを構築していく取組が求められており、地域による共助・共創の領域の拡大とともに、公共サービスにおいても、教育、医療、福祉等の分野において、NPO等の民間の活動範囲を発展させ、さらにこの取組を拡大し、公的な分野を含めた地域づくりに取り組んでいくことがより強く求められています。</p> <p>また、沖縄本島を除く39の有人離島及び過疎地域の住民が、住み慣れ</p>

た地域で安心して生活を続けるには、県民全体で離島・過疎地域を支え合う社会を形成することが極めて重要です。

沖縄はユイマールをはじめとした助け合いの精神を有しており、人と人とのつながりや地域の課題等を共有し、協働で解決を図りながら生活を営んできました。このような、県民性や沖縄の持つ地域資源を掘り起こし、育てていくことによって、沖縄の特性を生かした地域づくりを行い、優しい社会を創っていく必要があります。

(2) 日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築

地域経済が自立的に発展するためには、成長のエンジンである移住型産業が複数堅実に育ち、成長の翼である域内産業が活性化し、両者が連携・補完している強くしなやかな経済構造を創出することが重要です。複数の移住型産業から獲得された外貨は域内に投下され、新たな需要を創出する購買力の原資となり、域内産業を活性化させ幅広い雇用を生み出すとともに、所得、税収の増加を通じて経済を安定的な成長軌道に乗せ、好循環をもたらす機能をもっています。

こうした地域経済の特性を踏まえて、リーディング産業である観光リゾート産業や成長著しい情報通信関連産業に加えて、国際貨物ハブを核としたアジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業など、沖縄の比較優位を生かした、または、競争条件の不利性を克服し比較優位を創造した第3、第4のリーディング産業を育てていきます。あわせて、農林水産業、製造業、小売業をはじめとする域内のあらゆる産業を振興し、高付加価値化を図るとともに、県民生活を支える中小企業等を奮い立たせる施策などを展開することにより域内のあらゆる産業を振興していきます。特に、文化、音楽、スポーツの分野や、健康、医療、科学技術などの分野においても沖縄の特性を生かした新たな価値を創造する取組を強化するとともに、MICEを沖縄経済振興を加速するツールとして位置付け、MICE活用による各産業分野の成長発展を図ります。

グローバル経済が進展し、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、アジアや世界を大きく視野に入れ、本県の経済を担う移住型産業、域内産業に対する施策、魅力ある投資環境を整備し県内投資を呼び込む施策、多様な産業の展開を担う人材、伝統文化、自然、生物資源など沖縄の様々な資源を活用し、涵養していく施策を戦略的に展開していくことが極めて重要です。

これまでの沖縄振興計画におけるフロンティア創造型の振興策と、民間主導の自立型経済の構築を継承発展させ、万国津梁の精神を受け継ぎ、日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築に邁進する必要があります。

4 将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の枠組み 省略（改定なし）

(1) 豊かな自然環境の保全と薫り高い文化の継承

た地域で安心して生活を続けるには、県民全体で離島・過疎地域を支え合う社会を形成することが極めて重要です。

沖縄はユイマールをはじめとした助け合いの精神を有しており、人と人とのつながりや地域の課題等を共有し、協働で解決を図りながら生活を営んできました。このような、県民性や沖縄の持つ地域資源を掘り起こし、育てていくことによって、沖縄の特性を生かした地域づくりを行い、優しい社会を創っていく必要があります。

(2) 日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築

地域経済が自立的に発展するためには、成長のエンジンである移住型産業が複数堅実に育ち、成長の翼である域内産業が活性化し、両者が連携・補完している強くしなやかな経済構造を創出することが重要です。複数の移住型産業から獲得された外貨は域内に投下され、新たな需要を創出する購買力の原資となり、域内産業を活性化させ幅広い雇用を生み出すとともに、所得、税収の増加を通じて経済を安定的な成長軌道に乗せ、好循環をもたらす機能をもっています。

こうした地域経済の特性を踏まえて、リーディング産業である観光リゾート産業や成長著しい情報通信関連産業に加えて、国際貨物ハブを核としたアジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業など、沖縄の比較優位を生かした、または、競争条件の不利性を克服し比較優位を創造した第3、第4のリーディング産業を育てていきます。あわせて、農林水産業、製造業、小売業をはじめ、県民生活を支える中小企業等を奮い立たせる施策などを展開することにより域内のあらゆる産業を振興していきます。特に、文化、音楽、スポーツの分野や、健康、医療、科学技術などの分野においても沖縄の特性を生かした新たな価値を創造する取組を強化し、沖縄を支える産業に伸長させていきます。

グローバル経済が進展し、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、アジアや世界を大きく視野に入れ、本県の経済を担う移住型産業、域内産業に対する施策、魅力ある投資環境を整備し県内投資を呼び込む施策、多様な産業の展開を担う人材、伝統文化、自然、生物資源など沖縄の様々な資源を活用し、涵養していく施策を戦略的に展開していくことが極めて重要です。

これまでの沖縄振興計画におけるフロンティア創造型の振興策と、民間主導の自立型経済の構築を継承発展させ、万国津梁の精神を受け継ぎ、日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築に邁進する必要があります。

4 将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の枠組み 省略（改定なし）

(1) 豊かな自然環境の保全と薫り高い文化の継承

省略（改定なし）

（２）ともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の実現

沖縄の健康長寿を支える独特の風土や食文化、ユイマールやイチャリバチャーデーに象徴される県民の心に根ざした相互扶助の精神は、人と人がともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の構築に不可欠な要素であるとともに、成熟した社会の更なる発展の原動力となり得るものです。

こうした沖縄の特性を生かし、県民一体となった健康づくりの推進や保健医療サービスの充実、子どもがの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って健やかに生まれ育ち豊かな可能性が発揮できる環境づくり、高齢者や障害者が安心して暮らせる地域社会の構築に取り組み、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現を図ります。

また、ともに支え合い、ともに地域づくりを推進する共助・共創の理念のもと、住民、地域団体、NPO、生産者・事業者など多様な主体が地域コミュニティの一員として、福祉、文化、教育、子育て、防犯・防災、環境保全、地域活性化などに積極的に参画し、協働して課題解決に取り組むとともに、離島についても県民全体で支えていく仕組みを構築するなど、地域の絆を大切に作る社会を形成します。

さらに、これらの取組により掘り起された多様な地域資源を、地域の宝・財産として共有し、優位性や独自性を発揮しうる地域の強みへと磨き上げることで、更なる地域コミュニティの活性化や地域産業の発展へとつなげていきます。

（３）穏やかで安全な社会の構築と快適で質の高い生活空間の創造

省略（改定なし）

（４） 21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり

省略（改定なし）

（５）リーディング産業と地場産業が好循環構造をもつ経済の構築

成長のエンジンである移出型産業と成長の翼である域内産業が相互に連携・補完しあいながら地域経済全体が発展する好循環構造を創出するため、リーディング産業である観光リゾート産業については、世界水準の観光リゾート地として、また、情報通信関連産業については、我が国とアジアを結ぶITブリッジの拠点として、国内外に評価されるよう、産業の量的拡大と高付加価値化に戦略的に取り組みます。

国際物流機能を活用した臨空・臨港型産業については、新たなリーディング産業として位置付け、電子機器類の加工等を行うリペアセンターや商品の保管・流通拠点等の集積に向けたソフト・ハードの両面から施策を展開します。

さらに、次世代のリーディング産業を創造するため、文化、スポーツ、健康・長寿、自然環境、科学技術、亜熱帯生物資源など沖縄の持つソフ

省略（改定なし）

（２）ともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の実現

沖縄の健康長寿を支える独特の風土や食文化、ユイマールやイチャリバチャーデーに象徴される県民の心に根ざした相互扶助の精神は、人と人がともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の構築に不可欠な要素であるとともに、成熟した社会の更なる発展の原動力となり得るものです。

こうした沖縄の特性を生かし、県民一体となった健康づくりの推進や保健医療サービスの充実、子どもが健やかに生まれ育ち豊かな可能性が発揮できる環境づくり、高齢者や障害者が安心して暮らせる地域社会の構築に取り組み、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現を図ります。

また、ともに支え合い、ともに地域づくりを推進する共助・共創の理念のもと、住民、地域団体、NPO、生産者・事業者など多様な主体が地域コミュニティの一員として、福祉、文化、教育、子育て、防犯・防災、環境保全、地域活性化などに積極的に参画し、協働して課題解決に取り組むとともに、離島についても県民全体で支えていく仕組みを構築するなど、地域の絆を大切に作る社会を形成します。

さらに、これらの取組により掘り起された多様な地域資源を、地域の宝・財産として共有し、優位性や独自性を発揮しうる地域の強みへと磨き上げることで、更なる地域コミュニティの活性化や地域産業の発展へとつなげていきます。

（３）穏やかで安全な社会の構築と快適で質の高い生活空間の創造

省略（改定なし）

（４） 21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり

省略（改定なし）

（５）リーディング産業と地場産業が好循環構造をもつ経済の構築

成長のエンジンである移出型産業と成長の翼である域内産業が相互に連携・補完しあいながら地域経済全体が発展する好循環構造を創出するため、リーディング産業である観光リゾート産業については、世界水準の観光リゾート地として、また、情報通信関連産業については、我が国とアジアを結ぶITブリッジの拠点として、国内外に評価されるよう、産業の量的拡大と高付加価値化に戦略的に取り組みます。

国際物流機能を活用した臨空・臨港型産業については、新たなリーディング産業として位置付け、電子機器類の加工等を行うリペアセンターや商品の保管・流通拠点等の集積に向けたソフト・ハードの両面から施策を展開します。

さらに、次世代のリーディング産業を創造するため、文化、スポーツ、健康・長寿、自然環境、科学技術、亜熱帯生物資源など沖縄の持つソフ

<p>トパワーや優位性を最大限に発揮した新商品・サービスの開発及びフロンティア型ビジネスの創出に向けた施策を積極的に推進するほか、海洋産業、MI C E 関連産業の創出を視野に入れた戦略的な取組を展開します。</p> <p>地域の雇用の受け皿である域内産業を安定的な成長軌道に乗せるため、農林水産業、ものづくり産業、建設産業、商業・サービス業など地域に根ざした産業の総合的な振興を図る観点から、輸送コストをはじめとした競争条件の不利性解消、付加価値の高い商品開発、国内外への販路拡大、ブランド化の推進など、中小企業者や生産者等の創意工夫による意欲的な取組を後押しする施策を推進します。特に、移外型産業との連携・融合による相乗効果が発揮できるよう、リーディング産業をはじめ産業間の連携強化による新たな価値の創造及び産業高度化に資する施策を推進するほか、国際物流機能等を活用した県内企業等の海外進出を積極的に支援します。</p> <p>あわせて、県民が働きがいのある仕事に就き、安心して働ける社会を形成するため、産業振興等と連動した雇用対策により多様な雇用の場を創出するなど就業支援に努めるとともに、沖縄の雇用情勢の抜本的な改善に向けた取組を推進します。</p>	<p>トパワーや優位性を最大限に発揮した新商品・サービスの開発及びフロンティア型ビジネスの創出に向けた施策を積極的に推進するほか、海洋産業の創出を視野に入れた戦略的な取組を展開します。</p> <p>地域の雇用の受け皿である域内産業を安定的な成長軌道に乗せるため、農林水産業、ものづくり産業、建設産業、商業・サービス業など地域に根ざした産業の総合的な振興を図る観点から、輸送コストをはじめとした競争条件の不利性解消、付加価値の高い商品開発、国内外への販路拡大、ブランド化の推進など、中小企業者や生産者等の創意工夫による意欲的な取組を後押しする施策を推進します。特に、移外型産業との連携・融合による相乗効果が発揮できるよう、リーディング産業をはじめ産業間の連携強化による新たな価値の創造及び産業高度化に資する施策を推進するほか、国際物流機能等を活用した県内企業等の海外進出を積極的に支援します。</p> <p>あわせて、県民が働きがいのある仕事に就き、安心して働ける社会を形成するため、産業振興等と連動した雇用対策により多様な雇用の場を創出するなど就業支援に努めるとともに、沖縄の雇用情勢の抜本的な改善に向けた取組を推進します。</p>
<p>(6) 駐留軍用地跡地の活用等による県土構造の再編 省略 (改定なし)</p>	<p>(6) 駐留軍用地跡地の活用等による県土構造の再編 省略 (改定なし)</p>
<p>(7) 離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくり 省略 (改定なし)</p>	<p>(7) 離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくり 省略 (改定なし)</p>
<p>(8) 将来像実現の原動力となる人づくり 省略 (改定なし)</p>	<p>(8) 将来像実現の原動力となる人づくり 省略 (改定なし)</p>
<p>5 計画の展望値 ～ 人口及び社会経済の見通し ～ 省略 (改定なし)</p>	<p>5 計画の展望値 ～ 人口及び社会経済の見通し ～ 省略 (改定なし)</p>

<p style="text-align: center;">第3章 基本施策</p> <p>前文省略 (改定なし)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 基本施策</p> <p>前文省略 (改定なし)</p>
<p>1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする 島を目指して</p> <p>【将来像実現への道筋】 省略 (改定なし)</p>	<p>1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする 島を目指して</p> <p>【将来像実現への道筋】 省略 (改定なし)</p>
<p>(1) 自然環境の保全・再生・適正利用 省略 (改定なし)</p>	<p>(1) 自然環境の保全・再生・適正利用 省略 (改定なし)</p>
<p>ア 生物多様性の保全 沖縄の自然環境が育んでいる多様な生物と生態系は、文化・産業・防</p>	<p>ア 生物多様性の保全 沖縄の自然環境が育んでいる多様な生物と生態系は、文化・産業・防</p>

災等の面において多くの恩恵を与える一方、繊細で壊れやすい特性を持っています。このことを踏まえ、希少種をはじめ多種多様な生物がそれぞれにふさわしい環境で生息する健全な生態系が持続できるよう、沖縄の豊かな生物多様性を保全します。

このため、希少種をはじめとした沖縄の野生生物やサンゴ礁等の保全に向け、これらの実態把握調査を行うとともに、絶滅危惧種に選定された種の生息・生育地の保全及びかく乱防止、種の保存法に基づく保護・増殖、在来種の保護・保全に向けた研究等に努めるほか、「生物多様性おきなわ戦略」に基づき、県民、事業者、NPO、研究機関、行政が一体となった推進体制を構築します。

日本学術会議をはじめ県内外で議論が進められている「国立自然史博物館」については、本県の生物多様性の豊かさやその重要性がより多くの人に認識され、保全意識の向上が期待できるとともに、東アジアとの学術的な連携や研究人材の育成等の拠点となり得る施設であることから、今後あらゆる機会を捉えて誘致に努めていきます。

また、外来種対策については、生息状況、被害状況等の調査を実施し、これに基づく防除対策に努めるほか、新たな外来種の侵入防止対策等を推進するとともに、沖縄本島北部地域でのマングースの防除に取り組みます。

さらに、サンゴ礁生態系の保全再生を図るため、オニヒトデの早期段階からの情報把握と発生メカニズム解明に努め、大量発生時には、官民協働によるオニヒトデの集中的な駆除等を実施します。あわせて、サンゴ礁生態系に関する知見の蓄積、国のモニタリング結果による情報把握、赤土等流出など陸域からの環境負荷対策、サンゴの植付け・再生技術の普及推進など、総合的なサンゴ礁保全活動に取り組みます。

イ 陸域・水辺環境の保全

自然環境は私たちに様々な恵みを与えてくれるかけがえのない重要な存在であるという認識のもと、野生生物にとって住みよい環境や県民の憩いの場としての自然環境を確保するため、森林、河川、干潟、藻場等の陸域・水辺環境を保全します。

このため、自然保護地域については、自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区等それぞれの適正な配置・管理及び利用を図るとともに、新たな保護区域の指定等を推進します。

また、琉球諸島の世界自然遺産登録に向け、国、県、町村、地元の関係団体の連携により国立公園化されたやんばる地域及び西表島の遺産価値を維持管理する仕組みの構築や外来種対策に取り組むとともに、地域住民への普及啓発を図るなど世界自然遺産の登録に向けた条件整備に努めます。

さらに、県花であるデイゴについては、デイゴヒメコバチ等による病害虫被害の防除対策を実施し保全を図ります。また、県木であるリュウキュウマツについては、松くい虫等による被害軽減に向け、天敵昆虫に

災等の面において多くの恩恵を与える一方、繊細で壊れやすい特性を持っています。このことを踏まえ、希少種をはじめ多種多様な生物がそれぞれにふさわしい環境で生息する健全な生態系が持続できるよう、沖縄の豊かな生物多様性を保全します。

このため、希少種をはじめとした沖縄の野生生物やサンゴ礁等の保全に向け、これらの実態把握調査を行うとともに、絶滅危惧種に選定された種の生息・生育地の保全及びかく乱防止、種の保存法に基づく保護・増殖、在来種の保護・保全に向けた研究等に努めるほか、生物多様性地域戦略を策定し、県民、事業者、NPO、研究機関、行政が一体となった推進体制を構築します。

また、外来種対策については、生息状況、被害状況等の調査を実施し、これに基づく防除対策に努めるほか、新たな外来種の侵入防止対策等を推進するとともに、沖縄本島北部地域でのマングースの防除に取り組みます。

さらに、サンゴ礁生態系の保全再生を図るため、オニヒトデの早期段階からの情報把握と発生メカニズム解明に努め、大量発生時には、官民協働によるオニヒトデの集中的な駆除等を実施します。あわせて、サンゴ礁生態系に関する知見の蓄積、定期モニタリングによる情報把握、赤土等流出など陸域からの環境負荷対策、サンゴの植付け・再生の強化など、総合的なサンゴ礁保全活動に取り組みます。

イ 陸域・水辺環境の保全

自然環境は私たちに様々な恵みを与えてくれるかけがえのない重要な存在であるという認識のもと、野生生物にとって住みよい環境や県民の憩いの場としての自然環境を確保するため、森林、河川、干潟、藻場等の陸域・水辺環境を保全します。

このため、自然保護地域については、自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区等それぞれの適正な配置・管理及び利用を図るとともに、新たな保護区域の指定等を推進します。

また、琉球諸島の世界自然遺産登録に向け、やんばる地域の国立公園化や外来種対策に取り組むとともに、地域住民への普及啓発を図るなど世界自然遺産の登録に向けた条件整備に努めます。

さらに、県花であるデイゴについては、デイゴヒメコバチ等による病害虫被害の防除対策を実施し保全を図ります。また、県木であるリュウキュウマツについては、松くい虫等による被害軽減に向け、天敵昆虫に

よる防除技術の確立等を図るとともに、集中的な駆除の実施など実効ある保全対策を推進します。

赤土等流出問題については、「沖縄県赤土等流出防止基本計画」に基づき、流域協議会の設立・活動支援など流出防止に向けた地域住民の主体的な取組を促進するほか、赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化、既存対策施設の適切な維持管理、流出防止技術の研究開発、堆積土砂対策の検討など総合的な対策を推進します。

水質汚濁対策については、事業者に対する監視指導や河川浄化等に関する普及啓発活動を実施するとともに、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など各種汚水処理事業の連携により地域の実情に応じた効果的な整備等を推進するほか、地下水質のモニタリングを実施し現状把握に努めます。

土壌汚染対策については、事業者への土壌調査の実施や汚染土壌の適正管理に関する指導等を強化します。

大気汚染対策については、大陸からの越境汚染の状況にも注目しつつ、大気環境の常時監視や発生源となる工場などの監視・指導等に取り組みます。

また、快適で住みよい生活環境の保全を図るため、騒音、振動、悪臭の防止対策等に努めます。

ウ 自然環境の再生

省略（改定なし）

エ 自然環境の適正利用

省略（改定なし）

オ 県民参画と環境教育の推進

省略（改定なし）

(2) 持続可能な循環型社会の構築

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 3Rの推進

省略（改定なし）

イ 適正処理の推進

省略（改定なし）

(3) 低炭素島しょ社会の実現

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 地球温暖化防止対策の推進

よる防除技術の確立等を図るとともに、集中的な駆除の実施など実効ある保全対策を推進します。

赤土等流出問題については、流域協議会の設立・活動支援など流出防止に向けた地域住民の主体的な取組を促進するほか、赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化、既存対策施設の適切な維持管理、流出防止技術の研究開発、堆積土砂対策の検討など総合的な対策を推進します。

水質汚濁対策については、事業者に対する監視指導や河川浄化等に関する普及啓発活動を実施するとともに、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など各種汚水処理事業の連携により地域の実情に応じた効果的な整備等を推進するほか、地下水質のモニタリングを実施し現状把握に努めます。

土壌汚染対策については、事業者への土壌調査の実施や汚染土壌の適正管理に関する指導等を強化します。

大気汚染対策については、大陸からの越境汚染の状況にも注目しつつ、大気環境の常時監視や発生源となる工場などの監視・指導等に取り組みます。

また、快適で住みよい生活環境の保全を図るため、騒音、振動、悪臭の防止対策等に努めます。

ウ 自然環境の再生

省略（改定なし）

エ 自然環境の適正利用

省略（改定なし）

オ 県民参画と環境教育の推進

省略（改定なし）

(2) 持続可能な循環型社会の構築

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 3Rの推進

省略（改定なし）

イ 適正処理の推進

省略（改定なし）

(3) 低炭素島しょ社会の実現

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 地球温暖化防止対策の推進

省略（改定なし）	省略（改定なし）
イ クリーンエネルギーの推進 省略（改定なし）	イ クリーンエネルギーの推進 省略（改定なし）
ウ 低炭素都市づくりの推進 省略（改定なし）	ウ 低炭素都市づくりの推進 省略（改定なし）
（４） 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）	（４） 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）
ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり 沖縄の地理的特性や歴史過程を経て醸成された固有の文化や歴史的遺産、伝統的な生活様式等の独自の価値を再認識できるよう、沖縄文化の源流を確認できる環境を構築します。 このため、沖縄文化の基層であり文化遺産として歴史的な価値を有する“しまくとぅば”については、 <u>市町村、教育機関、普及団体、企業、研究者等と“しまくとぅば”の積極的な活用による県民への定着に向けた連携体制を構築し、“しまくとぅば”の保存・普及・継承のための調査及び人材養成に取り組むほか、</u> 学校教育における幼児児童生徒に対応した教育プログラムの充実や生涯学習機会の提供などの学べる環境づくりに取り組みます。あわせて、若い人たちがしまくとぅばに接する機会を創出し、愛着を育むなど、消滅の危機にある言語の保存・普及・継承に努めます。 また、伝統的な生活文化の伝承を図るため、海との関わりの中で生まれてきた文化や歴史的背景から培われた独特な食文化の <u>保存・普及・継承</u> や、沖縄本島をはじめ各島々に伝わる伝統行事の伝承・復元等に取り組むほか、幼児児童生徒が郷土の自然・歴史・文化・芸能等を学ぶ教育課程の充実等に取り組みます。 さらに、指定文化財の適切な保存・活用を図るとともに、新沖縄県史や歴代宝案の編集・刊行に取り組むほか、未指定文化財や埋蔵文化財の調査・保全、海外流出文化財の調査・返還、駐留軍用地跡地の利用に伴う埋蔵文化財に関する調査、戦災文化財の復元等を推進します。 <u>沖縄の戦後史の検証など、国内外における沖縄研究の発展と離島における学術文化の振興を図るため、琉球政府文書をデジタル化し、インターネットによる公開を推進します。</u>	ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり 沖縄の地理的特性や歴史過程を経て醸成された固有の文化や歴史的遺産、伝統的な生活様式等の独自の価値を再認識できるよう、沖縄文化の源流を確認できる環境を構築します。 このため、沖縄文化の基層であり文化遺産として歴史的な価値を有する“しまくとぅば”については、 <u>県内大学の研究機関や教育機関等とのネットワーク化による言語の保存・普及・継承に向けた研究体制を構築するほか、</u> 学校教育における幼児児童生徒に対応した教育プログラムの充実や生涯学習機会の提供などの学べる環境づくりに取り組みます。あわせて、若い人たちがしまくとぅばに接する機会を創出し、愛着を育むなど、消滅の危機にある言語の保存・普及・継承に努めます。 また、伝統的な生活文化の伝承を図るため、海との関わりの中で生まれてきた文化や歴史的背景から培われた独特な食文化など、沖縄本島をはじめ各島々に伝わる伝統行事の伝承・復元等に取り組むほか、幼児児童生徒が郷土の自然・歴史・文化・芸能等を学ぶ教育課程の充実等に取り組みます。 さらに、指定文化財の適切な保存・活用を図るとともに、新沖縄県史や歴代宝案の編集・刊行に取り組むほか、未指定文化財や埋蔵文化財の調査・保全、海外流出文化財の調査・返還、駐留軍用地跡地の利用に伴う埋蔵文化財に関する調査、戦災文化財の復元等を推進します。
イ 文化の担い手の育成 省略（改定なし）	イ 文化の担い手の育成 省略（改定なし）
ウ 文化活動を支える基盤の形成 沖縄独自の歴史が育んできた文化の保全・継承や芸術文化創造活動等を持続可能なものとするため、社会全体で文化活動を支える基盤を形成	ウ 文化活動を支える基盤の形成 沖縄独自の歴史が育んできた文化の保全・継承や芸術文化創造活動等を持続可能なものとするため、社会全体で文化活動を支える基盤を形成

<p>します。</p> <p><u>このため、沖縄文化の基層である“しまくとぅば”の保存・普及・継承を推進する中核的な機能を果たす「しまくとぅば普及センター(仮称)」を設置します。</u></p> <p><u>また、</u>伝統技能保持者等の活躍の場や沖縄文化の調査研究拠点の充実に向け、国立劇場おきなわや県立博物館・美術館等の活用を図るとともに、新たに<u>伝統芸能等</u>の拠点となる施設の整備等に取り組みます。</p> <p><u>さらに、</u>三線、琉球舞踊をはじめ、日本舞踊やオーケストラなど県民の主体的・創造的な芸術文化活動を支援するための基盤強化に取り組むとともに、NPO及び文化ボランティアの活動や企業の芸術文化支援(企業メセナ)を促進するなど、社会全体で文化活動を支える環境基盤を構築します。</p>	<p>します。</p> <p><u>このため、</u>伝統技能保持者等の活躍の場や沖縄文化の調査研究拠点の充実に向け、国立劇場おきなわや県立博物館・美術館等の活用を図るとともに、新たに<u>伝統芸能の拠点</u>となる施設の整備等に取り組みます。</p> <p><u>また、</u>三線、琉球舞踊をはじめ、日本舞踊やオーケストラなど県民の主体的・創造的な芸術文化活動を支援するための基盤強化に取り組むとともに、NPO及び文化ボランティアの活動や企業の芸術文化支援(企業メセナ)を促進するなど、社会全体で文化活動を支える環境基盤を構築します。</p>
<p>エ 文化の発信・交流</p> <p>沖縄文化の発展や他文化に対する理解を育むため、多彩な沖縄文化を内外に発信するとともに、文化交流を推進します。</p> <p>このため、地域の伝統行事等への参加を通じた交流の促進、人口減少地域における担い手確保を含めた相互交流の展開、幼児児童生徒の交流体験活動等を推進するなど、郷土文化の地域間交流を図ります。</p> <p>また、県外文化芸術祭への相互展示等を促進するほか、<u>沖縄国際アジア音楽祭、沖縄国際映画祭、世界エイサー大会等への支援や、平成32年(2020年)に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会に際して展開される文化プログラムの取組を県内において促進するとともに、県独自の文化プログラムの実施</u>を通じてバイタリティあふれる多様な沖縄の文化を積極的に発信するなど、国内・国外の文化交流を図ります。</p> <p>さらに、<u>沖縄伝統空手・古武道の保存・継承・発展に取り組むとともに、「空手発祥の地・沖縄」</u>を世界に発信するため、<u>沖縄空手会館を拠点に関係機関や団体と連携して国際大会の開催や空手愛好家の修行の地としての受入体制を強化していきます。</u></p> <p>あわせて、組踊など沖縄の伝統文化を国内外に効果的に発信するため、台詞、歌詞、芸能などを諸言語へ翻訳・通訳するとともに、翻訳者・通訳者の人材育成など総合的な取組を実施し、発信力の強化に取り組みます。</p>	<p>エ 文化の発信・交流</p> <p>沖縄文化の発展や他文化に対する理解を育むため、多彩な沖縄文化を内外に発信するとともに、文化交流を推進します。</p> <p>このため、地域の伝統行事等への参加を通じた交流の促進、人口減少地域における担い手確保を含めた相互交流の展開、幼児児童生徒の交流体験活動等を推進するなど、郷土文化の地域間交流を図ります。</p> <p>また、県外文化芸術祭への相互展示等を促進するほか、<u>沖縄国際アジア音楽祭、沖縄国際映画祭、世界エイサー大会等への支援を通じてバイタリティあふれる多様な沖縄の文化を積極的に発信するなど、国内・国外の文化交流を図ります。</u></p> <p>さらに、<u>“空手の発祥地沖縄”</u>を世界に発信するため、<u>空手道会館の整備に向けて取り組みます。</u></p> <p>あわせて、組踊など沖縄の伝統文化を国内外に効果的に発信するため、台詞、歌詞、芸能などを諸言語へ翻訳・通訳するとともに、翻訳者・通訳者の人材育成など総合的な取組を実施し、発信力の強化に取り組みます。</p>
<p>(5) 文化産業の戦略的な創出・育成 【基本施策の展開方向】 省略(改定なし)</p>	<p>(5) 文化産業の戦略的な創出・育成 【基本施策の展開方向】 省略(改定なし)</p>
<p>ア 文化資源を活用したまちづくり 省略(改定なし)</p>	<p>ア 文化資源を活用したまちづくり 省略(改定なし)</p>
<p>イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興</p>	<p>イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興</p>

省略（改定なし）

ウ 文化コンテンツ産業の振興

沖縄の個性豊かで多様性のある文化資源や芸能人材を活用し、その魅力を最大限に生かした文化コンテンツの創出及び産業化を図ります。

このため、琉球音楽、琉球舞踊、組踊、エイサー、空手など国内外から評価されている文化資源のエンターテインメント性を高め、ショービジネスや演劇ライブのほかに、映像などのデジタルコンテンツといった新たな魅力が備わったコンテンツとして創造し、積極的な活用を図ります。

また、多様な文化資源を産業化につなげるため、文化資源を活用した創造性の高いビジネスモデルの創出、異分野・新技術との連携による付加価値の高い商品開発や事業化等の取組を促進します。さらに、制作者や演出家など文化産業を支える人材の育成に取り組むとともに、創作活動拠点やビジネスプランに対する資金供給システムの整備など文化コンテンツ産業を支える環境整備に取り組みます。

あわせて、文化コンテンツ産業の高付加価値化を図るため、関連産業の集積に努め、制作・販売・流通等を一元的に実施できる環境づくりを推進するとともに、知的財産の管理に関する知識の普及啓発を図ります。

(6) 価値創造のまちづくり

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 沖縄らしい風景づくり

省略（改定なし）

イ 花と緑あふれる県土の形成

省略（改定なし）

(7) 人間優先のまちづくり

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進

高齢者や障害者をはじめ誰もが安全かつ安心して暮らせるよう、自由な行動や社会参加の機会を阻んでいる様々な障壁の除去を行い、人に優しいまちづくりを推進します。

このため、ユニバーサルデザインの理念に基づく地域の形成に向け、歩行空間や公共交通施設などの公共空間及び日常生活における住宅等のバリアフリー化を推進するなど、公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入を図ります。

また、誰にでもわかりやすく、入手しやすい情報の発信に努めるとともに、認識不足等から生じる心のバリアを取り除くため、広報啓発に取り組めます。

省略（改定なし）

ウ 文化コンテンツ産業の振興

沖縄の個性豊かで多様性のある文化資源や芸能人材を活用し、その魅力を最大限に生かした文化コンテンツの創出及び産業化を図ります。

このため、琉球音楽、琉球舞踊、組踊、エイサー、空手など国内外から評価されている文化資源のエンターテインメント性を高め、ショービジネスや演劇ライブ、映像などのデジタルコンテンツといった新たな魅力が備わったコンテンツとして創造し、積極的な活用を図ります。

また、多様な文化資源を産業化につなげるため、文化資源を活用した創造性の高いビジネスモデルの創出、異分野・新技術との連携による付加価値の高い商品開発や事業化等の取組を促進します。さらに、制作者や演出家など文化産業を支える人材の育成に取り組むとともに、創作活動拠点やビジネスプランに対する資金供給システムの整備など文化コンテンツ産業を支える環境整備に取り組みます。

あわせて、文化コンテンツ産業の高付加価値化を図るため、関連産業の集積に努め、制作・販売・流通等を一元的に実施できる環境づくりを推進するとともに、知的財産の管理に関する知識の普及啓発を図ります。

(6) 価値創造のまちづくり

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 沖縄らしい風景づくり

省略（改定なし）

イ 花と緑あふれる県土の形成

省略（改定なし）

(7) 人間優先のまちづくり

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進

高齢者や障害者をはじめ誰もが安全かつ安心して暮らせるよう、日常生活や社会参加を困難にする物理的・心理的な障壁の除去を行い、人に優しいまちづくりを推進します。

このため、ユニバーサルデザインの理念に基づく地域の形成に向け、歩行空間や公共交通施設などの公共空間及び日常生活における住宅等のバリアフリー化を推進するなど、公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入を図ります。

また、誰にでもわかりやすく、入手しやすい情報の発信に努めるとともに、認識不足等から生じる心のバリアを取り除くため、広報啓発に取り組めます。

<p>イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進 省略（改定なし）</p>	<p>イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進 省略（改定なし）</p>
<p>ウ 人に優しい交通手段の確保 省略（改定なし）</p>	<p>ウ 人に優しい交通手段の確保 省略（改定なし）</p>
<p>2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して</p> <p>【将来像実現への道筋】 沖繩の独特の風土や食文化等に支えられた健康・長寿やイチャリバチョーデー、ユイマールなどの沖繩の心に根ざした相互扶助の精神は、心豊かで、安全・安心な未来の沖繩を創造していく上で欠かすことのできない重要な要素であり、これらを生かした県民の幸福度が高まる社会を構築し、次世代に継承していくことが求められています。 このため、県民、地域、学校、事業所、医療機関、大学、研究機関、関係団体、行政等が連携し、「健康・長寿おきなわ」の維持継承や将来を担う子どもたちが<u>夢や希望を持って</u>健やかに生まれ育ち、豊かな才能を発揮できる社会の実現に取り組むとともに、少子高齢社会が進行する中においても、それぞれの地域で県民が適切なサービスを受けられるよう、保健、医療、福祉の提供体制の整備や人材育成の充実等を図ります。 また、災害等から県民の生命、財産を守るため、生活基盤の強化や危機管理体制の整備に取り組むほか、互いに支え合い、主体的に参画し貢献できる共助・共創の地域づくりを推進するため、県民や地域団体、NPO、企業、行政等の多様な担い手の参画と連携を促し、共有する地域の課題解決に向けて公的な分野を含めた協働の取組を推進します。 あわせて、米軍基地から派生する事件・事故、環境問題等の発生防止や、不発弾処理対策、所有者不明土地問題、遺骨収集などの戦後処理問題の解決を図っていきます。</p>	<p>2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して</p> <p>【将来像実現への道筋】 沖繩の独特の風土や食文化等に支えられた健康・長寿やイチャリバチョーデー、ユイマールなどの沖繩の心に根ざした相互扶助の精神は、心豊かで、安全・安心な未来の沖繩を創造していく上で欠かすことのできない重要な要素であり、これらを生かした県民の幸福度が高まる社会を構築し、次世代に継承していくことが求められています。 このため、県民、地域、学校、事業所、医療機関、大学、研究機関、関係団体、行政等が連携し、「健康・長寿おきなわ」の維持継承や将来を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、豊かな才能を発揮できる社会の実現に取り組むとともに、少子高齢社会が進行する中においても、それぞれの地域で県民が適切なサービスを受けられるよう、保健、医療、福祉の提供体制の整備や人材育成の充実等を図ります。 また、災害等から県民の生命、財産を守るため、生活基盤の強化や危機管理体制の整備に取り組むほか、互いに支え合い、主体的に参画し貢献できる共助・共創の地域づくりを推進するため、県民や地域団体、NPO、企業、行政等の多様な担い手の参画と連携を促し、共有する地域の課題解決に向けて公的な分野を含めた協働の取組を推進します。 あわせて、米軍基地から派生する事件・事故、環境問題等の発生防止や、不発弾処理対策、所有者不明土地問題、遺骨収集などの戦後処理問題の解決を図っていきます。</p>
<p>(1) 健康・長寿おきなわの推進 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>	<p>(1) 健康・長寿おきなわの推進 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>
<p>ア 沖繩の食や風土に支えられた健康づくりの推進 健康・長寿に資する沖繩の食文化、風土、コミュニティの良さを再評価し、生活習慣病等の予防や心身ともに健康であり続けるための健康づくりを推進します。 このため、健康づくり活動については、適度な運動や食生活の改善など、県民一人ひとりの日常生活における健康づくりの継続的な実践を促すとともに、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発<u>及び健康づくりを担う人材の育成や地域の自主的な活動を支援します。</u> また、食育については、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに応じて一貫した食育の取組を推進するとともに、県民等への普及</p>	<p>ア 沖繩の食や風土に支えられた健康づくりの推進 健康・長寿に資する沖繩の食文化、風土、コミュニティの良さを再評価し、生活習慣病等の予防や心身ともに健康であり続けるための健康づくりを推進します。 このため、健康づくり活動については、適度な運動や食生活の改善など、県民一人ひとりの日常生活における健康づくりの継続的な実践を促すとともに、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発<u>のための講習会開催など、サポートが受けられる体制を構築します。</u> また、食育については、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに応じて一貫した食育の取組を推進するとともに、県民等への普及</p>

啓発を推進するほか、沖縄独特の食文化の継承や食を通じたコミュニケーションの強化など、豊かな人間形成への取組を推進します。

さらに、生活習慣病予防対策については、関係機関と連携し、生活習慣や食生活の改善、特定健康診査やがん検診等の重要性について啓発を図るなど、糖尿病や脳卒中、心疾患等の生活習慣病の予防及びがん等の早期発見に向けた取組を推進します。

あわせて、歯や口の健康増進については、乳幼児期・学齢期のむし歯予防対策、成人期の歯周病予防対策及び高齢期の歯の喪失予防に取り組みます。

禁煙・分煙対策については、禁煙についての情報提供や相談等の禁煙支援を実施するほか、多くの方が利用する施設等では原則全面禁煙とするよう啓発を行い、受動喫煙防止対策を推進します。

また、飲酒による肝疾患等の健康障害や節度ある適度な飲酒について普及啓発を図るほか、健康教育や保健指導等を推進します。

心の健康づくりについては、職場などにおける過労対策、休養・睡眠やストレス対処法に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

介護予防については、介護予防事業従事者に対する研修の実施や関係機関と連携した介護予防に関する普及啓発等を推進します。

イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成

県民がスポーツに親しみ健康の維持・増進が図られる生涯スポーツの推進や競技スポーツにおけるトップアスリートの育成、県民がスポーツに触れる機会の創出を図るとともに、地域振興にも寄与するスポーツコンベンションを推進することにより、スポーツアイランド沖縄の形成を目指します。

このため、生涯スポーツ・競技スポーツの振興については、スポーツ・レクリエーションイベントの開催や総合型地域スポーツクラブの創設・育成の促進により、生涯スポーツ社会づくりを推進するほか、小学生から社会人までの一貫した指導体制の充実や競技力の向上、スポーツ指導者の養成・確保、スポーツ医・科学の観点からのサポート等により、国内外において活躍するトップアスリートの育成に取り組みます。

また、スポーツコンベンションについては、沖縄の亜熱帯海洋性気候や地域特性を生かした地域スポーツ拠点の形成を図るとともに各種スポーツキャンプやイベントの誘致活動を実施し、スポーツを通じた交流を推進するほか、受入体制の整備に取り組みます。

さらに、スポーツ・レクリエーション環境の整備については、県民がスポーツに親しみ、健康な体をつくり、健康・長寿を達成するため、スポーツ・レクリエーション施設等を整備し、適切に管理するとともに、広域的レクリエーション機能を備えた運動公園等の施設の充実、安全で気軽にウォーキングやジョギング、サイクリング等ができる環境づくりを推進します。また、トップアスリートの育成のためのトレーニング設備等を備えたスポーツ施設や様々なスポーツコンベンションの開催が可

啓発を推進するほか、沖縄独特の食文化の継承や食を通じたコミュニケーションの強化など、豊かな人間形成への取組を推進します。

さらに、生活習慣病予防対策については、関係機関と連携し、生活習慣や食生活の改善、特定健康診査やがん検診等の重要性について啓発を図るなど、糖尿病や脳卒中、心疾患等の生活習慣病の予防及びがん等の早期発見に向けた取組を推進します。

あわせて、歯や口の健康増進については、乳幼児期・学齢期のむし歯予防対策、成人期の歯周病予防対策及び高齢期の歯の喪失予防に取り組みます。

禁煙・分煙対策については、禁煙についての情報提供や相談等の禁煙支援を実施するほか、多くの方が利用する施設等では原則全面禁煙とするよう啓発を行い、受動喫煙防止対策を推進します。

また、飲酒による肝疾患等の健康障害や節度ある適度な飲酒について普及啓発を図るほか、健康教育や保健指導等を推進します。

心の健康づくりについては、職場などにおける過労対策、休養・睡眠やストレス対処法に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

介護予防については、介護予防事業従事者に対する研修の実施や関係機関と連携した介護予防に関する普及啓発等を推進します。

イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成

県民がスポーツに親しみ健康の維持・増進が図られる生涯スポーツの推進や競技スポーツにおけるトップアスリートの育成、県民がスポーツに触れる機会の創出を図るとともに、地域振興にも寄与するスポーツコンベンションを推進することにより、スポーツアイランド沖縄の形成を目指します。

このため、生涯スポーツ・競技スポーツの振興については、スポーツ・レクリエーションイベントの開催や総合型地域スポーツクラブの創設・育成の促進により、生涯スポーツ社会づくりを推進するほか、小学生から社会人までの一貫した指導体制の充実や競技力の向上、スポーツ指導者の養成・確保、スポーツ医・科学の観点からのサポート等により、国内外において活躍するトップアスリートの育成に取り組みます。

また、スポーツコンベンションについては、沖縄の亜熱帯海洋性気候や地域特性を生かした地域スポーツ拠点の形成を図るとともに各種スポーツキャンプやイベントの誘致活動を実施し、スポーツを通じた交流を推進するほか、受入体制の整備に取り組みます。

さらに、スポーツ・レクリエーション環境の整備については、県民がスポーツに親しみ、健康な体をつくり、健康・長寿を達成するため、スポーツ・レクリエーション施設等を整備し、適切に管理するとともに、広域的レクリエーション機能を備えた運動公園等の施設の充実、安全で気軽にウォーキングやジョギング、サイクリング等ができる環境づくりを推進します。また、トップアスリートの育成のためのトレーニング設備等を備えたスポーツ施設や様々なスポーツコンベンションの開催が可

能な施設の整備に取り組みます。

あわせて、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けて、県出身日本代表選手の育成や、聖火リレーの誘致に取り組むとともに、開会式等のプログラムに沖縄の多様で豊かな文化を加えること並びに事前合宿の誘致などを関係者と協議します。

(2) 子育てセーフティネットの充実 【基本施策の展開方向】

沖縄の未来を担う子どもたちが夢や希望を持って健やかに生まれ育ち、豊かな可能性が発揮できる社会を実現するため、関係機関との連携を充実し、母子保健の充実、保育所入所待機児童の解消等に向けた地域における子育て支援、仕事と生活の調和やひとり親家庭への支援、子ども・若者の育成支援、要保護児童等への支援、子どもの貧困対策に取り組み、子育てセーフティネットを整備します。

ア 母子保健、小児医療対策の充実

すべての子どもが健やかに生まれ育つことができる環境をつくるため、子どもや母親の健康の保持・増進に取り組みます。

このため、母子保健の充実については、行政機関、県民、関係機関・団体の連携のもと妊産婦や乳幼児等の保健・医療体制の充実を図ります。特に、周産期医療体制の充実については、分娩を取り扱う医療機関の減少や産科医療機関のない小規模離島町村が多いなどの本県の特徴を踏まえ、周産期母子医療センターと分娩を取り扱う地域の医療機関が一体となった周産期医療施策の取組を強化します。

また、小児患者の症状に応じ医療機関を適切に利用できる環境を整備するため、小児救急電話相談の実施や「かかりつけ医」の推進を図ります。

イ 地域における子育て支援の充実

地域における子育て支援の充実や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進など、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

このため、地域における子育て支援については、待機児童解消に向けて、保育所整備や認可外保育施設の認可化等を促進します。さらに、多様なニーズに対応した育児相談などの地域子育て支援、保育サービスの充実、児童の健全育成のための児童館の設置及び放課後児童クラブに登録できていない児童の解消に向けて、地域のニーズに応じたクラブの設置促進等に取り組みます。あわせて、市町村、民生委員・児童委員、NPO、各種民間団体等との連携を図り、地域ぐるみで子育て支援体制の充実を図るとともに、適切な支援、サービスを提供するために必要な保育士の確保及び離職防止対策と資質の向上に取り組みます。

また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）については、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを支援し、男性の家事・育児などの家庭生活への参画を促進するとともに、育児・介護休業法制度や次

能な施設の整備に取り組みます。

(2) 子育てセーフティネットの充実 【基本施策の展開方向】

沖縄の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、豊かな可能性が発揮できる社会を実現するため、関係機関との連携を充実し、母子保健の充実、保育所入所待機児童の解消等に向けた地域における子育て支援、仕事と生活の調和やひとり親家庭への支援、子ども・若者の育成支援、要保護児童等への支援に取り組み、子育てセーフティネットを整備します。

ア 母子保健、小児医療対策の充実

すべての子どもが健やかに生まれ育つことができる環境をつくるため、子どもや母親の健康の保持・増進に取り組みます。

このため、母子保健の充実については、行政機関、県民、関係機関・団体の連携のもと妊産婦や乳幼児等の保健・医療体制の充実を図ります。特に、周産期医療体制の充実については、分娩を取り扱う医療機関の減少や産科医療機関のない小規模離島町村が多いなどの本県の特徴を踏まえ、琉球大学、県立病院、民間の医療施設が一体となった周産期医療施策の取組を強化します。

また、小児救急患者がいつでも適切に医療機関を受診できる環境を整備するため、小児救急電話相談の実施や「かかりつけ医」の推進を図ります。

イ 地域における子育て支援の充実

地域における子育て支援の充実や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進など、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

このため、地域における子育て支援については、待機児童解消に向けて、保育所整備や認可外保育施設への支援並びに認可化等を促進します。さらに、多様なニーズに対応した育児相談などの地域子育て支援、保育サービスの充実、児童の健全育成のための児童館や放課後児童クラブの設置促進等を図ります。あわせて、市町村、民生委員・児童委員、NPO、各種民間団体等との連携を図り、地域ぐるみで子育て支援体制の充実を図るとともに、適切な支援、サービスを提供するために必要な保育士の離職防止対策と資質の向上に取り組みます。

また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）については、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを支援し、男性の家事・育児な

世代育成支援対策推進法の周知を図ります。また、ファミリー・サポート・センターの未設置市町村に対して設置を促進します。

どの家庭生活への参画を促進するとともに、育児・介護休業法制度や次世代育成支援対策推進法の周知を図ります。また、ファミリー・サポート・センターの未設置市町村に対して設置を促進します。

ウ 子ども・若者の育成支援
省略（改定なし）

ウ 子ども・若者の育成支援
省略（改定なし）

エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援

要保護児童等への支援やひとり親家庭等の自立支援に取り組みます。
このため、要保護児童等への支援については、要保護児童対策地域協議会の体制強化を図るとともに、関係機関との連携により、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組みます。さらに、児童養護施設の小規模化等を促進し、家庭的養護を推進するなど、社会的養護体制の充実を図ります。また、障害児や発達障害児及びその家族に対し、関係機関と連携した支援を行います。

エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援

要保護児童等への支援やひとり親家庭等の自立支援に取り組みます。
このため、要保護児童等への支援については、関係機関との連携により、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組むとともに、児童養護施設の小規模化等を促進し、家庭的養護を推進するなど、社会的養護体制の充実を図ります。また、障害児や発達障害児及びその家族に対し、関係機関と連携した支援を行います。

また、ひとり親家庭等の自立支援については、保育サービスの利用促進等による子育て・生活支援策の充実や、関係機関との連携促進、相談体制等の充実を図ります。さらに、資格取得や技能習得、在宅就業等の就業支援、事業主に対する啓発活動等を実施します。

また、ひとり親家庭等の自立支援については、保育サービスの利用促進等による子育て・生活支援策の充実を図るとともに、関係機関との連携促進や相談体制等の充実を図ります。さらに、資格取得や技能習得、在宅就業等の就業支援、事業主に対する啓発活動等を実施します。

オ 子どもの貧困対策の推進

本県では、平成27年度の調査によると子どもの貧困率が29.9%と、全国の16.3%の1.8倍となっています。

貧困状態が子どもの生活と成長に与える悪影響を解消、低減し、又は予防するため、貧困状態で暮らす子どもとその保護者に支援者がつながる仕組みを構築し、国、県、市町村、教育・福祉関係団体、民間企業、NPO法人、ボランティアなどとの連携・協働により、子どものライフステージに即して切れ目のない総合的な施策を展開します。

このため、子供の貧困対策支援員の市町村への配置や子育て世代包括支援センターの設置促進など、支援を必要とする子どもや子育て家庭を適切な支援機関等へつなげる仕組みを構築するとともに、関係する支援者の確保と資質の向上に取り組みます。

また、乳幼児期においては、貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の負担軽減及び質の向上を図るとともに、子どもを安心して育てることができる保育の提供や、保育や医療にかかる経済的負担の軽減に取り組みます。

小・中学生期及び高校生期においては、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけ、学校教育による学力の保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携及び経済的支援を通して、総合的な対策を推進するとともに、生活困窮世帯等への学習支援、安全・安心な子どもの居場所の確保などの生活の支援、放課後児童クラブ保育料の負担軽減や医療にかかる経済的負担の軽減、修学支援などの経済的支援に取り組みます。

中学・高校卒業後又は高等学校中途退学後に就学、就労をしていない

若者で社会的自立に向けた展望を見出せないでいる者に対しては、関係機関と連携のうえ、就学、就労へ向けた支援や、居場所づくり等に取り組みます。

貧困状態にある子どもの保護者やひとり親家庭の親などに対しては、生活に関する相談や個々の状況に応じた支援、住宅支援、就労の支援等に取り組むほか、可処分所得の向上を図ります。

(3) 健康福祉セーフティネットの充実 【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり

高齢社会が進む中で、本県の高齢者が生き生きと暮らせるよう、適切なサービスの提供や施設整備を図ります。

このため、介護サービス等の充実については、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していくとともに、適切なサービスを提供するために必要な介護人材の確保に向け参入促進、~~離職防止~~と資質の向上、労働環境・処遇改善に取り組みます。

また、居宅生活の困難な高齢者の支援については、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備を促進するとともに、広域型特別養護老人ホーム等の整備充実を図ります。さらに、利用者の居住環境に配慮した個室・ユニットケア型居室を備える特別養護老人ホームの整備を促進します。

さらに、高齢者の社会参加の促進については、高齢者自らが中心となる活力ある地域社会の構築を図るため、経験や知識を活用できる活躍の場の形成や生きがいつくりなどを支援します。

高齢者向け住宅の充実については、住み慣れた地域で生活が継続できるよう生活支援サービスや介護・医療サービス機能が一体となった高齢者向け住宅の普及促進を図るとともに、情報通信技術等を活用した高齢者の見守りなどの対策を講じます。

安全・安心な高齢社会づくりについては、市町村など身近な地域における相談・支援体制の整備を促進するとともに、認知症高齢者を含む高齢者虐待の防止や養護者支援等を実施し、高齢者の権利擁護を推進するほか、認知症に関する正しい理解を促進します。

イ 障害のある人が活動できる環境づくり

省略（改定なし）

ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進

県内各地域において、適切に医療サービスが提供されるよう、医療体制の整備や医師・看護師の育成及び確保に取り組めます。

このため、医療提供体制の充実・~~高度化~~については、高齢化の進展に伴う医療需要の増大等に対応するため、地域医療構想に基づき、病床機

(3) 健康福祉セーフティネットの充実 【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり

高齢社会が進む中で、本県の高齢者が生き生きと暮らせるよう、適切なサービスの提供や施設整備を図ります。

このため、介護サービス等の充実については、介護、予防、医療、生活支援サービス、住まいの5つを一体化して提供していく「地域包括ケア」の考え方に基づく介護保険サービスの提供を促進するとともに、適切なサービスを提供するために必要な介護人材の確保・離職防止と資質の向上に取り組めます。

また、居住生活の困難な高齢者の支援については、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備を促進するとともに、広域型特別養護老人ホーム等の整備充実を図ります。さらに、利用者の居住環境に配慮した個室・ユニットケア型居室を備える特別養護老人ホームの整備を促進します。

さらに、高齢者の社会参加の促進については、高齢者自らが中心となる活力ある地域社会の構築を図るため、経験や知識を活用できる活躍の場の形成や生きがいつくりなどを支援します。

高齢者向け住宅の充実については、住み慣れた地域で生活が継続できるよう生活支援サービスや介護・医療サービス機能が一体となった高齢者向け住宅の普及促進を図るとともに、情報通信技術等を活用した高齢者の見守りなどの対策を講じます。

安全・安心な高齢社会づくりについては、市町村など身近な地域における相談・支援体制の整備を促進するとともに、認知症高齢者を含む高齢者虐待の防止や養護者支援等を実施し、高齢者の権利擁護を推進するほか、認知症に関する正しい理解を促進します。

イ 障害のある人が活動できる環境づくり

省略（改定なし）

ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進

県内各地域において、適切に医療サービスが提供されるよう、医療体制の整備や医師・看護師の育成及び確保に取り組めます。

このため、医療提供体制の充実・高度化については、医療機関における情報共有・役割分担のシステムを用いた地域医療連携体制の構築を推

能の分化及び連携の推進など、効率的で質の高い医療提供体制の構築に取り組むとともに、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、医師、看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士等の多職種連携により、在宅医療を提供する体制の構築を図ります。

加えて、患者の症状に応じ適切に受診するための情報提供・相談窓口等を設けることで県民意識の向上や過度な患者の集中を解消するなど医療機関の負担軽減を図ります。

また、県立病院については、地域における中核的な公的医療機関としての役割に応じた安定的な医療提供ができるよう、持続的な経営の健全化に取り組むとともに、必要な医療提供体制の整備を図ります。

さらに、医師・看護師等の確保と資質向上については、県内に勤務する若い臨床研修医に向けた専門医や指導医等の資格取得を図るとともに、女性医師等が継続して就労しやすい勤務体制を整備するなど、離島・へき地への医師の派遣や県民ニーズに対応できる高度な医療技術を備えた医師の確保・養成に努めます。また、看護師の供給・確保体制の充実・強化については、専門性の高い看護師養成を行うとともに、民間養成所の安定的運営のための支援、修学資金による学生への支援、離職防止対策などに取り組みます。

あわせて、救急医療体制の充実を図るとともに、離島・へき地においては、救急医療用ヘリコプターの活用、専門医の派遣、遠隔医療による支援など、医療提供体制の充実を図ります。

また、救急の日等を通して、医療機関及び消防機関との連携により、人工心肺蘇生法やAED設置等の普及啓発に努め、救急医療に係る県民相互扶助の社会づくりを進めていきます。

エ 福祉セーフティネットの形成

省略（改定なし）

オ 保健衛生の推進

省略（改定なし）

(4) 社会リスクセーフティネットの確立

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 安全・安心に暮らせる地域づくり

県民を様々な事件・事故等から守るため、地域安全対策や交通安全対策の推進、DV相談機能の充実、消費生活安全対策や健康危機管理体制の強化などに取り組みます。

このため、地域安全対策については、犯罪情勢に即した県民への情報提供及び啓発活動のほか、自主防犯ボランティア団体への支援や関係機関と連携した防犯ネットワークの整備など犯罪の抑止活動に取り組むと

進するとともに、医療機関を適切に受診するための情報提供・相談窓口等を設けることで県民意識の向上や過度な患者の集中を解消するなど医療機関の負担軽減を図ります。

また、県立病院については、地域における中核的な公的医療機関としての役割に応じた安定的な医療提供ができるよう、運営の抜本的な改善に取り組むとともに、必要な医療提供体制の整備を図ります。

さらに、医師・看護師等の確保と資質向上については、県内に勤務する若い臨床研修医に向けた専門医や指導医等の資格取得を図るとともに、女性医師等が継続して就労しやすい勤務体制を整備するなど、離島・へき地への医師の派遣や県民ニーズに対応できる高度な医療技術を備えた医師の確保・養成に努めます。また、看護師の供給・確保体制の充実・強化については、専門性の高い看護師養成を行うとともに、民間養成所の安定的運営のための支援、修学資金による学生への支援、離職防止対策などに取り組みます。

あわせて、救急医療体制の充実を図るとともに、離島・へき地においては、緊急用ヘリコプターの活用、専門医の派遣、遠隔医療による支援など、医療提供体制の充実を図ります。

また、救急の日等を通して、医療機関及び消防機関との連携により、人工心肺蘇生法やAED設置等の普及啓発に努め、救急医療に係る県民相互扶助の社会づくりを進めていきます。

エ 福祉セーフティネットの形成

省略（改定なし）

オ 保健衛生の推進

省略（改定なし）

(4) 社会リスクセーフティネットの確立

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 安全・安心に暮らせる地域づくり

県民を様々な事件・事故等から守るため、地域安全対策や交通安全対策の推進、DV相談機能の充実、消費生活安全対策や健康危機管理体制の強化などに取り組みます。

このため、地域安全対策については、犯罪情勢に即した県民への情報提供及び啓発活動のほか、自主防犯ボランティア団体への支援や関係機関と連携した防犯ネットワークの整備など犯罪の抑止活動に取り組むと

ともに、社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪に迅速・的確に対応します。また、警察安全相談体制の充実や犯罪被害者に対する支援活動等を推進するとともに、人材育成や施設整備など警察基盤の強化を図ります。

また、配偶者等からの暴力（DV）相談機能等の充実については、配偶者暴力相談支援センターの拡充や関係機関等との連携体制の強化、被害者への支援に向けた取組、DVの防止に向けた広報啓発及び加害者対策を推進します。加えて、性犯罪・性暴力被害者への対応については、「沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター」の支援体制の充実や関係機関との連携体制の強化に取り組めます。

さらに、交通安全対策については、関係機関やボランティア等と連携した交通安全教育や交通安全活動を推進するとともに、「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づく各種対策に取り組むなど、県民一体となった取組を推進します。また、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備するとともに、最先端の情報通信技術を活用した高度道路交通システム（ITS）の推進を図るなど、交通安全施設等整備を推進します。

あわせて、水難事故対策については、事故の未然防止等を図るため、安全対策施設を整備するほか、安全教育や安全パトロール等の地域と連携した取組を推進します。

消費生活安全対策については、安全の確保に向けた市町村相談窓口の拡充を促進するとともに、消費者への啓発・教育事業を強化し、被害の未然防止と早期救済を図ります。

近年増加しているサイバー空間の脅威については、スマートフォンの普及等に伴い犯罪形態が多様となっていることから、取締りを強化するとともに、県民へサイバーセキュリティに関する普及啓発を図ります。

健康危機管理体制の強化については、食中毒、感染症、環境汚染対策、危険生物対策等に起因する健康被害から県民の生命、健康を守るため、これらの諸問題に係る情報の集約化、調査・研究及び情報発信を推進し、地域完結型の危機管理体制の構築に取り組むほか、防疫体制の強化に向け国や関係機関との連携強化を図ります。

イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化

沖縄県は島しょ県であると同時に台風の常襲地域でもあり、自然災害を被りやすい地域であることから、県民の生命、財産を守るため、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害など様々な状況に対応できる実行力のある消防防災体制及び危機管理体制の強化を図るとともに、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や地震・津波対策、治水・土砂災害・高潮対策等の防災・減災対策に取り組めます。

このため、避難施設・避難経路等の整備や備蓄物資の確保促進、医療救護体制の強化など、避難・救護体制の整備を推進するほか、県民、観光客等への迅速な情報提供に向けた「沖縄県防災情報システム」の拡充

ともに、社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪に迅速・的確に対応します。また、警察安全相談体制の充実や犯罪被害者に対する支援活動等を推進するとともに、人材育成や施設整備など警察基盤の強化を図ります。

また、配偶者等からの暴力（DV）相談機能等の充実については、配偶者暴力相談支援センターの拡充や関係機関等との連携体制の強化、被害者への支援に向けた取組、DVの防止に向けた広報啓発及び加害者対策を推進します。

さらに、交通安全対策については、関係機関やボランティア等と連携した交通安全教育や交通安全活動を推進するとともに、「沖縄県飲酒運転根絶条例」の更なる普及・浸透を図るため、県民一体となった取組を推進します。また、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備するとともに、最先端の情報通信技術を活用した高度道路交通システム（ITS）の推進を図るなど、交通安全施設等整備を推進します。

あわせて、水難事故対策については、事故の未然防止等を図るため、安全対策施設を整備するほか、安全教育や安全パトロール等の地域と連携した取組を推進します。

消費生活安全対策については、安全の確保に向けた市町村相談窓口の拡充を促進するとともに、消費者への啓発・教育事業を強化し、被害の未然防止と早期救済を図ります。

健康危機管理体制の強化については、食中毒、感染症、環境汚染対策、危険生物対策等に起因する健康被害から県民の生命、健康を守るため、これらの諸問題に係る情報の集約化、調査・研究及び情報発信を推進し、地域完結型の危機管理体制の構築に取り組むほか、防疫体制の強化に向け国や関係機関との連携強化を図ります。

イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化

沖縄県は島しょ県であると同時に台風の常襲地域でもあり、自然災害を被りやすい地域であることから、県民の生命、財産を守るため、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害など様々な状況に対応できる実行力のある消防防災体制及び危機管理体制の強化を図るとともに、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や地震・津波対策、治水・土砂災害・高潮対策等の防災・減災対策に取り組めます。

このため、避難施設・避難経路等の整備や備蓄物資の確保促進、医療救護体制の強化など、避難・救護体制の整備を推進するほか、県民、観光客等への迅速な情報提供に向けた「沖縄県防災情報システム」の拡充

・強化、全国瞬時警報システム及び市町村防災行政無線の整備を促進するなど、防災体制及び危機管理体制の強化を図ります。

また、地域における防災力の向上については、県民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大、ハザードマップや災害時要援護者支援計画の作成促進、防災訓練や避難訓練の充実等を図ります。また、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、防火水槽など消防防災設備の整備、消防職員等の高度で専門的な人材の育成、消防本部及び消防団の拡充強化を図るとともに、大規模災害への対応も踏まえた広域的連携の強化など消防防災体制の強化を図ります。

さらに、災害時等における各種団体・企業等との連携については、被災者への食料等の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組みます。

あわせて、災害時の輸送手段及び代替性の確保については、緊急輸送道路や台風による電柱倒壊が多い宮古・八重山圏域等において無電柱化や沿道建築物の耐震化等を推進します。また、空港・港湾・漁港における緊急物資輸送機能を有する施設の整備や安全で安定的な運航の確保に資する適切な管理運営を図るほか、必要に応じて自衛隊ヘリの災害派遣要請や民間ヘリ等の応援要請を迅速にできる体制を構築します。

密集市街地等における防災機能の改善については、老朽建築物の建て替えや狭あい道路の整備を促進するとともに、防災機能を付加した都市公園等の整備を推進し、避難経路、避難地等の確保に取り組みます。

生活基盤の機能維持・強化については、上下水道、道路、港湾、漁港、空港、ダムなど公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組みます。

住宅・建築物の耐震対策については、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組むとともに、民間建築物の建物所有者等に対する積極的な普及啓発や相談窓口の設置等により、耐震診断・改修を行いやすい環境の整備や、負担軽減のための制度を構築するなど、耐震化の促進を図ります。特に、昭和57年以前に建設された公営住宅は、耐震化・老朽化対策等の必要性が高いことから、早急な更新を行います。また、住宅・建築物の機能維持・劣化予防については、老朽化対策や適正な維持保全の推進等に取り組みます。

治水対策（河川・ダム）については、都市河川の重点的な整備を推進するとともに、開発行為や各家庭での雨水利用による河川への流出抑制を図るなど、流域全体で総合雨水対策に取り組みます。

下水道による都市の浸水対策については、雨水幹線や貯留浸透施設等の整備を推進するとともに、内水ハザードマップの作成や住民等による自助を組み合わせることにより、総合的かつ効率的な浸水対策を推進します。

土砂災害対策については、避難に手助けが必要な人々が利用する老人ホームなどの要配慮者利用施設が含まれる危険箇所について、重点的に

・強化、全国瞬時警報システム及び市町村防災行政無線の整備を促進するなど、防災体制及び危機管理体制の強化を図ります。

また、地域における防災力の向上については、県民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大、ハザードマップや災害時要援護者支援計画の作成促進、防災訓練や避難訓練の充実等を図ります。また、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、防火水槽など消防防災設備の整備、消防職員等の高度で専門的な人材の育成、消防本部及び消防団の拡充強化を図るとともに、大規模災害への対応も踏まえた広域的連携の強化など消防防災体制の強化を図ります。

さらに、災害時等における各種団体・企業等との連携については、被災者への食料等の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組みます。

あわせて、災害時の輸送手段及び代替性の確保については、緊急輸送道路や台風による電柱倒壊が多い宮古・八重山圏域等において無電柱化や沿道建築物の耐震化等を推進します。また、空港・港湾・漁港における緊急物資輸送機能を有する施設の整備や安全で安定的な運航の確保に資する適切な管理運営を図るほか、必要に応じて自衛隊ヘリの災害派遣要請や民間ヘリ等の応援要請を迅速にできる体制を構築します。

密集市街地等における防災機能の改善については、老朽建築物の建て替えや狭あい道路の整備を促進するとともに、防災機能を付加した都市公園等の整備を推進し、避難経路、避難地等の確保に取り組みます。

生活基盤の機能維持・強化については、上下水道、道路、港湾、漁港、空港、ダムなど公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組みます。

住宅・建築物の耐震対策については、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組むとともに、民間建築物の建物所有者等に対する積極的な普及啓発や相談窓口の設置等により、耐震診断・改修を行いやすい環境の整備や、負担軽減のための制度を構築するなど、耐震化の促進を図ります。特に、昭和57年以前に建設された公営住宅は、耐震化・老朽化対策等の必要性が高いことから、早急な更新を行います。また、住宅・建築物の機能維持・劣化予防については、老朽化対策や適正な維持保全の推進等に取り組みます。

治水対策（河川・ダム）については、都市河川の重点的な整備を推進するとともに、開発行為や各家庭での雨水利用による河川への流出抑制を図るなど、流域全体で総合雨水対策に取り組みます。

下水道による都市の浸水対策については、雨水幹線や貯留浸透施設等の整備を推進するとともに、内水ハザードマップの作成や住民等による自助を組み合わせることにより、総合的かつ効率的な浸水対策を推進します。

土砂災害対策については、避難に手助けが必要な人々が利用する老人ホームなどの災害時要援護者関連施設が含まれる危険箇所について、重

対策を行うとともに、災害時における警戒避難体制の整備、建物の構造規制や立地規制などの対策を進めます。また、自然環境の回復に必要な砂防施設の改築や治山施設の整備、人口が集中する沖縄本島中南部の土砂災害箇所対策を進めます。

高潮対策については、高潮、波浪、潮風害等の自然災害から県民の生命や財産を守るため、景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進します。

地震・津波対策については、歴史的見地等から想定される最大クラスの地震・津波の発生に際しても人的・物的被害を最小化するため、迅速な避難行動のための体制整備、県民の防災意識の啓発・向上、地震・津波に強いまちづくりなどソフト対策とハード対策を組み合わせた防災対策全体の再構築に取り組みます。

県外で大規模災害が発生した際には、市町村をはじめ関係機関との広域的な連携のもと、被災地における救援・救護、災害応急・復旧対策並びに復興対策に係る人的・物的支援や被災者の受入等に取り組みます。

(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決
【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 米軍基地から派生する諸問題への対応

後を絶たない米軍人等による事件・事故や、日常的な航空機騒音被害、演習等による原野火災及び自然環境破壊など、米軍基地から派生する様々な問題が県民生活に多大な影響を与えており、関係機関と連携して日米両政府へ対策を求めます。

このため、米軍人・軍属等による事件等については、人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱紀粛正措置を図るとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講じるよう求めていきます。

また、航空機騒音については、「航空機騒音規制措置」の厳格な運用を求めるとともに、現在実施されている米軍再編に伴う訓練の一部移転による負担軽減効果の検証を行い、当該結果を踏まえ、具体的かつ実行性のある対応策を講じるよう求めていきます。また、住宅防音工事対象区域の拡大や区域指定告示後に建築された住宅も対象とするなど、防音対策の強化・拡充を求めていきます。

日米地位協定の見直し等に関しては、生活環境被害や自然環境破壊の防止対策を強化するとともに、事件・事故の際の速やかな基地内への立入を求めていきます。また、米軍施設における水質、大気質、土壌等、環境汚染の監視と未然防止対策を図り、返還前から基地立入による環境調査が実施できるよう涉外知事会等と連携し、~~環境特別協定の締結を含む~~日米地位協定の抜本的な見直しを求めます。また、協定が改定されるまでの間、環境関連の事件・事故について、国内法の基準や手続に準じ

点的に対策を行うとともに、災害時における警戒避難体制の整備、建物の構造規制や立地規制などの対策を進めます。また、自然環境の回復に必要な砂防施設の改築や治山施設の整備、人口が集中する沖縄本島中南部の土砂災害箇所対策を進めます。

高潮対策については、高潮、波浪、潮風害等の自然災害から県民の生命や財産を守るため、景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進します。

地震・津波対策については、歴史的見地等から想定される最大クラスの地震・津波の発生に際しても人的・物的被害を最小化するため、迅速な避難行動のための体制整備、県民の防災意識の啓発・向上、地震・津波に強いまちづくりなどソフト対策とハード対策を組み合わせた防災対策全体の再構築に取り組みます。

県外で大規模災害が発生した際には、市町村をはじめ関係機関との広域的な連携のもと、被災地における救援・救護、災害応急・復旧対策並びに復興対策に係る人的・物的支援や被災者の受入等に取り組みます。

(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決
【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 米軍基地から派生する諸問題への対応

後を絶たない米軍人等による事件・事故や、日常的な航空機騒音被害、演習等による原野火災及び自然環境破壊など、米軍基地から派生する様々な問題が県民生活に多大な影響を与えており、関係機関と連携して日米両政府へ対策を求めます。

このため、米軍人・軍属等による事件等については、人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱紀粛正措置を図るとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講じるよう求めていきます。

また、航空機騒音については、「航空機騒音規制措置」の厳格な運用を求めるとともに、現在実施されている米軍再編に伴う訓練の一部移転による負担軽減効果の検証を行い、当該結果を踏まえ、具体的かつ実行性のある対応策を講じるよう求めていきます。また、住宅防音工事対象区域の拡大や区域指定告示後に建築された住宅も対象とするなど、防音対策の強化・拡充を求めていきます。

日米地位協定の見直し等に関しては、生活環境被害や自然環境破壊の防止対策を強化するとともに、事件・事故の際の速やかな基地内への立入を求めていきます。また、米軍施設における水質、大気質、土壌等、環境汚染の監視と未然防止対策を図り、返還前から基地立入による環境調査が実施できるよう涉外知事会等と連携し、環境特別協定の締結を含む日米地位協定の抜本的な見直しを求めます。また、協定が改定されるまでの間、環境関連の事件・事故について、国内法の基準や手続に準じ

た対応を行い、当該結果を迅速に説明するよう求めます。

イ 戦後処理問題の解決

省略（改定なし）

（６） 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 地域特性に応じた生活基盤の整備

島しょ地域である沖縄県の各地域の特性や社会環境の変化等に対応した、住宅、水道、電気、道路等の生活基盤の整備・拡充を図ります。

このため、住宅については、公的資金を活用した民間住宅や公的賃貸住宅等の供給を促進するとともに、バリアフリー化の促進や沖縄の風土に根ざした住宅の普及促進を図るほか、消費者への適切な住宅情報の提供に取り組むなど、多様な社会のニーズに対応した質の高い住まいづくりや安全・安心な居住環境づくりを推進します。

また、安定した水資源の確保については、多目的ダムの適切な維持管理、雨水や再生水等の雑用水等への有効利用を図るとともに、水が貴重な資源であることを県民一人ひとりが再認識し、節水や水循環に取り組むことで、水を大切に使う社会を実現します。

さらに、上水道施設の整備については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための水道施設等を整備するとともに、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化等を推進します。また、小規模水道事業については、運営基盤が脆弱な事業が多くあることから、効果的に運営基盤の安定化及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組めます。

あわせて、下水道等の汚水処理施設の整備については、各種汚水処理事業が連携し、地域の実情に応じた効果的な整備を推進します。

安定したエネルギーの確保については、県民生活や産業活動の重要な基盤であることから、電気事業に関する税制の特別措置を活用した液化天然ガス（LNG）の利用促進や海底ケーブルの更新・新設の促進等を図るほか、現在も駐留軍用地内に多くの電力供給設備が存在する現状を鑑み、駐留軍用地の返還に伴って生じる電力供給設備の移設等に関して支援を行うことにより、沖縄における電力の安定的かつ適正な供給の確保に努めます。また、全県的なスマートグリッドに取り組み、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマスエネルギー等のクリーンエネルギーの導入促進を図り、エネルギーの多様化及び効率化を推進します。

交通・輸送基盤の整備については、数多くの島々で構成され、本土から遠距離にある本県の地理的条件を克服し、県民生活の向上、魅力あるまちづくり及び産業・経済の発展を実現するため、地域特性に応じた陸・海・空の各交通施策を効率的かつ機能的に実施し、交通ネットワークの拡充・強化を含めた基盤整備を図ります。

た対応を行い、当該結果を迅速に説明するよう求めます。

イ 戦後処理問題の解決

省略（改定なし）

（６） 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 地域特性に応じた生活基盤の整備

島しょ地域である沖縄県の各地域の特性や社会環境の変化等に対応した、住宅、水道、電気、道路等の生活基盤の整備・拡充を図ります。

このため、住宅については、公的資金を活用した民間住宅や公的賃貸住宅等の供給を促進するとともに、バリアフリー化の促進や沖縄の風土に根ざした住宅の普及促進を図るほか、消費者への適切な住宅情報の提供に取り組むなど、多様な社会のニーズに対応した質の高い住まいづくりや安全・安心な居住環境づくりを推進します。

また、安定した水資源の確保については、多目的ダムの早期完成、雨水や再生水等の雑用水等への有効利用を図るとともに、水が貴重な資源であることを県民一人ひとりが再認識し、節水や水循環に取り組むことで、水を大切に使う社会を実現します。

さらに、上水道施設の整備については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための水道施設等を整備するとともに、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化等を推進します。また、小規模水道事業については、運営基盤が脆弱な事業が多くあることから、効果的に運営基盤の安定化及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組めます。

あわせて、下水道等の汚水処理施設の整備については、各種汚水処理事業が連携し、地域の実情に応じた効果的な整備を推進します。

安定したエネルギーの確保については、県民生活や産業活動の重要な基盤であることから、電気事業に関する税制の特別措置を活用した液化天然ガス（LNG）の利用促進や海底ケーブルの更新・新設の促進等を図るほか、現在も駐留軍用地内に多くの電力供給設備が存在する現状を鑑み、駐留軍用地の返還に伴って生じる電力供給設備の移設等に関して支援を行うことにより、沖縄における電力の安定的かつ適正な供給の確保に努めます。また、全県的なスマートグリッドに取り組み、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマスエネルギー等のクリーンエネルギーの導入促進を図り、エネルギーの多様化及び効率化を推進します。

交通・輸送基盤の整備については、数多くの島々で構成され、本土から遠距離にある本県の地理的条件を克服し、県民生活の向上、魅力あるまちづくり及び産業・経済の発展を実現するため、地域特性に応じた陸・海・空の各交通施策を効率的かつ機能的に実施し、交通ネットワークの拡充・強化を含めた基盤整備を図ります。

<p>イ 高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供 省略（改定なし）</p>	<p>イ 高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供 省略（改定なし）</p>
<p>(7) 共助・共創型地域づくりの推進 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>	<p>(7) 共助・共創型地域づくりの推進 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>
<p>ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 地域の課題解決に向けて、地域社会を構成する多様な主体間の連携を強化するほか、ユイマール精神で地域社会に貢献する人材の育成を図り、県民の社会参加の促進と協働の取組を推進するとともに、<u>地域社会の維持を図るため、人口の増加等に向けた施策に取り組みます。</u> このため、県民の社会参加活動の促進については、企業・NPO等における、人材や資金の確保、経営ノウハウ等の習得を促進するなど活発な活動を支援するとともに、市町村やNPO等のネットワークを通じた研修や地域づくり情報の発信及び取組事例の共有を図ります。 また、複雑化・多様化する地域の課題を解決するため、企業・NPO等の多様な主体の参画と連携によるソーシャルビジネスを含む様々な取組の推進と、その担い手となる人材を育成し確保することで、企業・NPO等の活動の円滑化を図ります。 さらに、県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの機能充実を図り、ボランティア活動の普及促進に努めます。 あわせて、地域福祉の活動を担う民生委員・児童委員の充足率の向上及び活性化を図るとともに、地域資源を活用した支援ネットワークの形成に努めます。 企業・NPO等の多様な主体と行政の連携については、地域の活性化などの地域における課題解決を図るため、公的な分野における協働の取組を推進します。 地域と学校・家庭の連携については、相互の連携を図るとともに、学校の主体的な教育活動の取組を推進し、地域住民等が学校運営に参画しやすい環境を整備します。 男女共同参画社会の実現については、地域、事業者、行政等がともに、女性リーダーの育成や発掘に努めるとともに、安心して子育てができる環境づくりや、ワーク・ライフ・バランスの推進を支援する制度の活用・充実を図るなど、社会のあらゆる分野へ女性が参画する機会の確保を促進します。また、男女共同参画センター等において、地域の課題解決につながる実践的な知識習得や意識啓発の取組などにより、男性や子どもを含めた幅広い年齢の多様な立場の人々が参画できる地域コミュニティの形成を促進します。 <u>人口の維持・増加については、平成26年3月に策定（平成27年9月に改定）した「沖縄県人口増加計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合</u></p>	<p>ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 地域の課題解決に向けて、地域社会を構成する多様な主体間の連携を強化するとともに、ユイマール精神で地域社会に貢献する人材の育成を図り、県民の社会参加の促進と協働の取組を推進します。 このため、県民の社会参加活動の促進については、企業・NPO等における、人材や資金の確保、経営ノウハウ等の習得を促進するなど活発な活動を支援するとともに、市町村やNPO等のネットワークを通じた研修や地域づくり情報の発信及び取組事例の共有を図ります。 また、複雑化・多様化する地域の課題を解決するため、企業・NPO等の多様な主体の参画と連携によるソーシャルビジネスを含む様々な取組の推進と、その担い手となる人材を育成し確保することで、企業・NPO等の活動の円滑化を図ります。 さらに、県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの機能充実を図り、ボランティア活動の普及促進に努めます。 あわせて、地域福祉の活動を担う民生委員・児童委員の充足率の向上及び活性化を図るとともに、地域資源を活用した支援ネットワークの形成に努めます。 企業・NPO等の多様な主体と行政の連携については、地域の活性化などの地域における課題解決を図るため、公的な分野における協働の取組を推進します。 地域と学校・家庭の連携については、相互の連携を図るとともに、学校の主体的な教育活動の取組を推進し、地域住民等が学校運営に参画しやすい環境を整備します。 男女共同参画社会の実現については、地域、事業者、行政等がともに、女性リーダーの育成や発掘に努めるとともに、安心して子育てができる環境づくりや、ワーク・ライフ・バランスの推進を支援する制度の活用・充実を図るなど、社会のあらゆる分野へ女性が参画する機会の確保を促進します。また、男女共同参画センター等において、地域の課題解決につながる実践的な知識習得や意識啓発の取組などにより、男性や子どもを含めた幅広い年齢の多様な立場の人々が参画できる地域コミュニティの形成を促進します。</p>

戦略)」に基づき、人口の自然増及び社会増の拡大、離島・過疎地域の振興に取り組みます。

イ 交流と共創による農山漁村の活性化

農林水産業の持続的発展の基盤であり、人々にゆとりと安らぎを与える生活空間である農山漁村の活性化を図るため、地域コミュニティの基盤強化を促進するとともに、農山漁村と県民・観光客等とのふれあいの場の創出、他産業との連携による取組等を推進します。

このため、地域の魅力ある素材の発掘、担い手や地域リーダーの育成、地域の活力や魅力を高めるコミュニティ活動の充実等、地域住民の自主的で創意工夫によるむらづくりを支援するとともに、農山漁村や森林・海域が有する沖縄らしい風景づくり、歴史的・文化的資源の保全・活用を図り、農山漁村の多面的機能の維持に努めます。

また、観光リゾート産業など他産業と連携し、農家民宿を中心とする体験交流プログラムの提供、体験・滞在型施設、特産品の加工施設及び直売所等の整備を促進し、農漁業体験型観光や魅力ある特産品開発など農林水産業の6次産業化への取組を強化することで、都市住民や観光客との交流機会の増大や就業機会の創出及び地産地消による農山漁村の経済活動の拡充を図ります。

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

【将来像実現への道筋】

これまでの民間主導による自立型経済の構築に向けた取組を継承発展し、「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済」を構築するため、リーディング産業である観光リゾート産業や情報通信関連産業の更なる発展を図るとともに、新たなリーディング産業を創出するため、本県が比較優位を發揮できる臨空・臨港型産業を重点的に育成します。

また、沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成や人文・社会科学から最先端の科学技術に至る幅広い分野の研究・交流活動を通じて“知の交流拠点”の形成を図ります。加えて、文化、スポーツ、健康、環境、海洋資源、MICEなど、沖縄のソフトパワーや優位性を最大限に發揮し、世界から投資を呼び込む新たな産業の創出に取り組みます。

さらに、農林水産業、ものづくり産業、建設産業、商業をはじめ、地域経済を支える地場産業については、地域振興や雇用の受け皿として重要であり、持続的な成長発展に向け、時代潮流に適切に対応した各種施策を展開します。とりわけ、成長著しいアジアの活力を取り込む施策展開を拡大・強化していくことが極めて重要となっております、国際物流ハブ機能の強化は、既存産業にとって新たな活路を拓く起爆剤としての可能性を秘めていることから、県内企業・生産者等の積極的な海外展開を促進します。

あわせて、離島住民が安心して暮らしていけるよう、県民全体で離島

イ 交流と共創による農山漁村の活性化

農林水産業の持続的発展の基盤であり、人々にゆとりと安らぎを与える生活空間である農山漁村の活性化を図るため、地域コミュニティの基盤強化を促進するとともに、農山漁村と県民・観光客等とのふれあいの場の創出、他産業との連携による取組等を推進します。

このため、地域の魅力ある素材の発掘、担い手や地域リーダーの育成、地域の活力や魅力を高めるコミュニティ活動の充実等、地域住民の自主的で創意工夫によるむらづくりを支援するとともに、農山漁村や森林・海域が有する沖縄らしい風景づくり、歴史的・文化的資源の保全・活用を図り、農山漁村の多面的機能の維持に努めます。

また、観光リゾート産業など他産業と連携し、体験・滞在型施設、特産品の加工施設及び直売所等の整備を促進し、農漁業体験型観光や魅力ある特産品開発など農林水産業の6次産業化への取組を強化することで、都市住民や観光客との交流機会の増大や就業機会の創出及び地産地消による農林水産物の需要拡大を図ります。

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

【将来像実現への道筋】

これまでの民間主導による自立型経済の構築に向けた取組を継承発展し、「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済」を構築するため、リーディング産業である観光リゾート産業や情報通信関連産業の更なる発展を図るとともに、新たなリーディング産業を創出するため、本県が比較優位を發揮できる臨空・臨港型産業を重点的に育成します。

また、沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成や人文・社会科学から最先端の科学技術に至る幅広い分野の研究・交流活動を通じて“知の交流拠点”の形成を図ります。加えて、文化、スポーツ、健康、環境、海洋資源など、沖縄のソフトパワーや優位性を最大限に發揮し、世界から投資を呼び込む新たな産業の創出に取り組みます。

さらに、農林水産業、ものづくり産業、建設産業、商業をはじめ、地域経済を支える地場産業については、地域振興や雇用の受け皿として重要であり、持続的な成長発展に向け、時代潮流に適切に対応した各種施策を展開します。とりわけ、国際物流ハブ機能の強化は、既存産業にとって新たな活路を拓く起爆剤としての可能性を秘めていることから、県内企業・生産者等の積極的な海外展開を促進します。

あわせて、離島住民が安心して暮らしていけるよう、県民全体で離島

を支える仕組みのもと、定住支援の強化、離島の魅力を生かした産業の振興、交流と貢献による新たな取組を推進するほか、大規模な駐留軍用地跡地の有効利用を推進し、県土構造の再編や沖縄の自立的発展につなげていきます。

(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備
【基本施策の展開方向】
省略（改定なし）

ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備

陸上交通により他県と結ばれていない沖縄にとって、**航空機**は極めて重要な移動手段であり、**航空機**が発着する空港は県民の移動や離島からの救急搬送の拠点として、さらには、観光をはじめとする産業振興や交流・物流の拠点として重要な役割を果たしていることから、将来の発展を見据えた適正な規模と必要な機能の確保に向けた整備を推進します。
このため、那覇空港の滑走路増設等については、早期実現に向けて諸課題に取り組むとともに、**旅客ターミナルの拡張整備**等により、利用者の利便性向上や国際交流拠点としての空港機能強化に取り組めます。

離島空港については、施設の更新整備、機能向上等を推進するとともに、利用者の利便性・快適性の向上、航空路線の確保、維持に取り組めます。加えて、地域の拠点となる空港については、国際線受入機能の整備や国内外を結ぶ航空路線の拡充に取り組めます。

イ 人流・物流を支える港湾の整備

島しょ県である本県において、港湾は物流輸送の大部分を支える産業基盤であり、国内外との交流の拠点としても重要な役割を果たしていることから、利便性の高い港湾の整備・拡充を推進し、国際交流・物流拠点の形成に必要な港湾機能の強化を図ります。また、マリーナやウォーターフロントなどの海洋性リゾート地にふさわしい魅力ある港湾として質の高い整備を図ります。
このため、那覇港については、那覇空港やふ頭間等とを結ぶ臨港道路の整備、防波堤や耐震岸壁などの港湾施設の整備を促進します。また、ガントリークレーン増設を含む国際コンテナターミナルの整備や国内外貨物の物流拠点施設となるロジスティクスセンター建設及び背後地の整備を推進することにより、国際流通港湾としての機能充実を図ります。
また、生活物資や産業関連物資等が集中する国内航路については、船舶の大型化等に対応するため、岸壁、ふ頭用地、上屋などの港湾施設の強化・拡充等を図るほか、各ふ頭の機能再編を実施し、効率的で安全な港を整備します。
さらに、大型クルーズ船に対応する国際旅客ターミナルを整備し、クルーズ船の誘致活動を推進するとともに、海洋レクリエーション活動に対応したコースタルリゾート及びウォーターフロントの整備を推進しま

を支える仕組みのもと、定住支援の強化、離島の魅力を生かした産業の振興、交流と貢献による新たな取組を推進するほか、大規模な駐留軍用地跡地の有効利用を推進し、県土構造の再編や沖縄の自立的発展につなげていきます。

(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備
【基本施策の展開方向】
省略（改定なし）

ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備

陸上交通により他県と結ばれていない沖縄にとって、**飛行機**は極めて重要な移動手段であり、**飛行機**が発着する空港は県民の移動や離島からの救急搬送の拠点として、さらには、観光をはじめとする産業振興や交流・物流の拠点として重要な役割を果たしていることから、将来の発展を見据えた適正な規模と必要な機能の確保に向けた整備を推進します。
このため、那覇空港の滑走路増設等については、早期実現に向けて諸課題に取り組むとともに、**国際線旅客ターミナルの早期整備**等により、利用者の利便性向上や国際交流拠点としての空港機能強化に取り組めます。

離島空港については、施設の更新整備、機能向上等を推進するとともに、利用者の利便性・快適性の向上、航空路線の確保、維持に取り組めます。加えて、地域の拠点となる空港については、国際線受入機能の整備や国内外を結ぶ航空路線の拡充に取り組めます。

イ 人流・物流を支える港湾の整備

島しょ県である本県において、港湾は物流輸送の大部分を支える産業基盤であり、国内外との交流の拠点としても重要な役割を果たしていることから、利便性の高い港湾の整備・拡充を推進し、国際交流・物流拠点の形成に必要な港湾機能の強化を図ります。また、マリーナやウォーターフロントなどの海洋性リゾート地にふさわしい魅力ある港湾として質の高い整備を図ります。
このため、那覇港については、那覇空港やふ頭間等とを結ぶ臨港道路の整備、防波堤や耐震岸壁などの港湾施設の整備を促進します。また、ガントリークレーン増設を含む国際コンテナターミナルの整備や国内外貨物の物流拠点施設となるロジスティクスセンター建設及び背後地の整備を推進することにより、国際流通港湾としての機能充実を図ります。
また、生活物資や産業関連物資等が集中する国内航路については、船舶の大型化等に対応するため、岸壁、ふ頭用地、上屋などの港湾施設の強化・拡充等を図るほか、各ふ頭の機能再編を実施し、効率的で安全な港を整備します。
さらに、大型クルーズ船に対応する国際旅客ターミナルを整備し、クルーズ船の誘致活動を推進するとともに、海洋レクリエーション活動に対応したコースタルリゾート及びウォーターフロントの整備を推進しま

す。
 中城湾港については、沖縄本島東海岸地域の活性化を図るため、新港地区、泡瀬地区及び西原与那原地区の整備を推進します。特に新港地区においては、産業支援港湾としての整備を着実に進めるとともに、那覇港との適正な機能分担や定期船就航の実現等により物流拠点の形成を推進します。また、クルーズ船寄港数が増加傾向にあるため、クルーズ船の受入体制の強化を図ります。

平良港、石垣港、本部港については、それぞれの圏域の拠点としての機能を高め、大型クルーズ船に対応する旅客船バース等の整備を進めるとともに、金武湾港、運天港及び地方港湾の整備に取り組みます。
 さらに、質の高い海洋レクリエーション環境を創出するため、那覇港、中城湾港、平良港、石垣港等において、観光拠点としてのマリーナ・人工ビーチ等の整備に取り組みます。

ウ 陸上交通基盤の整備

省略（改定なし）

エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化

省略（改定なし）

(2) 世界水準の観光リゾート地の形成

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立

豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化、沖縄らしい風景等が醸し出す癒しの雰囲気など、沖縄が持つ様々な資源を活用し、環境共生型観光や文化資源活用型観光、スポーツ・ツーリズム、ウェルネス ツーリズムなど、従来の沖縄観光に新たな付加価値を加えた魅力あふれる観光を推進し、世界に誇れる沖縄観光ブランドを形成します。

このため、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり等を推進するとともに、沖縄の豊かな自然環境や独特の伝統文化、景観等を保全しつつ、それらを最大限に生かした環境共生型のエコツーリズムを促進し、持続可能なエコリゾートアイランドを確立します。

また、世界遺産の首里城跡をはじめとする「琉球王国のグスク及び関連遺産群」や先史以来の文化遺産、空手、組踊、エイサーなど多様な文化資源を活用した観光、野球やサッカーなど各種スポーツキャンプ・大会の誘致等スポーツを活用した観光、健康診断や検診、健康保養等を目的とする沖縄の魅力を生かしたウェルネス ツーリズム等を積極的に推進し、沖縄独自の観光プログラムを創出します。

さらに、沖縄科学技術大学院大学をはじめ県内外の研究教育機関等と連携した学術会議やサッカーの国際試合など大規模なスポーツコンベン

す。
 中城湾港については、沖縄本島東海岸地域の活性化を図るため、新港地区、泡瀬地区及び西原与那原地区の整備を推進します。特に新港地区においては、産業支援港湾としての整備を着実に進めるとともに、那覇港との適正な機能分担や定期船就航の実現等により物流拠点の形成を推進します。

平良港、石垣港、本部港については、それぞれの圏域の拠点としての機能を高め、大型クルーズ船に対応する旅客船バース等の整備を進めるとともに、金武湾港、運天港及び地方港湾の整備に取り組みます。
 さらに、質の高い海洋レクリエーション環境を創出するため、那覇港、中城湾港、平良港、石垣港等において、観光拠点としてのマリーナ・人工ビーチ等の整備に取り組みます。

ウ 陸上交通基盤の整備

省略（改定なし）

エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化

省略（改定なし）

(2) 世界水準の観光リゾート地の形成

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立

豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化、沖縄らしい風景等が醸し出す癒しの雰囲気など、沖縄が持つ様々な資源を活用し、環境共生型観光や文化資源活用型観光、スポーツ・ツーリズム、医療 ツーリズムなど、従来の沖縄観光に新たな付加価値を加えた魅力あふれる観光を推進し、世界に誇れる沖縄観光ブランドを形成します。

このため、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり等を推進するとともに、沖縄の豊かな自然環境や独特の伝統文化、景観等を保全しつつ、それらを最大限に生かした環境共生型のエコツーリズムを促進し、持続可能なエコリゾートアイランドを確立します。

また、世界遺産の首里城跡をはじめとする「琉球王国のグスク及び関連遺産群」や先史以来の文化遺産、空手、組踊、エイサーなど多様な文化資源を活用した観光、野球やサッカーなど各種スポーツキャンプ・大会の誘致等スポーツを活用した観光、検診やリハビリ、治療等を目的とする沖縄の魅力を生かした医療 ツーリズム等を積極的に推進し、沖縄独自の観光プログラムを創出します。

さらに、沖縄科学技術大学院大学をはじめ県内外の研究教育機関等と連携した学術会議やサッカーの国際試合など大規模なスポーツコンベン

ション、各種催事の開催を推進するとともに、これらに対応できる全天候型多目的施設の整備を行い、MICEを推進します。

あわせて、エンターテインメントをはじめとした多様な機能を備えた統合リゾート施設の導入に向けた検討を行うほか、沖縄型特定免税店制度の活用促進などショッピングの魅力向上に向けて取り組みます。

自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に~~関係~~機関と連携して取り組みます。

イ 市場特性に対応した誘客活動の展開

人口減少社会を迎えた日本の社会構造の変化に適切に対応するとともに、成長著しいアジア諸国をはじめとした海外からの観光客を誘客するため、マーケティングに基づく国際観光ブランドの定着を図るとともに、戦略的なプロモーション活動を推進します。

このため、国内誘客については、沖縄を訪れたことのない方々に対して沖縄の魅力をアピールするとともに、中高年層、若年層等の観光需要を促し、市場の開拓を図るほか、観光客の満足度を高め更なるリピーター層を獲得するためのきめ細かな誘客活動を展開します。加えて、修学旅行など団体旅行の安定的な確保に向けた取組を推進するとともに、新たな客層として富裕層をターゲットとして位置づけ、誘客活動を展開します。

海外誘客については、マーケット分析に基づき、アジア諸国や欧米を中心に誘客ターゲットを絞り込み、欧米等の長期滞在型リゾート需要や海外富裕層を獲得するため、それぞれの国・地域の価値観や観光ニーズ等に応じた誘客活動を（一財）沖縄観光コンベンションビューローや（公財）沖縄県産業振興公社の海外事務所等との連携により推進します。

また、国際交通ネットワークの拡充に向けて、格安航空会社（LCC）を含めた新規航空会社の参入促進やチャーター便、クルーズ船の誘致に~~取り組~~みます。さらに、クルーズ船については、更なる寄港拡大に向けて、本島・離島各港への分散化やオーバーナイト、フライ&クルーズの促進、ターンアラウンド港や拠点港、母港としての可能性を検討します。

あわせて、ICTの積極的な活用を図り、観光に係る統計情報の拡充や精度及び迅速性の向上に取り組むとともに、変化の速い観光市場の動向を的確に捉え、各種施策の効果的な実施に反映させるため、マーケティング分析力の強化に取り組みます。

ウ 大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興

大型MICE施設の供用開始を見据え、沖縄観光にMICE振興による「ビジネスリゾート」という新機軸を打ち出し、沖縄におけるMICE振興を新たなステージに引き上げるべく、国際会議、企業報奨旅行、商談会・見本市などの誘致や開催支援、MICE受入体制の整備、関連

ション、各種催事の開催を推進するとともに、これらに対応できる全天候型多目的施設の整備を行い、MICEを推進します。

あわせて、エンターテインメントをはじめとした多様な機能を備えた統合リゾート施設の導入に向けた検討を行うほか、沖縄型特定免税店制度の活用促進などショッピングの魅力向上に向けて取り組みます。

イ 市場特性に対応した誘客活動の展開

人口減少社会を迎えた日本の社会構造の変化に適切に対応するとともに、成長著しいアジア諸国をはじめとした海外からの観光客を誘客するため、マーケティングに基づく戦略的なプロモーション活動を推進します。

このため、国内誘客については、沖縄を訪れたことのない方々に対して沖縄の魅力をアピールするとともに、中高年層、若年層等の観光需要を促し、市場の開拓を図るほか、観光客の満足度を高め更なるリピーター層を獲得するためのきめ細かな誘客活動を展開します。加えて、修学旅行など団体旅行の安定的な確保に向けた取組を推進します。

海外誘客については、マーケット分析に基づき、アジア諸国や欧米を中心に誘客ターゲットを絞り込み、それぞれの国・地域の価値観や観光ニーズ等に応じた誘客活動を（財）沖縄観光コンベンションビューローや（公財）沖縄県産業振興公社の海外事務所等との連携により推進します。

また、国際交通ネットワークの拡充に向けて、格安航空会社（LCC）を含めた新規航空会社の参入促進やチャーター便、クルーズ船の誘致に~~取り組~~みます。

あわせて、観光に係る統計情報の拡充や精度及び迅速性の向上に取り組むとともに、変化の速い観光市場の動向を的確に捉え、各種施策の効果的な実施に反映させるため、マーケティング分析力の強化に取り組みます。

ビジネスの振興等、各種施策を戦略的に推進することにより、関連産業の成長発展及び国際的なMICE都市としてのブランド力の向上を目指します。

このため、中城湾港マリンタウン地区に大規模展示場等を備えた大型MICE施設の整備を推進するとともに、空港や宿泊施設等からの交通利便性の確保や宿泊施設、商業施設の誘致等により、MICEを中心とした魅力あるまちづくりに取り組みます。

MICEの誘致・プロモーションについては、沖縄MICE振興戦略に基づき、(一財)沖縄観光コンベンションビューローやMICE施設運営事業者等と連携し、県内外のMICE運営事業者等に対するプロモーション活動やキーパーソン招聘、商談会への出展及び県内事業者とのマッチングイベントの開催等を通じて新たなMICE需要を掘り起こします。また、沖縄開催のインセンティブを高めるため、学会会議等の開催支援、シャトルバス運行支援、空港等での歓迎イベント等を実施します。

MICEの受入体制については、(一財)沖縄観光コンベンションビューローや(公財)沖縄県産業振興公社との連携により、MICE誘致や受入体制整備などMICE振興のワンストップ機能を担う推進組織を設立します。また、沖縄科学技術大学院大学や琉球大学など大学関係者等のネットワークを活用した学会等の誘致・受入体制を強化します。

MICE関連ビジネスの振興については、県内事業者や各種業界団体を対象としたセミナーや専門家派遣、ユニークベニュー・アクティビティ開発などの新たなMICEビジネスの事業化支援、MICE関連人材の育成などを通じて、MICEが地域産業の活性化の起爆剤となるよう県内事業者や業界団体等による積極的な事業展開を促進します。

あわせて、地域でMICEを歓迎する機運を醸成するため、MICEに対する県民理解の促進や地域ボランティア活動の促進により、MICE参加者等に対するおもてなしの充実強化を図ります。また、学生を対象にした公開講座やMICE運営に係る体験実習を通じて将来のMICE人材を育成します。

エ 観光客の受入体制の整備

世界水準の観光地としてふさわしい舞台づくりを推進するため、交通基盤の整備による観光客の移動の円滑化、観光まちづくりの推進、観光関連施設の集積や公共施設の一体的・重点的な整備、ユニバーサルデザインの推進、県民のホスピタリティ向上等に努めます。

このため、沖縄観光の玄関口である空港については、那覇空港の滑走路増設等の早期実現に向けて諸課題に取り組むとともに、**旅客ターミナルの拡張整備**等を推進するなど、国際交流拠点や観光拠点の形成に向けた空港機能の強化に取り組みます。また、離島地域では、拠点となる空港の国際線の受入機能を整備し、空港利用者の利便性・快適性の向上を図ります。

ウ 観光客の受入体制の整備

世界水準の観光地としてふさわしい舞台づくりを推進するため、交通基盤の整備による観光客の移動の円滑化、観光まちづくりの推進、観光関連施設の集積や公共施設の一体的・重点的な整備、ユニバーサルデザインの推進、県民のホスピタリティ向上等に努めます。

このため、沖縄観光の玄関口である空港については、那覇空港の滑走路増設等の早期実現に向けて諸課題に取り組むとともに、**国際線旅客ターミナルの早期整備**等を推進するなど、国際交流拠点や観光拠点の形成に向けた空港機能の強化に取り組みます。また、離島地域では、拠点となる空港の国際線の受入機能を整備し、空港利用者の利便性・快適性の向上を図ります。

また、海の玄関口である港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁やターミナルビル等の整備、国際的な観光リゾート地にふさわしいユニバーサルデザインの理念に基づく港湾施設やマリーナ・フィッシャリーナ等の整備を推進するとともに、高齢者等が安全に利用するための浮き桟橋等の整備を推進します。

観光地巡りに不可欠な陸上交通基盤については、広域交流拠点である那覇空港及び那覇港と各圏域拠点都市の結節性を向上させるため、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、南部東道路等の整備により体系的な幹線道路網（ハシゴ道路ネットワーク）の構築を図るとともに、臨港道路、沖縄都市モノレール延長等の整備を推進します。また、観光周遊自転車ネットワークの整備や街歩き観光が楽しめる歩道の整備を図ります。

二次交通機能については、外国人観光客への的確な情報提供や安全・快適な移動環境の提供に取り組むほか、レンタカー対策として、利用者の利便性向上に向けて円滑な受け渡し場所の改善等に取り組みます。

観光まちづくりについては、中高年層や外国人観光客の増大等に対応するため、県内各地域の特性を踏まえた沖縄らしい風景・まちなみの保存・再生・創造、花と緑あふれる道路空間の形成、多様なレクリエーション需要に対応した公園等の整備を図るとともに、公共施設のバリアフリー化の推進、案内板表示の多言語化やICT（情報通信技術）の活用など、ユニバーサルデザインの理念に基づく人に優しい観光地づくりを促進します。特に、沖縄本島東海岸地域などへの民間投資を促すため、市町村や民間事業者等との連携強化のもと、交通アクセスの改善や観光スポットの設置等を促進することで、地域の観光集客力を高め、観光地としての賑わい創造に取り組めます。

観光関連施設については、観光消費額の増加や雨天時・閑散期対策につながる民間投資を呼び込むため、観光地形成促進地域制度（観光施設投資減税）の活用等により多様な観光ニーズに対応した魅力ある集客施設の整備を促進します。宿泊施設については、今後の入域観光客数の増大と宿泊施設の需給バランスを踏まえ、既存宿泊施設の高付加価値化・競争力向上を支援するとともに、適正な宿泊単価を確保しつつ県全体としての宿泊供給量の増大に努めます。

こうしたハード面での受入体制整備に加え、安全・安心・快適な観光地の形成に向けて、二次交通の利便性向上など官民一体の取組の強化や「めんそーれ沖縄県民運動」等を展開し、県民のホスピタリティ向上に努めます。

さらに、観光客から寄せられた意見や苦情等を、県、市町村、観光団体等による観光施策や観光地づくりに効率的に反映するシステムを構築し、観光客の満足度向上につなげます。

オ 世界に通用する観光人材の育成
省略（改定なし）

また、海の玄関口である港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁やターミナルビル等の整備、国際的な観光リゾート地にふさわしいユニバーサルデザインの理念に基づく港湾施設やマリーナ・フィッシャリーナ等の整備を推進するとともに、高齢者等が安全に利用するための浮き桟橋等の整備を推進します。

観光地巡りに不可欠な陸上交通基盤については、広域交流拠点である那覇空港及び那覇港と各圏域拠点都市の結節性を向上させるため、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、南部東道路等の整備により体系的な幹線道路網（ハシゴ道路ネットワーク）の構築を図るとともに、臨港道路、沖縄都市モノレール延長等の整備を推進します。また、観光周遊自転車ネットワークの整備や街歩き観光が楽しめる歩道の整備を図ります。

観光まちづくりについては、中高年層や外国人観光客の増大等に対応するため、県内各地域の特性を踏まえた沖縄らしい風景・まちなみの保存・再生・創造、花と緑あふれる道路空間の形成、多様なレクリエーション需要に対応した公園等の整備を図るとともに、公共施設のバリアフリー化の推進、案内板表示の多言語化やICT（情報通信技術）の活用など、ユニバーサルデザインの理念に基づく人に優しい観光地づくりを促進します。

観光関連施設については、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化などに対応するため、観光地形成促進地域制度を活用した施設等の整備を促進するほか、省エネ設備など新たな環境技術等の導入促進に努めます。

こうしたハード面での受入体制整備に加え、安全・安心・快適な観光地の形成に向けた官民一体の取組の強化や「めんそーれ沖縄県民運動」等を展開し、県民のホスピタリティ向上に努めます。

さらに、観光客から寄せられた意見や苦情等を、県、市町村、観光団体等による観光施策や観光地づくりに効率的に反映するシステムを構築し、観光客の満足度向上につなげます。

エ 世界に通用する観光人材の育成
省略（改定なし）

カ 産業間連携の強化

省略（改定なし）

(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化

【基本施策の展開方向】

東アジアの中心に位置し、豊富な若年労働者を有するなど本県の特性を最大限に生かし、アジアにおける国際情報通信拠点“ITブリッジ”として我が国とアジアの架け橋となることを目指し、沖縄IT津梁パークを中核に国内外からの企業立地の促進、県内立地企業の高度化・多様化、人材の育成・確保、情報通信基盤の整備等に取り組みます。

ア 情報通信関連産業の立地促進

情報通信関連産業が、本県におけるリーディング産業としてより一層の発展を遂げるため、国内企業のみならずアジアなど海外からの企業及び人材の誘致・集積を積極的に推進し、情報産業クラスターの形成に取り組みます。

このため、情報通信産業振興地域制度や情報通信産業特別地区制度等の利活用促進を図るとともに、沖縄の持つ優位性など本県への立地メリットをアピールするプロモーション活動を、国、市町村及び関係機関との連携のもと戦略的に展開します。

また、コンタクトセンター、BPO (Business Process Outsourcing) 業務、テスト業務等、雇用吸収力の高い業種や、コンテンツ制作・ソフトウェア開発等、人材依存型の業種を重視した誘致活動を実施するとともに、クラウドコンピューティングに対応したデータセンターやクラウドサービス事業者のほか、今後拡大が見込まれるIoTビジネス関連事業者等の誘致を積極的に推進します。

さらに、国内外の企業、行政、各種団体等による災害等に備えた事業継続体制の構築に貢献するため、重要データのバックアップ拠点やシステム開発の分散拠点の形成に向けた取組を推進します。

イ 県内立地企業の高度化・多様化

産業振興の一翼を担う県内情報通信関連企業の高度化は、企業誘致による外部活力の導入と両輪の役割として重要であることから、企業による不断の技術革新への取組や、人材の育成・確保、県外・海外市場への事業拡大等に対する多角的な支援を行うとともに、他産業との連携を促進することにより産業の高付加価値化を図ります。

このため、本県に拠点を置く国際IT研究開発機関等が研究開発した先端技術の活用を促進するとともに、急速に変化するIT市場や技術革新に的確に対応するためのマーケティング分析力を強化し、従来の下請け中心の受注型ビジネスモデルから、クラウドコンピューティング、IoT等の技術を活用した高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換を実現するための人材育成や研究開発等の取組を促進します。

オ 産業間連携の強化

省略（改定なし）

(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化

【基本施策の展開方向】

東アジアの中心に位置し、豊富な若年労働者を有するなど本県の特性を最大限に生かし、アジアにおける国際情報通信拠点“ITブリッジ”として我が国とアジアの架け橋となることを目指し、沖縄IT津梁パークを中核に国内外からの企業立地促進、県内立地企業の高度化・多様化、人材の育成・確保、情報通信基盤の整備等に取り組みます。

ア 情報通信関連産業の立地促進

情報通信関連産業が、本県におけるリーディング産業としてより一層の発展を遂げるため、国内企業のみならずアジアなど海外からの企業及び人材の誘致・集積を積極的に推進し、情報産業クラスターの形成に取り組みます。

このため、情報通信産業振興地域制度や情報通信産業特別地区制度等の利活用促進を図るとともに、沖縄の持つ優位性など本県への立地メリットをアピールしたプロモーション活動を、国、市町村及び関係機関との連携のもと戦略的に展開します。

また、コンタクトセンターやBPO (Business Process Outsourcing) 業務及びテスト業務等、雇用吸収力の高い業種やコンテンツ制作・ソフトウェア開発等、人材依存型業種を重視した誘致活動を実施するほか、クラウドコンピューティングに対応したデータセンターやクラウドサービス事業者等の誘致を積極的に推進します。

さらに、国内外の企業、行政、各種団体等による災害等に備えた事業継続体制の構築に貢献するため、重要データのバックアップ拠点やシステム開発の分散拠点の形成に向けた取組を推進します。

イ 県内立地企業の高度化・活性化

産業振興の一翼を担う県内IT企業の高度化は、企業誘致による外部活力の導入と両輪の役割として重要であることから、企業による不断の技術革新への取組や、人材の育成・確保、県外・海外市場への事業拡大等に対する多角的な支援を行うとともに、他産業との連携を促進することにより産業の高付加価値化を図ります。

このため、県内企業によるオープンソースソフトウェア(OSS)活用促進センター等の開発環境の活用を促進するとともに、急速に変化するIT市場や技術革新に的確に対応するためのマーケティング分析力を強化し、従来の下請け中心の受注型ビジネスモデルから、新たな組み込みシステムの開発など高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換を実現するための人材育成や研究開発等の取組を促進します。

また、国内外市場への展開を支援するため、産学官一体となった情報通信関連産業の中長期的な戦略を構築する「沖縄IT産業戦略センター（仮称）」を早期に設置するとともに、各種プロモーション機会の提供やビジネスマッチング等を促進するほか、県内で開発されたソフトウェア・ITサービス等の信頼性確保等に向けた支援を実施します。

情報通信関連産業と他産業との連携強化については、観光、文化、ものづくり、流通・小売、バイオテクノロジー、環境・エネルギー等、多様な分野の事業者等との連携・融合や、GIS（地理情報システム）の利活用促進等による付加価値の高いビジネスモデルの創出を促進します。また、医療、福祉、教育、防犯・防災等の分野における情報通信技術の積極的な活用による新たなサービスの創出を促進します。

ウ 多様な情報系人材の育成・確保

成長を続けるアジア地域を視野に入れた情報通信関連産業の新たな振興を図るため、アジアと我が国双方のビジネスを結びつける幅広いIT人材の育成に取り組むとともに、県民のITリテラシー向上から企業の即戦力となる人材まで多様な人材の育成・確保に取り組めます。

このため、沖縄IT津梁パークに整備したアジアIT研修センターの利活用促進を図るとともに、~~アジアOJTセンター~~の機能強化を図り、県内立地企業の高度化に資する多様な研修やアジアと我が国双方のITビジネスを結びつける幅広い研修を実施するほか、事業者間の交流機会の創出や国内外の研修関係機関及び企業との連携強化を図ります。

また、コールセンターやBPO業務等雇用吸収力のある分野において、エントリーレベルからテクニカルサポート（技術系）やアウトバウンド業務（営業系）等、幅広い人材の育成・確保を促進します。

さらに、クラウド関連ビジネス、新たな組み込みシステムの開発、デジタルコンテンツ制作などの分野で、情報通信技術の急速な進化に対応し、新たなビジネスモデルの提案、開発、販売、運用ができる実践的かつ多様な人材育成を産学官連携により推進し、人材供給機能の強化を図るほか、即戦力となる人材確保の支援や国内・海外から優秀な人材を誘致することで、本県への技術移転やノウハウの蓄積、企業立地等を促進します。

加えて、沖縄がアジアと我が国双方のビジネスの集積拠点となるため、ブリッジSEなどアジアとの架け橋となる人材の育成を促進します。

あわせて、産業界や県内大学、専門学校、高等学校などの人材育成機関、市町村等との産学官連携を強化し、学校現場等におけるIT教育を推進するとともに、国際的・先進的なITビジネスの創出に資する高度で実践的な情報系人材育成機関の設立に向けて取り組めます。

エ 情報通信基盤の整備

情報通信関連産業の集積・高度化に必要な基盤の整備については、アジアのITビジネスの進展や技術革新、新たなサービスモデルの創出等、

また、県外・海外市場への展開を支援するため各種プロモーション機会の提供やビジネスマッチング等を促進するほか、県内で開発されたソフトウェア・ITサービス等の信頼性確保等に向けた支援を実施します。

情報通信関連産業と他産業との連携強化については、観光、文化、ものづくり、流通・小売、バイオテクノロジー、環境・エネルギー等、多様な分野の事業者等との連携・融合や、GIS（地理情報システム）の利活用促進等による付加価値の高いビジネスモデルの創出を促進します。また、医療、福祉、教育、防犯・防災等の分野における情報通信技術の積極的な活用による新たなサービスの創出を促進します。

ウ 多様な情報系人材の育成・確保

成長を続けるアジア地域を視野に入れた情報通信関連産業の新たな振興を図るため、アジアと我が国双方のビジネスを結びつける幅広いIT人材の育成に取り組むとともに、県民のITリテラシー向上から企業の即戦力となる人材まで多様な人材の育成・確保に取り組めます。

このため、沖縄IT津梁パークに整備するアジアIT研修センターの利活用促進を図るとともに、~~アジアOJTセンター~~の機能強化を図り、県内立地企業の高度化に資する多様な研修やアジアと我が国双方のITビジネスを結びつける幅広い研修を実施するほか、事業者間の交流機会の創出や国内外の研修関係機関及び企業との連携強化を図ります。

また、コールセンターやBPO業務等雇用吸収力のある分野において、エントリーレベルからテクニカルサポート（技術系）やアウトバウンド業務（営業系）等、幅広い人材の育成・確保を促進します。

さらに、クラウド関連ビジネス、新たな組み込みシステムの開発、デジタルコンテンツ制作などの分野で、情報通信技術の急速な進化に対応し、新たなビジネスモデルの提案、開発、販売、運用ができる実践的かつ多様な人材育成を産学官連携により推進し、人材供給機能の強化を図るほか、国内・海外から優秀な人材を誘致し、本県への技術移転やノウハウの蓄積及び企業立地等を促進します。

あわせて、産業界や県内大学、専門学校、高等学校などの人材育成機関、市町村等との産学官連携を強化し、学校現場等におけるIT教育を推進するとともに、国際的・先進的なITビジネスの創出に資する高度で実践的な情報系人材育成機関の設立に向けて取り組めます。

エ 情報通信基盤の整備

情報通信関連産業の集積・高度化に必要な基盤の整備については、アジアのITビジネスの進展や技術革新、新たなサービスモデルの創出等、

次代を見据えた企業立地環境・支援機能の整備を図り、民間企業の立地や投資を促進します。

このため、沖縄とアジアを直結する国際情報通信ネットワークや、本土－沖縄間の通信環境の拡充を図るとともに、国内外向け情報通信基盤の通信コストを低減することなどにより、沖縄を我が国とアジアにおける国際情報通信拠点として活性化します。~~加えて、通信コスト低減等による国内及び海外向けの情報通信基盤の拡充を図ります。~~

また、ソーシャル・ネットワーク・サービスをはじめ各種クラウドサービスの実施に必要な沖縄型クラウドセンターの基盤については、クリーンエネルギー等を活用し、大規模災害にも対応できる次世代型データセンターの設置及び安全・低コスト・高品質のサービス提供が継続的に可能な環境等の整備を促進します。

さらに、企業立地の集積拠点の整備については、沖縄IT津梁パークにアジア企業と県内企業との連携開発拠点施設等を整備し、国内外双方向ビジネスの交流を促すことで民間施設の整備を促進するとともに、市町村等による情報通信関連企業の入居施設の整備促進や、集積拠点間の通信網強化を図ります。

あわせて、離島等の条件不利地域において、都市部など基盤整備が進んでいる地域と同様なブロードバンド環境の確保に向け、情報通信基盤の高度化を図るとともに、適切に維持管理が行われるよう支援し、安定かつ質の高い情報通信環境を確保します。

(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成 【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成

新たなリーディング産業として期待が高まる臨空・臨港型産業の集積を図り、国際物流拠点の形成を促進するため、国際物流ネットワークの構築、関連施設の整備、物流機能の強化等により海上輸送と航空輸送が連結したシーアンドエアーの実現を目指すとともに、国内外から物流関連企業の誘致、航空関連産業クラスターの形成等に取り組みます。

このため、那覇空港の滑走路増設及び旅客ターミナルの拡張整備については、早期実現に向けて諸課題に取り組むとともに、航空路線の積極的な誘致活動を展開し、航空物流ネットワークの拡充を図るほか、航空機整備施設等の早期整備に取り組むとともに、関連企業の集積を図るための誘致活動や航空関連産業人材の育成に向けて取り組む。

また、那覇港におけるガントリークレーンの増設等の港湾整備を進めるほか、船舶に係る安い公租公課及び各種規制緩和措置をもとに那覇港及び中城湾港において国際・国内航路のネットワーク拡充に取り組むとともに、物流効率化のための施設整備、輸送時間の短縮及び物流コストの低減に取り組む。

次代を見据えた企業立地環境・支援機能の整備を図り、民間企業の立地や投資を促進します。

このため、アジア各地との間のG I X網の拡充を図るとともに、本土－沖縄間の通信環境を充実させることで、沖縄を我が国とアジアにおける国際情報通信拠点として活性化します。加えて、通信コスト低減等による国内及び海外向けの情報通信基盤の拡充を図ります。

また、ソーシャル・ネットワーク・サービスをはじめ各種クラウドサービスの実施に必要な沖縄型クラウドセンターの基盤については、クリーンエネルギー等を活用し、大規模災害にも対応できる次世代型データセンターの設置及び安全・低コスト・高品質のサービス提供が継続的に可能な環境等の整備を促進します。

さらに、企業立地の集積拠点の整備については、沖縄IT津梁パークにおける民間施設の整備を促進するとともに、市町村等によるIT企業の入居施設整備促進や、集積拠点間の通信網強化を図ります。

あわせて、離島等の条件不利地域において、都市部など基盤整備が進んでいる地域と同様なブロードバンド環境の確保に向け、情報通信基盤の高度化を図るとともに、適切に維持管理が行われるよう支援し、安定かつ質の高い情報通信環境を確保します。

(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成 【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成

新たなリーディング産業として期待が高まる臨空・臨港型産業の集積を図り、国際物流拠点の形成を促進するため、国際物流ネットワークの構築、関連施設の整備、物流機能の強化等により海上輸送と航空輸送が連結したシーアンドエアーの実現を目指すとともに、国内外から物流関連企業の誘致等に取り組みます。

このため、那覇空港の滑走路増設及び新国際線旅客ターミナル建設については、早期実現に向けて諸課題に取り組むとともに、航空路線の積極的な誘致活動を展開し、航空物流ネットワークの拡充を図るほか、航空機整備基地など空港を基盤とする産業の立地可能性について調査・検討を行います。

また、那覇港におけるガントリークレーンの増設等の港湾整備を進めるほか、船舶に係る安い公租公課及び各種規制緩和措置をもとに那覇港及び中城湾港において国際・国内航路のネットワーク拡充に取り組むとともに、物流効率化のための施設整備、輸送時間の短縮及び物流コストの低減に取り組む。

さらに、企業誘致や関連施設の整備を図る上で必要となる用地の確保に努めるとともに、ロジスティクスセンターをはじめとする物流関連施設の整備を推進し、空港及び港湾の物流機能を活用した高付加価値型のづくり産業の集積、電気・電子機器等の加工・組立・修理の拠点形成、医薬品など高付加価値商品や迅速な輸送が求められる農水産物・生鮮食料品等の保管・流通拠点の形成等を図ります。加えて、優れた物流機能を活用するための商流ネットワークの構築に取り組みます。また、国内外のメーカーやバイヤーが集う国際見本市や商談会等が開催できる多目的施設の整備を見据えて誘致等に取り組みます。

あわせて、税関・検疫等C I Qに係る体制の強化を国に求めるとともに、各種規制緩和措置等をもとに貿易に係る諸手続の簡素化・迅速化に取り組みます。

関連企業の集積に向けては、国際物流拠点産業集積地域への立地企業に対する特別な優遇制度の活用を促進するとともに、物流コストの低減化への支援、雇用や設備投資等に係る助成制度の充実及びワンストップサービスによる創・操業支援体制の強化に取り組み、臨空・臨港型産業の集積を促進します。

イ 県内事業者等による海外展開の促進

那覇空港や那覇港を基軸とした国際物流ハブ機能の向上は、県内の既存産業にとって新たな活路を拓くものであり、ものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業、建設産業などの事業者等による海外展開に向けた戦略的な取組を推進します。

このため、国際物流拠点を核とした貿易の振興に向けた戦略を官民協働で構築するとともに、県内事業者等に対し、マーケティング調査、アジア向け商品の開発、ビジネスマッチング、プロモーション、物流の効率化、契約手続までの一貫した支援を行うなど、県産品の海外販路拡大を促進します。

また、海外ネットワークを有するジェトロ沖縄貿易情報センター等と連携し、県内事業者等が海外ビジネスを展開する際に、現地の商習慣や規制等に対応できるよう、各種相談やセミナー等を実施するとともに、海外見本市等への出展サポート等による海外展開を促進します。

さらに、海外市場において県産品等の類似商品や粗悪品等が流通し、県産品のブランドイメージが損なわれることがないよう、国外での商標登録促進等、産業財産権を保護・活用する取組を強化します。

また、(財)沖縄観光コンベンションビューローや(公財)沖縄県産業振興公社の海外事務所等の機能強化や世界のウチナーネットワークの活用などにより、企業提携、企業投資誘致、国際観光、産業人材の交流等、多方面からの経済交流を推進します。

(5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成 【基本施策の展開方向】

さらに、企業誘致や関連施設の整備を図る上で必要となる用地の確保に努めるとともに、ロジスティクスセンターをはじめとする物流関連施設の整備を推進し、空港及び港湾の物流機能を活用した高付加価値型のづくり産業の集積、電気・電子機器等の加工・組立・修理の拠点形成、医薬品など高付加価値商品や迅速な輸送が求められる農水産物・生鮮食料品等の保管・流通拠点の形成等を図ります。また、国内外のメーカーやバイヤーが集う国際見本市や商談会等が開催できる多目的施設の整備に向けて取り組みます。

あわせて、税関・検疫等C I Qに係る体制の強化を国に求めるとともに、各種規制緩和措置等をもとに貿易に係る諸手続の簡素化・迅速化に取り組みます。

関連企業の集積に向けては、国際物流拠点産業集積地域への立地企業に対する特別な優遇制度の活用を促進するとともに、物流コストの低減化への支援、雇用や設備投資等に係る助成制度の充実及びワンストップサービスによる創・操業支援体制の強化に取り組み、臨空・臨港型産業の集積を促進します。

イ 県内事業者等による海外展開の促進

那覇空港や那覇港を基軸とした国際物流ハブ機能の向上は、県内の既存産業にとって新たな活路を拓くものであり、ものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業、建設産業などの事業者等による海外展開に向けた戦略的な取組を推進します。

このため、国際物流拠点を核とした貿易の振興に向けた戦略を官民協働で構築するとともに、県内事業者等に対し、マーケティング調査、アジア向け商品の開発、ビジネスマッチング、プロモーション、物流の効率化、契約手続までの一貫した支援を推進するなど、県産品の海外販路拡大を促進します。

また、海外ネットワークを有するジェトロ沖縄貿易情報センター等と連携し、県内事業者等が海外ビジネスを展開する際に、現地の商習慣や規制等に対応できるよう、各種相談やセミナー等を実施するとともに、海外見本市等への出展サポート等による海外展開を促進します。

さらに、海外市場において県産品等の類似商品や粗悪品等が流通し、県産品のブランドイメージが損なわれることがないよう、国外での商標登録促進等、産業財産権を保護・活用する取組を強化します。

また、(財)沖縄観光コンベンションビューローや(公財)沖縄県産業振興公社の海外事務所等の機能強化や世界のウチナーネットワークの活用などにより、企業提携、企業投資誘致、国際観光、産業人材の交流等、多方面からの経済交流を推進します。

(5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成 【基本施策の展開方向】

沖縄の地域に根付き世界に開かれた“知の交流拠点”の形成を図るため、「健康・医療」と「環境・エネルギー」の分野を柱に、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等が核となり、様々な施策を通じて産学官が連携することにより、そこから生み出される研究開発成果等を活用して新事業・新産業を創出する国際的な「知的・産業クラスター」の形成を目指します。

ア 研究開発・交流の基盤づくり

科学技術の拠点形成による沖縄の更なる発展に向けて、自然科学、人文・社会科学の分野を含む幅広い領域の優れた研究者や研究機関の集積を促すため研究開発・交流の基盤づくりを推進します。

このため、沖縄科学技術大学院大学の整備促進に努めるほか、同大学院大学と琉球大学、沖縄工業高等専門学校、県内研究機関、企業等が連携した研究開発・交流拠点として、既存の共同研究施設の活用を促進するとともに、これらと一体となって機能するインキュベーション施設やリサーチパークを整備し、最先端の研究開発に必要な施設・設備等の充実や研究機能の強化を図ります。

また、国内外から優秀な研究者等の「頭脳人材」を獲得し、その家族の受入も可能とするため、同大学院大学の整備とあわせて、関係機関、民間等と連携し、インターナショナルスクール等の充実を図るなど、教育面や医療・雇用・生活面での総合的な周辺環境整備を進めます。

さらに、魅力ある研究環境を創出するには、研究者相互の交流を活発にすることが重要であることから、研究者の交流促進や研究機関の連携強化により、大学院大学等との共同研究が活発に行われるための環境整備に努めるとともに、大学院大学や琉球大学など大学関係者等のネットワークを活用した学会誘致活動を促進します。また、研究者と地域社会とのコミュニケーションを促進するため、研究内容や成果等を県民に普及啓発する活動を促進するとともに、高等教育機関が有する知を活用した地域課題の解決に取り組むなど、科学技術が拓く沖縄の未来像を県民全体で共有する場の創出に努めます。

あわせて、アジア・太平洋地域における沖縄の地理的な優位性を生かし、人文・社会科学から最先端の科学技術までを視野に入れた、世界に開かれた総合的な研究交流・情報発信拠点の形成を図ります。

イ 知的・産業クラスター形成の推進

本県が国際的な先端的頭脳集積地域として発展していくため、国内外の研究機関や民間企業等の集積及び国際研究ネットワークの構築による知的・産業クラスターの形成を推進します。

このため、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校、公設試験研究機関、民間企業など県内の研究機関等と国内外の研究機関等との研究交流や、先端的な共同研究に対する継続的かつ弾力的な支援を通じて、県内の研究機関や科学技術人材の水準を高めるとともに、

沖縄の地域に根付き世界に開かれた“知の交流拠点”の形成を目指し、「健康・医療」と「環境・エネルギー」の分野を柱に、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等が核となり、様々な施策を通じて産学官が連携することにより、そこから生み出される研究開発成果等を活用して新事業・新産業を創出する国際的な「知的・産業クラスター」の形成を目指します。

ア 研究開発・交流の基盤づくり

科学技術の拠点形成による沖縄の更なる発展に向けて、自然科学、人文・社会科学の分野を含む幅広い領域の優れた研究者や研究機関の集積を促すため研究開発・交流の基盤づくりを推進します。

このため、沖縄科学技術大学院大学の整備促進に努めるほか、同大学院大学と琉球大学、沖縄工業高等専門学校、県内研究機関、企業等が連携した研究開発・交流拠点として、既存の共同研究施設の活用を促進するとともに、これらと一体となって機能するインキュベーション施設やリサーチパークを整備し、最先端の研究開発に必要な施設・設備等の充実や研究機能の強化を図ります。

また、国内外から優秀な研究者等の「頭脳人材」を獲得し、その家族の受入も可能とするため、同大学院大学の整備とあわせて、関係機関、民間等と連携し、インターナショナルスクール等の充実を図るなど、教育面や医療・雇用・生活面での総合的な周辺環境整備を進めます。

さらに、魅力ある研究環境を創出するには、研究者相互の交流を活発にすることが重要であることから、研究者の交流促進や研究機関の連携強化により、大学院大学等との共同研究が活発に行われるための環境整備に努めます。また、研究者と地域社会とのコミュニケーションを促進するため、研究内容や成果等を県民に普及啓発する活動を促進し、科学技術が拓く沖縄の未来像を県民全体で共有する場の創出に努めます。

あわせて、アジア・太平洋地域における沖縄の地理的な優位性を生かし、人文・社会科学から最先端の科学技術までを視野に入れた、世界に開かれた総合的な研究交流・情報発信拠点の形成を図ります。

イ 知的・産業クラスター形成の推進

本県が国際的な先端的頭脳集積地域として発展していくため、国内外の研究機関や民間企業等の集積及び国際研究ネットワークの構築による知的・産業クラスターの形成を推進します。

このため、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校、公設試験研究機関、民間企業など県内の研究機関等と国内外の研究機関等との研究交流や、先端的な共同研究に対する継続的かつ弾力的な支援を通じて、県内の研究機関や科学技術人材の水準を高めるとともに、

国際的な研究ネットワークを構築します。

また、今後成長が見込まれる「健康・医療」分野や「環境・エネルギー」分野を柱として、沖縄の地域特性や生物資源を生かした医薬品、機能性食品やバイオマスエネルギー等の研究開発を推進し事業化を促進するとともに、バイオ関連産業の集積を図ります。特に「健康・医療」分野においては、本県が有する同分野に関連した世界一又は日本一の要素を活用して、本県の健康・医療産業の創造、活性化を図ります。また、西普天間住宅地区跡地を中心とした国際医療拠点の形成と連携し、健康・医療産業クラスターの形成を推進します。

加えて、中小・ベンチャー企業等による研究開発や事業化等の取組に対し、投資ファンドや初期投資の軽減を図る資金調達サポート、経営指導などの総合的な支援を実施します。

さらに、アジアにおける先端医療拠点の形成を目指して、先端医療技術の実用化に向けた研究開発の推進や高度医療人材の育成等により、先端医療技術の研究基盤を構築します。

ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化
省略（改定なし）

エ 科学技術を担う人づくり

将来の科学技術を担う子どもたちに対して、理数科目の「面白さ」や「楽しさ」を体感できる機会を増やし、科学に対する興味を引き出し、それを伸ばしていく取組を推進するとともに、研究交流を先導する高度な県内研究者や科学技術と産業界を仲介する専門コーディネーター等、科学技術の振興をリードする人材育成を推進します。

このため、子どもたちの「科学する心」を育むため、小・中・高校と教育・研究機関等との連携を強化し、出前講座の実施をはじめ子どもが科学に触れあう機会を提供するとともに、発達段階に応じた体系的な科学教育の展開を図ります。また、将来の科学技術系人材の育成に向けて、スーパーサイエンスハイスクールの指定に取り組むとともに、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学等との連携による人材育成を推進します。

さらに、県内の科学技術水準を向上させるとともに、沖縄から世界に羽ばたき、人的ネットワークの基礎となる人材を輩出するため、優秀な学生や若手研究者など幅広い知識と高い専門性を備えた研究者の育成に取り組めます。

あわせて、(公財)沖縄県産業振興公社等の産学官連携を支援する機関と連携し、研究交流を積極的に推進する研究者など科学技術と産業界を仲介する産学官連携コーディネーター等の人材の育成を推進するとともに、コーディネート機能の強化を図ります。

(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出
【基本施策の展開方向】

成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、既存産業との相乗効果により

国際的な研究ネットワークを構築します。

また、今後成長が見込まれる「健康・医療」分野や「環境・エネルギー」分野において、沖縄の地域特性や生物資源を生かした医薬品、機能性食品やバイオマスエネルギー等の研究開発を推進し事業化を促進するとともに、バイオ関連産業の集積を図ります。

加えて、中小・ベンチャー企業等による研究開発や事業化等の取組に対し、投資ファンドや初期投資の軽減を図る資金調達サポート、経営指導などの総合的な支援を実施します。

さらに、アジアにおける先端医療拠点の形成を目指して、先端医療技術の実用化に向けた研究開発の推進や高度医療人材の育成等により、先端医療技術の研究基盤を構築します。

ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化
省略（改定なし）

エ 科学技術を担う人づくり

将来の科学技術を担う子どもたちに対して、理数科目の「面白さ」や「楽しさ」を体感できる機会を増やし、科学に対する興味を引き出し、それを伸ばしていく取組を推進するとともに、研究交流を先導する高度な県内研究者や科学技術と産業界を仲介する専門コーディネーター等、科学技術の振興をリードする人材育成を推進します。

このため、子どもたちの「科学する心」を育むため、小・中・高校と教育・研究機関等との連携を強化し、出前講座の実施をはじめ子どもが科学に触れあう機会を充実させます。また、将来の科学技術系人材の育成に向けて、スーパーサイエンスハイスクールの指定に取り組むとともに、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学等との連携による人材育成を推進します。

さらに、県内の科学技術水準を向上させるとともに、沖縄から世界に羽ばたき、人的ネットワークの基礎となる人材を輩出するため、優秀な学生や若手研究者など幅広い知識と高い専門性を備えた研究者の育成に取り組めます。

あわせて、(公財)沖縄県産業振興公社等の産学官連携を支援する機関と連携し、研究交流を積極的に推進する研究者など科学技術と産業界を仲介する産学官連携コーディネーター等の人材育成を推進します。

(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出
【基本施策の展開方向】

成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、既存産業との相乗効果により

成長する産業として発展させるため、自然環境、伝統文化、スポーツ、健康・長寿等、沖縄のソフトパワーを重要な産業資源として積極的に利活用し、競争力のある新産業を創出するとともに、環境関連産業の集積、海洋資源調査・開発の支援拠点の形成、~~さらには~~県経済に投資を呼び込む金融関連産業の高度化、さらにはMICE関連産業の創出に取り組みます。

ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出

新産業の創出に向けて利活用すべき地域資源として、人々に精神的豊かさをもたらし、成熟社会の発展に不可欠な“文化”、温暖な気候に適した“スポーツ”、観光リゾート産業等との連携による相乗効果が期待される“健康”などが有望とされています。これら沖縄の魅力であり人々を魅了するソフトパワーを産業利用する取組を積極的に推進します。

このため、文化産業の創出については、沖縄の個性豊かで多様性のある歴史・文化等を貴重な産業資源として有効活用したビジネスモデルの創出を推進するとともに、デザイン性・感性価値を重視した新たな工芸品等の商品開発を促進します。また、琉球舞踊、組踊、沖縄音楽、エイサー、空手等の文化資源が本来持つ優れた魅力や歴史的価値等を生かし、子どもから中高年までの幅広い人々が理解し、楽しめ、かつ見ごたえがある高い演出効果によるショービジネス等の創出を促進します。さらに、映像や音楽をはじめとしたコンテンツ産業の活性化を図るため、資金供給、活動拠点整備、人材育成等の総合的支援を行うなど、裾野の広い産業の振興を目指します。

スポーツ関連産業については、観光、医療・リハビリ、ものづくりなど既存産業等との連携を強化し、県内企業等によるスポーツビジネスへの積極的な挑戦を促進するなど、スポーツアイランド形成の一翼を担う産業として戦略的な育成を図ります。

健康サービス産業については、観光業界や医療関係団体を含めた産学官医の連携による健康増進サービスを創出し、ウェルネスツーリズムへの展開を促進するとともに、沖縄の魅力を生かしたエステティック及びスパのブランド化を促進します。

イ 環境関連産業の戦略的展開

省略（改定なし）

ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成

省略（改定なし）

エ 金融関連産業の集積促進

金融関連産業は、情報通信技術との親和性も高く、投融資や資金の供給等、実体経済へのサポート役としての役割が期待されることから、バイオ産業及び環境関連産業など本県において成長の芽生えが見られる産業分野に対してベンチャーファンドを組成する企業や金融系ベンチャー

成長する産業として発展させるため、自然環境、伝統文化、スポーツ、健康・長寿等、沖縄のソフトパワーを重要な産業資源として積極的に利活用し、競争力のある新産業を創出するとともに、環境関連産業の集積、海洋資源調査・開発の支援拠点の形成、さらには県経済に投資を呼び込む金融関連産業の高度化に取り組みます。

ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出

新産業の創出に向けて利活用すべき地域資源として、人々に精神的豊かさをもたらし、成熟社会の発展に不可欠な“文化”、温暖な気候に適した“スポーツ”、観光リゾート産業等との連携による相乗効果が期待される“健康”などが有望とされています。これら沖縄の魅力であり人々を魅了するソフトパワーを産業利用する取組を積極的に推進します。

このため、文化産業の創出については、沖縄の個性豊かで多様性のある歴史・文化等を貴重な産業資源として有効活用したビジネスモデルの創出を推進するとともに、デザイン性・感性価値を重視した新たな工芸品等の商品開発を促進します。また、琉球舞踊、組踊、沖縄音楽、エイサー、空手等の文化資源が本来持つ優れた魅力や歴史的価値等を生かし、子どもから中高年までの幅広い人々が理解し、楽しめ、かつ見ごたえがある高い演出効果によるショービジネス等の創出を促進します。さらに、映像や音楽をはじめとしたコンテンツ産業の活性化を図るため、資金供給、活動拠点整備、人材育成等の総合的支援を行うなど、裾野の広い産業の振興を目指します。

スポーツ関連産業については、観光、医療・リハビリ、ものづくりなど既存産業等との連携を強化し、県内企業等によるスポーツビジネスへの積極的な挑戦を促進するなど、スポーツアイランド形成の一翼を担う産業として戦略的な育成を図ります。

健康サービス産業については、観光業界や医療関係団体を含めた産学官医の連携による健康増進サービスを創出し、健康・医療ツーリズムへの展開を促進するとともに、沖縄の魅力を生かしたエステティック及びスパのブランド化を促進します。

イ 環境関連産業の戦略的展開

省略（改定なし）

ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成

省略（改定なし）

エ 金融関連産業の集積促進

金融関連産業は、情報通信技術との親和性も高く、投融資や資金の供給等、実体経済へのサポート役としての役割が期待されることから、バイオ産業及び環境関連産業など本県において成長の芽生えが見られる産業分野に対してベンチャーファンドを組成する企業や金融系ベンチャー

企業等の集積を重点的に推進し、自立経済構築の後方支援と金融業務の高度化を図ります。

このため、経済金融活性化特別地区における税制優遇措置等の利活用促進を図るとともに、本県への立地メリットを最大限にアピールするプロモーション戦略を積極的に実施し、国内・海外からの企業誘致を国や市町村と連携して推進します。これにより、雇用吸収力の高い金融系のコールセンターや企業等のバックオフィス（事務管理部門）等の誘致を図り、雇用機会の創出を促進します。

また、経済金融活性化特別地区への立地企業に対しては、各種の支援策を提供し、既存立地企業の定着を促進します。

さらに、金融関連産業の人材の育成・確保については、産学官が連携し、エントリーレベルから高度な専門知識を有する人材を育成するとともに、国内外から優秀な人材を招致し、幅広く層の厚い人材の集積を図ります。

オ MICE関連産業の創出

沖縄が国内有数のMICE都市としての地位を確立するため、沖縄観光に「ビジネスリゾート」という新機軸を打ち出し、沖縄独自の誘致戦略の展開及び受入体制の整備といった観光施策を推進するとともに、観光リゾート産業をはじめ、情報通信、物流関連、ものづくり、飲食・小売、サービスなど様々な県内事業者によるMICE関連ビジネスへの展開を後押しする産業施策により、MICE関連産業の創出に取り組みます。

このため、（一財）沖縄観光コンベンションビューローやMICE施設運営事業者等と連携し、県内外のMICE運営事業者等へのプロモーション活動や商談会への出展、マッチングイベントの開催等を通じて新たなMICE需要を掘り起こすとともに、効果的なマーケティング活動や県内発のMICE開催を促進するなど、業界団体や産業界によるイベント開催・誘致の取組を支援します。

また、県内事業者向けにMICEビジネスのノウハウを習得するセミナー等を開催するとともに、事業者や業界団体等によるユニークベニュー・アクティビティ開発など、新たなMICEビジネスの事業化等を支援します。

さらに、MICE産業の人材育成については、MICEをプランニングする人材や運営に係るコーディネーターなどの専門人材を育成するとともに、会議施設や主催者等に各種サービスを提供する民間事業者の人材育成を支援します。

あわせて、MICE産業の中核である会議運営の総合サポート機能、MICE受入のワンストップ・コーディネート機能を有する事業者の集積・高度化を促進します。

(7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興

企業等の集積を重点的に推進し、自立経済構築の後方支援と金融業務の高度化を図ります。

このため、金融業務特別地区における税制優遇措置や規制緩和等の制度など、本県への立地メリットを最大限にアピールするプロモーション戦略を積極的に実施し、国内・海外からの企業誘致を国や市町村と連携して推進します。特に、雇用吸収力の高い金融系のコールセンターや企業等のバックオフィス（事務管理部門）の誘致を図り、雇用機会の創出を促進します。

また、金融業務特別地区への立地企業に対しては、各種の支援策を提供し、既存立地企業の定着を促進します。

さらに、金融関連産業の人材の育成・確保については、産学官が連携し、エントリーレベルから高度な専門知識を有する人材を育成するとともに、国内外から優秀な人材を招致し、幅広く層の厚い人材の集積を図ります。

(7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

亜熱帯性気候等の優位性を生かした安定的・持続的な農林水産業の推進と活力ある産地の形成を図り、高品質かつ安全で安心な農林水産物を消費者や市場に安定的に供給することにより、おきなわブランドを確立します。

このため、園芸作物をはじめとする生産拡大が期待できる農林水産品目については、海外への輸出展開を含めた生産及び流通の拠点となる産地を中心に、台風等気象災害に対応した生産施設等の整備、品質及び安定供給力の向上のための新たな生産技術の開発や普及など、各種施策を総合的に実施するとともに、生産・出荷組織の育成・強化により計画的、安定的に出荷できる産地形成を推進します。

日本が参加する国際的な経済連携協定等が発効した場合、本県農林水産業において長期的に様々な影響が懸念されることから、国の動きも注視しつつ、本県農林水産業の体質強化対策等に取り組んでいきます。

農業については、基幹作物であるさとうきびや肉用牛など、農林水産業の安定的な振興を図る上で重要な品目等の生産基盤の整備・保全を図るとともに、安定生産技術の開発及び生産現場への普及、生産施設の整備、畜産環境対策、鳥獣類による被害防止対策を推進し、生産性の向上と安定的な生産供給体制の構築を図ります。

森林・林業については、森林の有する機能に応じた利用区分（ゾーニング）を行い、特用林産物の安定生産や県産材を利用した木工芸等の推進など豊かな森林資源を生かし、環境と調和した持続可能な林業生産活動、計画的な森林・林業の振興に取り組みます。

水産業については、本県の温暖な海域特性等を生かした養殖など、沖縄型のつくり育てる漁業の確立による水産業の振興を図ります。また、資源調査等による水産資源の適切な保全・管理を推進するとともに、沖縄周辺水域の漁業秩序の維持及び漁業者の安全操業の確保に取り組めます。

イ 流通・販売・加工対策の強化

流通・販売・加工対策については、本県における農林水産物の流通条件の不利性の低減や、輸送過程における生鮮食品の品質保持を図るとともに、マーケティング力、市場分析力を強化し、国内外の消費者・市場に信頼される品質の高い農林水産物及び加工品を効率的かつ安定的に供給できる体制を構築します。

このため、物流センターなど各種流通施設の整備や、卸売市場の再編・強化等による物流の効率化を促進するとともに、生鮮品等の高品質・鮮度保持技術の開発、本土並みの輸送条件となるよう抜本的な輸送コストの低減対策を推進します。

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

亜熱帯性気候等の優位性を生かした安定的・持続的な農林水産業の推進と活力ある産地の形成を図り、高品質かつ安全で安心な農林水産物を消費者や市場に安定的に供給することにより、おきなわブランドを確立します。

このため、園芸作物をはじめとする生産拡大が期待できる農林水産品目については、海外への輸出展開を含めた生産及び流通の拠点となる産地を中心に、台風等気象災害に対応した生産施設等の整備、品質及び安定供給力の向上のための新たな生産技術の開発や普及など、各種施策を総合的に実施するとともに、生産・出荷組織の育成・強化により計画的、安定的に出荷できる産地形成を推進します。

農業については、基幹作物であるさとうきびや肉用牛など、農林水産業の安定的な振興を図る上で重要な品目等の生産基盤の整備・保全を図るとともに、安定生産技術の開発及び生産現場への普及、生産施設の整備、畜産環境対策、鳥獣類による被害防止対策を推進し、生産性の向上と安定的な生産供給体制の構築を図ります。

森林・林業については、森林の有する機能に応じた利用区分（ゾーニング）を行い、特用林産物の安定生産や県産材を利用した木工芸等の推進など豊かな森林資源を生かし、環境と調和した持続可能な林業生産活動、計画的な森林・林業の振興に取り組みます。

水産業については、本県の温暖な海域特性等を生かした養殖など、沖縄型のつくり育てる漁業の確立による水産業の振興を図ります。また、資源調査等による水産資源の適切な保全・管理を推進するとともに、沖縄周辺水域の漁業秩序の維持及び漁業者の安全操業の確保に取り組めます。

イ 流通・販売・加工対策の強化

流通・販売・加工対策については、本県における農林水産物の流通条件の不利性の低減や、輸送過程における生鮮食品の品質保持を図るとともに、マーケティング力、市場分析力を強化し、国内外の消費者・市場に信頼される品質の高い農林水産物及び加工品を効率的かつ安定的に供給できる体制を構築します。

このため、物流センターなど各種流通施設の整備や、卸売市場の再編・強化等による物流の効率化を促進するとともに、生鮮品等の高品質・鮮度保持技術の開発、本土並みの輸送条件となるよう抜本的な輸送コストの低減対策を推進します。

また、マーケティングに基づく品目ごとの販売戦略やブランド戦略を構築するほか、県内外の市場への販路拡大やおきなわブランドの認知度向上に向けた効果的なプロモーション活動などに積極的に取り組むとともに、国際物流ハブ機能を活用し、アジア市場への海外輸出、販路開拓を推進します。

さらに、観光業や食品加工業など他産業との連携を強化し、地域における農林水産物の掘り起こしによる地域・県内外向けの商品開発モデルの構築、ファーマーズ・マーケットなど直売施設の活性化支援等による地産地消の推進、県産農林水産物の機能性や先端技術等を生かした付加価値の高い加工商品等の新商品開発、農林水産物の多用途利用・総合的利用の促進などに取り組みます。

あわせて、製糖業の経営の合理化・安定化及び製糖施設の整備を図ります。特に含蜜糖については、分蜜糖並みの支援や需要拡大に向けた新商品の開発、販売促進等の取組を推進します。

ウ 農林水産物の安全・安心の確立

消費者の食に対する安全・安心への関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するため、食品表示・残留農薬等の検査徹底など安全・安心な食料供給体制を構築するとともに、有害な病害虫や海外悪性伝染病等の防疫対策の強化等を図ります。

このため、堆きゅう肥等有機質資源を活用した有機農法など環境保全型農業の推進、農薬の適正販売・使用の周知徹底、農業生産工程管理（GAP）手法の導入促進、トレーサビリティの確保、食品表示法に基づく食品表示の適正化の推進等、生産段階での衛生管理・品質管理の徹底を図ります。

また、品質管理基準やブランド管理基準などによる、おきなわブランドの信頼性確保に向けた取組を図るとともに、HACCPに対応する食肉流通処理施設や、食品検査施設等の整備を推進します。

法的に移動規制の対象となっているイモゾウムシ等の根絶、有害なミバエ類の再侵入防止対策、総合的病害虫管理（IPM）の確立や防疫体制の構築など、安全・安心な農林水産物の安定供給に向けた取組を推進するとともに、口蹄疫や鳥インフルエンザなど家畜等への海外悪性伝染病の侵入防止に向けた万全な対策に努めます。

エ 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 省略（改定なし）

オ 農林水産技術の開発と普及 省略（改定なし）

カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るため、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する生産基盤の整備・保全を推進しま

また、マーケティングに基づく品目ごとの販売戦略やブランド戦略を構築するほか、県内外の市場への販路拡大やおきなわブランドの認知度向上に向けた効果的なプロモーション活動などに積極的に取り組むとともに、国際物流ハブ機能を活用し、アジア市場への海外輸出、販路開拓を推進します。

さらに、観光業や食品加工業など他産業との連携を強化し、地域における農林水産物の掘り起こしによる地域・県内外向けの商品開発モデルの構築、ファーマーズ・マーケットなど直売施設の設置等による地産地消の推進、県産農林水産物の機能性や先端技術等を生かしたプレミアム加工商品等の新商品開発、農林水産物の多用途利用・総合的利用の促進などに取り組みます。

あわせて、製糖業の経営の合理化・安定化及び製糖施設の整備を図ります。特に含みつ糖については、分みつ糖並みの支援や需要拡大に向けた新商品の開発、販売促進等の取組を推進します。

ウ 農林水産物の安全・安心の確立

消費者の食に対する安全・安心への関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するため、食品表示・残留農薬等の検査徹底など安全・安心な食料供給体制を構築するとともに、有害な病害虫や海外悪性伝染病等の防疫対策の強化等を図ります。

このため、堆きゅう肥等有機質資源を活用した有機農法など環境保全型農業の推進、農薬の適正販売・使用の周知徹底、農業生産工程管理（GAP）手法の導入促進、トレーサビリティの確保、JAS法に基づく食品表示の適正化の推進等、生産段階での衛生管理・品質管理の徹底を図ります。

また、品質管理基準やブランド管理基準などによる、おきなわブランドの信頼性確保に向けた取組を図るとともに、HACCPに対応する食肉流通処理施設や、食品検査施設等の整備を推進します。

法的に移動規制の対象となっているイモゾウムシ等の根絶、有害なミバエ類の再侵入防止対策、総合的病害虫管理（IPM）の確立や防疫体制の構築など、安全・安心な農林水産物の安定供給に向けた取組を推進するとともに、口蹄疫や鳥インフルエンザなど家畜等への海外悪性伝染病の侵入防止に向けた万全な対策に努めます。

エ 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 省略（改定なし）

オ 農林水産技術の開発と普及 省略（改定なし）

カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るため、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する生産基盤の整備・保全を推進しま

す。

このため、沖縄の特性に応じた、地下ダム等の整備や新たな農業用水源の確保、かんがい施設の整備、区画整理等を計画的に推進するとともに、水事情の変化に対応するため施設等の再編・更新を図ります。

また、農村地域における再生可能エネルギー施設等の導入、インフラ長寿命化基本計画に基づく既設の農業用施設のライフサイクルコストの低減化や耐用年数の長期化等に対応した保全管理を推進します。

さらに、農業生産力の維持向上及び赤土等の流出を防止するため、営農支援の強化、ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置、沈砂池等の整備を推進するとともに、台風等の影響を強く受ける沖縄の気象条件や侵食されやすい土壌条件等に対応した防風・防潮施設、農用地保全施設等を整備します。

耕作放棄地の再生・利用については、生産施設の整備を含めた農地の再編整備を推進するとともに、新規参入者等への農地のあっせんによる有効利用等への取組を促進します。あわせて、中山間・離島地域の耕作放棄地の発生防止に取り組みます。

森林・林業の基盤整備については、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るとともに、豊かな森林資源を生かし、持続可能な林業生産活動の促進と自然環境に配慮した森林整備を推進します。また、地域特性を考慮した農山漁村の景観形成及び花と緑にあふれる観光地づくりを図るため、熱帯・亜熱帯性の名木や花木を活用した名所づくりを推進します。

水産業の基盤整備については、水産物の生産・加工・流通体制の強化を図るため、高度衛生管理型荷捌施設等を整備します。また、亜熱帯地域の特性に配慮した防風施設や防暑施設、浮き栈橋等を整備します。さらに、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新を計画的に推進するとともに、地震・津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組みます。

キ フロンティア型農林水産業の振興

アジア経済の著しい成長発展、地球温暖化等の環境変動への対応など、様々な社会環境の変化に本県の農林水産業が柔軟に対応するため、「他産業との融合」、「アジアなど海外への展開」、「環境との調和」を基調としたフロンティア型農林水産業を推進し、新たな農林水産業の発展を図ります。

このため、観光リゾート産業やものづくり産業など他産業と連携し、県産農産物の素材を生かした付加価値の高い観光土産品等の開発や、農家民宿を中心とする体験交流拠点等の整備を推進します。

また、農山漁村の多面的機能の発揮・利活用に向けて、地域の魅力ある素材の発掘や地域特性を生かしたツーリズムの推進、生産者と消費者や農山漁村と都市を結ぶコーディネーター等の人材育成を推進するなど、農林水産業の6次産業化による新市場開拓と農林水産資源の多様な活用を促進します。

さらに、農山漁村や森林・海域が有する沖縄らしい風景・文化等の多

す。

このため、沖縄の特性に応じた、地下ダム等の整備や新たな農業用水源の確保、かんがい施設の整備、区画整理等を計画的に推進するとともに、水事情の変化に対応するため施設等の再編・更新を図ります。

また、農村地域における再生可能エネルギー施設等の導入、既設の農業用施設のライフサイクルコストの低減化や耐用年数の長期化等に対応した施設管理を推進します。

さらに、農業生産力の維持向上及び赤土等の流出を防止するため、営農支援の強化、ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置、沈砂池等の整備を推進するとともに、台風等の影響を強く受ける沖縄の気象条件や侵食されやすい土壌条件等に対応した防風・防潮施設、農用地保全施設等を整備します。

耕作放棄地の再生・利用については、生産施設の整備を含めた農地の再編整備を推進するとともに、新規参入者等への農地のあっせんによる有効利用等への取組を促進します。あわせて、中山間・離島地域の耕作放棄地の発生防止に取り組みます。

森林・林業の基盤整備については、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るとともに、豊かな森林資源を生かし、持続可能な林業生産活動の促進と自然環境に配慮した森林整備を推進します。また、地域特性を考慮した農山漁村の景観形成及び花と緑にあふれる観光地づくりを図るため、熱帯・亜熱帯性の名木や花木を活用した名所づくりを推進します。

水産業の基盤整備については、水産物の生産・加工・流通体制の強化、亜熱帯地域の特性に配慮した防風・防暑施設や浮き栈橋等を整備します。また、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新を計画的に推進するとともに、地震・津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組みます。

キ フロンティア型農林水産業の振興

アジア経済の著しい成長発展、地球温暖化等の環境変動への対応など、様々な社会環境の変化に本県の農林水産業が柔軟に対応するため、「他産業との融合」、「アジアなど海外への展開」、「環境との調和」を基調としたフロンティア型農林水産業を推進し、新たな農林水産業の発展を図ります。

このため、観光リゾート産業やものづくり産業など他産業と連携し、県産農産物の素材を生かした付加価値の高い観光土産品等の開発や、テーマパーク型体験交流拠点等の整備を推進します。

また、農山漁村の多面的機能の発揮・利活用に向けて、地域の魅力ある素材の発掘や地域特性を生かしたツーリズムの推進、生産者と消費者や農山漁村と都市を結ぶコーディネーター等の人材育成を推進するなど、農林水産業の6次産業化による新市場開拓と農林水産資源の多様な活用を促進します。

さらに、農山漁村や森林・海域が有する沖縄らしい風景・文化等の多

<p>面的機能を維持するため、農山漁村等の整備や貴重な古民家集落、歴史遺産、御嶽・拝所など地域に内在している景観資源の保全に努めます。</p> <p>国内外の市場においておきなわブランドの形成を推進するため、消費者の嗜好に適合した農林水産物の生産、高度な加工技術を集約した加工拠点や効率的な移輸出に対応した流通拠点の形成、多様で信頼できる販売ルートの開拓、マーケティング力・情報発信力の強化等に取り組みます。</p> <p>また、亜熱帯の豊富な自然エネルギー等を活用した革新的な生産基盤施設や、栽培環境を制御し、計画的・安定的生産が可能な沖縄の環境に適合した低コスト技術集約型施設等の導入、海洋深層水等を利用した養殖施設などの導入に取り組みます。</p>	<p>面的機能を維持するため、農山漁村等の整備や貴重な古民家集落、歴史遺産、御嶽・拝所など地域に内在している景観資源の保全に努めます。</p> <p>国内外の市場においておきなわブランドの形成を推進するため、消費者の嗜好に適合した農林水産物の生産、高度な加工技術を集約した加工拠点や効率的な移輸出に対応した流通拠点の形成、多様で信頼できる販売ルートの開拓、マーケティング力・情報発信力の強化等に取り組みます。</p> <p>また、亜熱帯の豊富な自然エネルギー等を活用した革新的な生産基盤施設や、栽培環境を制御し、計画的・安定的生産が可能な沖縄の環境に適合した低コスト技術集約型施設等の導入、海洋深層水等を利用した養殖施設などの導入に取り組みます。</p>
<p>(8) 地域を支える中小企業等の振興 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>	<p>(8) 地域を支える中小企業等の振興 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>
<p>ア 中小企業等の総合支援の推進 省略（改定なし）</p>	<p>ア 中小企業等の総合支援の推進 省略（改定なし）</p>
<p>イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興 省略（改定なし）</p>	<p>イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興 省略（改定なし）</p>
<p>ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓 省略（改定なし）</p>	<p>ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓 省略（改定なし）</p>
<p>(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>	<p>(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>
<p>ア ものづくり産業の戦略的展開</p> <p>これまで重点的に取り組んできた地域資源活用による付加価値の高い商品開発に加え、感性価値を重視した製品開発、企業間連携・農商工連携の強化、ものづくり基盤技術の高度化、サポーター産業の育成、技術支援、人材育成、県産原材料の自給率向上、企業誘致等に取り組みます。</p> <p>このため、製品開発については、地域資源の活用や農商工連携・異業種連携による研究開発や事業化を促進します。また、沖縄らしさを表現したデザイン、機能性や時代性等を取り入れた感性型製品の開発を促進します。</p> <p>ものづくり基盤技術の高度化については、産学官共同研究の促進等により、製品開発力・技術力の強化を図り、加工・製造・メンテナンス等の県内調達率向上に取り組むとともに、県内企業連携や国内外企業とのネットワークを構築し、県内における生産体制の強化を促進します。</p> <p>ものづくりを支えるサポーター産業の振興については、工業技術</p>	<p>ア ものづくり産業の戦略的展開</p> <p>これまで重点的に取り組んできた地域資源活用による付加価値の高い商品開発に加え、感性価値を重視した製品開発、企業間連携・農商工連携の強化、ものづくり基盤技術の高度化、サポーター産業の育成、技術支援、人材育成、県産原材料の自給率向上、企業誘致等に取り組みます。</p> <p>このため、製品開発については、地域資源の活用や農商工連携・異業種連携による研究開発や事業化を促進します。また、沖縄らしさを表現したデザイン、機能性や時代性等を取り入れた感性型製品の開発を促進します。</p> <p>ものづくり基盤技術の高度化については、産学官共同研究の促進等により、製品開発力・技術力の強化を図り、加工・製造・メンテナンス等の県内調達率向上に取り組むとともに、県内企業連携や国内外企業とのネットワークを構築し、県内における生産体制の強化を促進します。</p> <p>ものづくりを支えるサポーター産業の振興については、工業技術</p>

センター（金型技術研究センター）など公設試験研究機関等による人材育成や企業の製品開発力の向上に取り組みます。

技術支援については、公設試験研究機関等における研究基盤の整備や技術相談、技術指導等の支援機能を強化するとともに、県内企業等に対し県有特許技術の公開、研究成果の普及、研究施設の活用等を促進します。また、健康食品の原材料をはじめ、県産素材が持つ機能性や安全性を学術的な知見により評価するための研究開発を推進するとともに、県内企業等がこれらの成果等を円滑に商品開発に活用できるよう産学官連携による支援体制の構築に取り組みます。

人材育成については、企業ニーズに対応した技術研修や国内外の市場動向に対応したセミナー等を開催するほか、県外製造業や研究機関等との人的交流を推進し、高度な技術や専門知識を有する人材の育成を図ります。

原材料の確保について、県産農林水産物では、高品質化に向けた品種改良等を推進するとともに、機能性の高い農林水産物の安定生産、一次加工、保存に係る技術開発、生産者と加工製造業者の連携強化により、県産原材料の自給率向上を促進します。工芸品では、繊維、染料、陶土等の確保に努めるとともに、県産素材活用のための試験研究を推進します。

また、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進し、産業の更なる振興を図ります。

国際物流拠点産業集積地域においては、産業の集積に必要な賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費用等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化など魅力的な投資環境の整備により、人・モノ・技術・投資を呼び込む高付加価値・高度部材産業の立地を促進し、沖縄におけるものづくりの先進モデル地域を形成します。

イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成

消費者ニーズが多様化した現代においては、「品質」や「価格」を重視した商品だけではなく、買い手の心に響くストーリーや作り手のこだわりなどを加味した人々に「共感」を与える商品が求められています。こうした新たな付加価値を備えた県産品の販路拡大、定番商品化及びブランド化を支援するとともに、市町村や業界団体等による地域ブランドの形成を促進します。

このため、県産品の販路拡大については、国際物流ハブ機能等を活用した国内外への販路開拓を促進するとともに、物産展や県外バイヤー等を招聘したビジネスマッチング・商談会等の開催、県産品奨励活動の推進、メディアミックス等による戦略的なプロモーション展開等を支援し、県外市場における県産品の販路開拓や定番商品化を促進します。

センター（金型技術研究センター）など公設試験研究機関等による人材育成や企業の製品開発力の向上に取り組みます。

技術支援については、公設試験研究機関等における研究基盤の整備や技術相談、技術指導等の支援機能を強化するとともに、県内企業等に対し県有特許技術の公開、研究成果の普及、研究施設の活用等を促進します。また、健康食品の原材料をはじめ、県産素材が持つ機能性や安全性を学術的な知見により評価するための研究開発を推進します。

人材育成については、企業ニーズに対応した技術研修や国内外の市場動向に対応したセミナー等を開催するほか、県外製造業や研究機関等との人的交流を推進し、高度な技術や専門知識を有する人材の育成を図ります。

原材料の確保について、県産農林水産物では、高品質化に向けた品種改良等を推進するとともに、機能性の高い農林水産物の安定生産、一次加工、保存に係る技術開発、生産者と加工製造業者の連携強化により、県産原材料の自給率向上を促進します。工芸品では、繊維、染料、陶土等の確保に努めるとともに、県産素材活用のための試験研究を推進します。

また、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進し、産業の更なる振興を図ります。

国際物流拠点産業集積地域においては、産業の集積に必要な賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費用等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化など魅力的な投資環境の整備により、人・モノ・技術・投資を呼び込む高付加価値・高度部材産業の立地を促進し、沖縄におけるものづくりの先進モデル地域を形成します。

イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成

消費者ニーズが多様化した現代においては、「品質」や「価格」を重視した商品だけではなく、買い手の心に響くストーリーや作り手のこだわりなどを加味した人々に「共感」を与える商品が求められています。こうした新たな付加価値を備えた県産品の販路拡大、定番商品化及びブランド化を支援するとともに、市町村や業界団体等による地域ブランドの形成を促進します。

このため、県産品の販路拡大については、国際物流ハブ機能等を活用した国内外への販路開拓を促進するとともに、物産展や県外バイヤー等を招聘したビジネスマッチング・商談会等の開催、県産品奨励の推進、メディアミックス等による戦略的なプロモーション展開等を支援し、県外市場における県産品の販路開拓や定番商品化を促進します。

また、県内外の市場において、県産品等の類似商品や粗悪品等が流通し、県産品のブランドイメージが損なわれることがないように、商標登録促進等、産業財産権を保護・活用する取組を強化します。

県産品のブランド化については、県内外の関係機関との連携のもと、企業、生産者、業界団体等のマーケティング力の強化、市場分析に基づくブランド戦略の策定、沖縄らしさや感性価値を重視した商品・サービス等の開発、人材育成等の支援を行うとともに、作り手の想いやこだわりなどストーリーを付加価値として発信し、国内外の消費者の認知度・共感を高めるための取組を支援します。

また、市町村等による地域ブランドの形成については、地域関係者の合意形成の促進、統一的なブランド認証基準等のルールづくりや地域団体商標等の取得を促進するなど、地域トータルの魅力やイメージを高めるための取組を支援します。

ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供
省略（改定なし）

(10) 雇用対策と多様な人材の確保
【基本施策の展開方向】
省略（改定なし）

ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

雇用機会の創出・拡大に向けては、市町村や関係機関との連携を強化し、観光リゾート産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業等の本県の優位性を生かせる分野や、環境関連産業、医療・介護関連産業等の雇用吸収力の拡大が期待できる分野を中心に、税制優遇措置や雇用を支援する助成金の活用を促進するなど、産業振興と連動した雇用対策を推進します。

また、こうした高い雇用創出効果が期待される分野の人材育成・確保については、職業訓練機関等における企業ニーズに応じた職業訓練、研修等の拡充・強化を図ります。

特に、ミスマッチの生じている観光リゾート産業や情報通信関連産業等については、企業や業界に関する正確な情報発信とあわせて、合同企業説明会、面接会、職場体験等の求職者に対する支援を行います。

求職者の支援については、若年者・中高年者及び女性など各階層に応じた職業紹介、相談サービス、職業訓練等の活用促進に加え、就職困難者や離職を余儀なくされた方への生活安定や就職のための支援の充実を図ります。

また、中小企業等の事業主に対しては、相談窓口の設置により各種雇用支援制度の周知や有効活用の促進を図ります。

さらに、求職者や事業主等への支援を強化するため、雇用の創出と安定化を図る総合的な支援拠点の形成に取り組むほか、雇用状況の変化に機動的に対応するため、国、県、市町村、経済団体、労働団体等が連携

また、県内外の市場において、県産品等の類似商品や粗悪品等が流通し、県産品のブランドイメージが損なわれることがないように、商標登録促進等、産業財産権を保護・活用する取組を強化します。

県産品のブランド化については、県内外の関係機関との連携のもと、企業、生産者、業界団体等のマーケティング力の強化、市場分析に基づくブランド戦略の策定、沖縄らしさや感性価値を重視した商品・サービス等の開発、人材育成等の支援を行うとともに、作り手の想いやこだわりなどストーリーを付加価値として発信し、国内外の消費者の認知度・共感を高めるための取組を支援します。

また、市町村等による地域ブランドの形成については、地域関係者の合意形成の促進、統一的なブランド認証基準等のルールづくり及び地域団体商標等の取得を促進するなど、地域トータルの魅力やイメージを高めるための取組を支援します。

ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供
省略（改定なし）

(10) 雇用対策と多様な人材の確保
【基本施策の展開方向】
省略（改定なし）

ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

雇用機会の創出・拡大に向けては、市町村や関係機関との連携を強化し、観光リゾート産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業等の本県の優位性を生かせる分野や、環境関連産業、医療・介護関連産業等の雇用吸収力の拡大が期待できる分野を中心に、税制優遇措置や雇用支援助成金の活用を促進するなど、産業振興と連動した雇用対策を推進します。

また、こうした高い雇用創出効果が期待される分野の人材育成・確保については、職業訓練機関等における企業ニーズに応じた職業訓練、研修等の拡充・強化を図ります。

特に、ミスマッチの生じている観光リゾート産業や情報通信関連産業等については、企業や業界に関する正確な情報発信とあわせて、合同企業説明会、面接会、職場体験等の求職者に対する支援を行います。

求職者の支援については、若年者・中高年者及び女性など各階層に応じた職業紹介、相談サービス、職業訓練等の活用促進に加え、就職困難者や離職を余儀なくされた方への生活安定や就職のための支援の充実を図ります。

また、中小企業等の事業主に対しては、相談窓口の設置により各種雇用支援制度の周知や有効活用の促進を図ります。

さらに、求職者や事業主等への支援を強化するため、雇用の創出と安定化を図る総合的な支援拠点の形成に取り組むほか、雇用状況の変化に機動的に対応するため、国、県、市町村、経済団体、労働団体等が連携

した雇用施策の推進体制を強化します。

女性、高齢者、障害者等の就労支援については、母子家庭や育児中の女性に対する職業訓練や相談の機会の拡充、シルバー人材センター等による就業機会の拡大、障害者等に対する職業的自立の促進及び障害者雇用促進法に基づく法定雇用率達成の促進を図るほか、求職者のニーズに合った職業訓練の推進、教育機関や福祉関係機関等との連携強化による各種支援を実施します。

市町村等においては、地域産業等の実情を踏まえ、地域特性に応じた地域主導の雇用対策を推進し、地域における雇用・就業の場の創出及び求職者等の雇用・就業の実現を図ります。

イ 若年者の雇用促進

省略（改定なし）

ウ 職業能力の開発

省略（改定なし）

エ 働きやすい環境づくり

働きやすい環境づくりについては、全ての労働者が適正な労働条件のもと、安心して働くことができるようにするため、労働法や労働情勢に関する労使双方の理解と法令順守を促進し、労働条件の確保・改善等に努めます。

このため、雇用を支援する助成金の活用や人材育成企業認証制度等を推進することで、事業主が行う均衡待遇や正社員化、職場環境の改善等を促進し、雇用の質の改善や労働者の定着につなげていきます。

仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの推進については、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の周知・啓発、ファミリー・サポート・センターの設置促進を図るとともに、企業によるワーク・ライフ・バランスへの取組を促進するため、専門家派遣等を実施します。

労働者福祉の推進については、長時間労働の抑制等、労働環境の改善を図るための取り組みを実施するとともに、労働者の生活安定を図る制度の活用を促進し、中小企業勤労者の福祉の推進、労働者の生活安定を図るための制度等の充実に努めます。

安定的な労使関係の形成については、沖縄県女性就業・労働相談センター等における労働相談機能の充実を図るとともに、個別労働関係紛争の解決を着実に図ります。

オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進

駐留軍等労働者については、大規模な駐留軍用地の返還の前に就労状況や意向等を把握するとともに、十分な期間を確保し、配置転換等に向けた技能教育訓練や離職前職業訓練の推進を図ります。

また、離職を余儀なくされる駐留軍等労働者については、国、県、関

した雇用施策の推進体制を強化します。

女性、高齢者、障害者等の就労支援については、母子家庭や育児中の女性に対する職業訓練や相談の機会の拡充、シルバー人材センター等による就業機会の拡大、障害者等に対する職業的自立の促進及び障害者雇用促進法に基づく法定雇用率達成の促進を図るほか、求職者のニーズに合った職業訓練の推進、教育機関や福祉関係機関等との連携強化による各種支援を実施します。

市町村等においては、地域産業等の実情を踏まえ、地域特性に応じた地域主導の雇用対策を推進し、地域における雇用・就業の場の創出及び求職者等の雇用・就業の実現を図ります。

イ 若年者の雇用促進

省略（改定なし）

ウ 職業能力の開発

省略（改定なし）

エ 働きやすい環境づくり

働きやすい環境づくりについては、全ての労働者が適正な労働条件のもと、安心して働くことができるようにするため、労働法や労働情勢に関する労使双方の理解と法令順守を促進し、労働条件の確保・改善等に努めます。

事業主が行う均衡待遇や正社員化、職場環境の改善等を推進するため、雇用支援助成金の活用等を促進し、労働者の定着につながる取組を支援します。

仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの推進については、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の周知・啓発、ファミリー・サポート・センターの設置促進を図るとともに、企業によるワーク・ライフ・バランスへの取組を促進するため、専門家派遣等を実施します。

労働者福祉の推進については、労働時間等の設定の改善や勤労青少年の福祉の向上を促進するとともに、中小企業勤労者の福祉の推進、労働者の生活安定を図るための制度等の充実に努めます。

安定的な労使関係の形成については、労政・女性就業センター等における労働相談機能の充実を図るとともに、個別労働関係紛争の解決を着実に図ります。

オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進

駐留軍等労働者については、大規模な駐留軍用地の返還の前に就労状況や意向等を把握するとともに、十分な期間を確保し、配置転換等に向けた技能教育訓練や離職前職業訓練の推進を図ります。

また、離職を余儀なくされる駐留軍等労働者については、特別給付金

<p>係団体の連携のもと、特別給付金や就職促進手当の支給、職業指導、職業紹介、職業訓練等、各種支援措置を推進するほか、(財)沖縄駐留軍離職者対策センターを活用し、離職者の再就職を促進します。</p>	<p>や就職促進手当の支給、職業指導、職業紹介、職業訓練等、各種支援措置を実施するほか、(財)沖縄駐留軍離職者対策センターを活用し、離職者の再就職を促進します。</p>
<p>カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進 省略（改定なし）</p>	<p>カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進 省略（改定なし）</p>
<p>(11) 離島における定住条件の整備 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>	<p>(11) 離島における定住条件の整備 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>
<p>ア 交通・生活コストの低減 離島の遠隔性は、航空輸送及び海上輸送など輸送上の不利性をもたらすこと、人流・物流の面における高コスト構造を招いていることから、交通・生活コストを低減し、住民の負担軽減と島全体の活力向上を図ります。 このため、交通コストについては、離島住民等を対象とした船賃及び航空運賃を低減し、住民の移動に伴う負担を軽減します。 生活コストの軽減については、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品などの輸送経費等への補助を実施します。 離島における石油製品については、揮発油税等の軽減措置を活用し、石油製品の販売事業者等が負担する輸送経費等に対し補助を行うことにより、沖縄本島並みの価格の安定と円滑な供給を図ります。</p>	<p>ア 交通・生活コストの低減 離島の遠隔性は、航空輸送及び海上輸送など輸送上の不利性をもたらすこと、人流・物流の面における高コスト構造を招いていることから、交通・生活コストを低減し、住民の負担軽減と島全体の活力向上を図ります。 このため、交通コストについては、離島住民等を対象とした船賃及び航空運賃を低減し、住民の移動に伴う負担を軽減します。 生活コストの軽減については、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される生活必需品の輸送経費等への補助を実施します。 離島における石油製品については、揮発油税等の軽減措置を活用し、石油製品の販売事業者等が負担する輸送経費等に対し補助を行うことにより、沖縄本島並みの価格の安定と円滑な供給を図ります。</p>
<p>イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上 省略（改定なし）</p>	<p>イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上 省略（改定なし）</p>
<p>ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化 住民の生命線ともいえる航路、航空路などの交通手段を確保するため、必要な空港、港湾・漁港、道路を整備するほか、交通拠点間の連結強化、交通ネットワークの充実を図ります。 このため、空港については、航空需要の増大等に対応した新石垣空港及び宮古空港のエプロン拡張整備に取り組むとともに、伊平屋空港の整備や粟国空港の滑走路延長について、航空路開設に関する検討など諸課題の解決に取り組み、早期実現を目指します。また、航空路の確保・維持、施設の更新整備、機能向上等を推進します。 港湾等については、海上交通の安全性・安定性の確保、質の高い観光リゾート地の形成、輸送需要の増大、輸送形態の効率化、耐震・防災対策、ユニバーサルデザイン等に対応した港湾機能の向上、新たな港湾施設等の整備を推進します。 道路については、自立的な地域づくりと定住支援を図る観点から、離島架橋など地域特性に応じた道路整備を推進するとともに、空港、港湾</p>	<p>ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化 住民の生命線ともいえる航路、航空路などの交通手段を確保するため、必要な空港、港湾・漁港、道路を整備するほか、交通拠点間の連結強化、交通ネットワークの充実を図ります。 このため、空港については、新石垣空港の供用開始に取り組むとともに、伊平屋空港の整備や粟国空港の滑走路延長について、航空路開設に関する検討など諸課題の解決に取り組み、早期実現を目指します。また、航空路の確保・維持、施設の更新整備、機能向上等を推進します。 港湾等については、海上交通の安全性・安定性の確保、質の高い観光リゾート地の形成、輸送需要の増大、輸送形態の効率化、耐震・防災対策、ユニバーサルデザイン等に対応した港湾機能の向上、新たな港湾施設等の整備を推進します。 道路については、自立的な地域づくりと定住支援を図る観点から、離島架橋など地域特性に応じた道路整備を推進するとともに、空港、港湾</p>

・漁港等の交通拠点間を相互に連結させるための整備を実施します。
交通ネットワークの充実については、住民の移動の利便性を確保する観点から、国、県、市町村の連携のもと、離島航空事業者、離島航路事業者、バス事業者等の交通・運輸事業者に対する運航(行)費の支援を実施し、離島航空路、航路、バス路線の確保、維持に努めるほか、離島航路に就航する船舶の建造・購入に対する支援を実施します。

また、過去に廃止された離島航空路線（石垣－多良間、石垣－波照間）の再開に向け、県、市町村の連携のもと、離島航空路線の再開・拡充に必要な環境整備を推進します。

さらに、宮古島・石垣島から沖縄本島への航路による移動については、関係市町村や航路事業者等の意向を踏まえ、旅客需要や事業採算性等を検証し持続可能な航路の確保について検討を行います。

あわせて、観光振興及び交流人口の増大を図る観点から、離島と本土・海外との交通ネットワークの拡充や島々を周遊する航路・航空路等の創設に取り組みます。

エ 過疎・辺地地域の振興

過疎地域及び辺地地域の条件不利性を克服し、本県の社会経済及び文化等の総合的発展に寄与する魅力と活力にあふれた地域社会の実現に向けて必要な生活基盤等の整備に努めます。

このため、過疎地域においては、沖縄県過疎地域自立促進方針に基づき策定された沖縄県過疎地域自立促進計画及び市町村計画に沿って、若者が定着する魅力に満ち、活力に富んだ個性豊かな地域社会の形成を目指して諸施策を推進します。

また、移住対策については、市町村が地域住民や民間団体等と連携・協働して取り組む体制の強化・拡充に努め、地域の自主的な取組を促進する諸施策を推進します。

さらに、辺地地域においては、その地理的特性等から交通条件、その他生活環境に著しい不利性を有することから、引き続き、公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するなど、生活環境整備等の推進に取り組む市町村を支援します。

(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 観光リゾート産業の振興

省略（改定なし）

イ 農林水産業の振興

離島における農業の振興に向け、各離島の特色を生かした品目等の生産振興に努めます。特に、離島・過疎地域を支える重要品目であるさとうきびについては、地力増進対策、干ばつ対策等を推進するとともに、

・漁港等の交通拠点間を相互に連結させるための整備を実施します。
交通ネットワークの充実については、住民の移動の利便性を確保する観点から、国、県、市町村の連携のもと、離島航空事業者、離島航路事業者、バス事業者等の交通・運輸事業者に対する運航(行)費の支援を実施し、離島航空路、航路、バス路線の確保、維持に努めるほか、離島航路に就航する船舶の建造・購入に対する支援を実施します。

また、宮古島・石垣島から沖縄本島への航路による移動については、関係市町村や航路事業者等の意向を踏まえ、旅客需要や事業採算性等を検証し持続可能な航路の確保について検討を行います。

さらに、観光振興及び交流人口の増大を図る観点から、離島と本土・海外との交通ネットワークの拡充や島々を周遊する航路・航空路等の創設に取り組みます。

エ 過疎・辺地地域の振興

過疎地域及び辺地地域においては、他地域との格差是正を図り、本県の社会経済及び文化等の総合的発展に寄与する魅力と活力にあふれた地域社会の実現に向けて必要な生活基盤等の整備に努めます。

このため、過疎地域においては、沖縄県過疎地域自立促進方針に基づき策定された沖縄県過疎地域自立促進計画及び市町村計画に沿って、若者が定着する魅力に満ち、活力に富んだ個性豊かな地域社会の形成を目指して諸施策を推進します。

また、辺地地域においては、その地理的特性等から交通条件、その他生活環境に著しい不利性を有することから、引き続き、公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するなど、生活環境整備等の推進に取り組む市町村を支援します。

(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア 観光リゾート産業の振興

省略（改定なし）

イ 農林水産業の振興

離島における農業の振興に向け、各離島の特色を生かした品目等の生産振興に努めます。特に、離島・過疎地域を支える重要品目であるさとうきびについては、地力増進対策、干ばつ対策等を推進するとともに、

含蜜糖生産地域におけるさとうきび生産農家の所得安定や含蜜糖製造業者の経営安定に向け、分みつ糖並みの支援等に取り組みます。

農業の基盤整備については、新たな農業用水源の開発、かんがい施設等の整備、防風・防潮林の整備・保全、区画整理等を計画的に推進するとともに、インフラ長寿命化基本計画に基づく農業水利施設等の長寿命化に取り組みます。

水産業の基盤整備については、漁港・漁場施設の整備、水産物の生産・加工・流通体制の整備、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進するとともに、地震・津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組みます。

農林水産物の流通対策の強化については、家畜の輸送体制強化や流通施設の整備、輸送コスト低減等、農林水産物の流通条件の不利性解消に努めます。

他産業との連携強化については、生産と流通・加工等が結びついた農商工連携や農林水産業の6次産業化による高付加価値な農産物の生産・販売・ブランド化を促進します。

ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化
省略（改定なし）

エ 離島を支える多様な人材の育成
省略（改定なし）

オ 交流と貢献による離島の新たな振興
省略（改定なし）

(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進
【基本施策の展開方向】
省略（改定なし）

ア 早期の事業着手に向けた取組

駐留軍用地の返還後、速やかに事業着手するために、県及び関係市町村においては、返還前からの駐留軍用地の立入による文化財調査、自然環境調査等を実施して跡地利用計画を策定するとともに、事業に対する地権者等の合意形成を早期に図ります。

また、県及び関係市町村等は、返還後の跡地において事業を予定する道路、公園、学校等の公共公益施設用地等を確保するため、返還前からの用地の先行取得を実施します。

返還された駐留軍用地については、地権者等に土地が引き渡される前に区域の全部について、土壌汚染、水質汚濁、不発弾、廃棄物等の除去などの支障除去措置が徹底して行われます。

イ 駐留軍用地跡地の計画的な整備

中南部都市圏における大規模な駐留軍用地跡地については、広域的見

含みつ糖生産地域におけるさとうきび生産農家の所得安定や含みつ糖製造業者の経営安定に向け、分みつ糖並みの支援等に取り組みます。

農業の基盤整備については、新たな農業用水源の開発、かんがい施設等の整備、防風・防潮林の整備・保全、区画整理等を計画的に推進します。

水産業の基盤整備については、漁港・漁場施設の整備、水産物の生産・加工・流通体制の整備、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進するとともに、地震・津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組みます。

農林水産物の流通対策の強化については、家畜の輸送体制強化や流通施設の整備、輸送コスト低減等、農林水産物の流通条件の不利性解消に努めます。

他産業との連携強化については、生産と流通・加工等が結びついた農商工連携や農林水産業の6次産業化による高付加価値な農産物の生産・販売・ブランド化を促進します。

ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化
省略（改定なし）

エ 離島を支える多様な人材の育成
省略（改定なし）

オ 交流と貢献による離島の新たな振興
省略（改定なし）

(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進
【基本施策の展開方向】
省略（改定なし）

ア 早期の事業着手に向けた取組

基地の返還後、速やかに事業着手するために、県及び関係市町村においては、返還前からの基地立入による文化財調査、自然環境調査等を実施して跡地利用計画を策定するとともに、事業に対する地権者等の合意形成を早期に図ります。

また、県及び関係市町村等は、返還後の跡地において事業を予定する道路、公園、学校等の公共公益施設用地等を確保するため、返還前からの用地の先行取得を実施します。

返還された駐留軍用地については、地権者等に土地が引き渡される前に区域の全部について、土壌汚染、水質汚濁、不発弾、廃棄物等の除去などの原状回復措置が徹底して行われます。

イ 駐留軍用地跡地の計画的な整備

中南部都市圏における大規模な駐留軍用地跡地については、広域的見

地から大規模な公共公益施設等の整備を含む市街地の計画的な開発整備を行う必要があり、拠点返還地指定により定められる国の取組方針や県及び関係市町村が策定する総合整備計画に基づき、国及び関係市町村と連携して、沖縄県の自立的な発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造の拠点等としての整備に取り組みます。

また、周辺密集市街地と駐留軍用地跡地の一体的な整備や跡地整備に伴い必要となる既成市街地内への関連道路等の整備を行います。

さらに、跡地整備に当たっては、戦争により失われた各地域の文化財や美しい風景・景観の復元、水・緑・生態系の保全回復を図り、世界に誇れるような沖縄らしい風景づくりや新たな風景の創出に取り組みます。また、県民や観光客などすべての人に優しいユニバーサルデザインの視点による新たな都市空間の形成を図るとともに、環境に配慮した整備によって、地球温暖化問題にも貢献できるよう持続可能な開発を行います。

あわせて、地権者等の負担軽減を図るため、土地の引き渡し後に給付金^が支給^{され}ます。

ウ 跡地における産業振興及び国際交流・貢献拠点の形成 省略（改定なし）

エ 返還跡地国家プロジェクトの導入

中南部都市圏における大規模な駐留軍用地跡地の着実な基盤整備と有効かつ適切な土地利用を推進するため、平和希求のシンボル及び広域防災拠点機能を備えた国営大規模公園（普天間公園（仮称））の整備や中部縦貫道路（仮称）・宜野湾横断道路（仮称）など跡地を活用した骨格的な道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムや国際的な交流・貢献拠点の核となる高次都市機能の導入等を返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくとともに、その実施に向けた取組を促進します。

また、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、宜野湾市、琉球大学等と連携し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした国際医療拠点の形成に向けて取り組みます。

オ 駐留軍用地跡地利用推進についての協議

駐留軍用地跡地利用の推進については、国、県、関係市町村の連携が不可欠であることから、関係機関が連携し、計画的に跡地利用を進めていくため、駐留軍用地跡地利用推進協議会などにおいて、国及び関係市町村と跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する施策等について必要な協議を行います。

また、西普天間住宅地区跡地においては、国、関係市町村、地主会等の地元関係者との連携強化を図り、返還跡地の利用計画や支障除去措置等について協議を行うなど、跡地利用の円滑な推進に向けて取り組みます。

地から大規模な公共公益施設等の整備を含む市街地の計画的な開発整備を行う必要があり、拠点返還地指定により定められる国の取組方針や県及び関係市町村が策定する総合整備計画に基づき、国及び関係市町村と連携して、沖縄県の自立的な発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造の拠点等としての整備に取り組みます。

また、周辺密集市街地と駐留軍用地跡地の一体的な整備や跡地整備に伴い必要となる既成市街地内への関連道路等の整備を行います。

さらに、跡地整備に当たっては、戦争により失われた各地域の文化財や美しい風景・景観の復元、水・緑・生態系の保全回復を図り、世界に誇れるような沖縄らしい風景づくりや新たな風景の創出に取り組みます。また、県民や観光客などすべての人に優しいユニバーサルデザインの視点による新たな都市空間の形成を図るとともに、環境に配慮した整備によって、地球温暖化問題にも貢献できるよう持続可能な開発を行います。

あわせて、地権者等の負担軽減を図るため、土地の引き渡し後に給付金^の支給^{が行われ}ます。

ウ 跡地における産業振興及び国際交流・貢献拠点の形成 省略（改定なし）

エ 返還跡地国家プロジェクトの導入

中南部都市圏における大規模な駐留軍用地跡地の着実な基盤整備と有効かつ適切な土地利用を推進するため、平和希求のシンボル及び広域防災拠点機能を備えた国営大規模公園の整備や中部縦貫道路（仮称）・宜野湾横断道路（仮称）など跡地を活用した骨格的な道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムや国際的な交流・貢献拠点の核となる高次都市機能の導入等を返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくとともに、その実施に向けた取組を促進します。

オ 駐留軍用地跡地利用推進についての協議

駐留軍用地跡地利用の推進については、国、県、関係市町村の連携が不可欠であることから、関係機関が連携し、計画的に跡地利用を進めていくため、駐留軍用地跡地利用推進協議会などにおいて、国及び関係市町村と跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する施策等について必要な協議を行います。

あわせて、県及び関係市町村で構成する跡地関係市町村連絡・調整会議を開催し、県と関係市町村との連携強化を図ります。

<p>(14) 政策金融の活用 【基本施策の展開方向】 沖繩21世紀ビジョンの実現には、地域産業の振興、新たな産業分野の創出、離島等の地域振興、大規模な駐留軍用地跡地の開発、中小企業や生産者の経営基盤の強化等、多額の資金需要が見込まれること、<u>さらには、地理的特性を生かした産業の発展や地方創生等の推進、子どもの貧困対策及び雇用の質改善等、地域の課題に則したきめ細かな制度の創設・拡充が求められること</u>から、沖繩振興交付金等による財政支援と民間投資を一層促進するための円滑な資金供給の仕組みは、車の両輪として必要不可欠です。</p> <p>このため、政策金融については、本県の地域特性に精通し、きめ細かく機動的に対応しうる沖繩振興開発金融公庫の役割が引き続き重要であることから、総合政策金融機関としての現行の組織及び機能の維持存続を図った上で、政策ニーズに則した各種金融支援制度の整備やその活用促進など、沖繩県や民間金融と協調・連携した一層の役割発揮を求め、沖繩21世紀ビジョンの実現を目指します。</p>	<p>(14) 政策金融の活用 【基本施策の展開方向】 沖繩21世紀ビジョンの実現には、地域産業の振興、新たな産業分野の創出、離島等の地域振興、大規模な駐留軍用地跡地の開発、中小企業や生産者の経営基盤の強化等、多額の資金需要が見込まれることから、沖繩振興交付金等による財政支援と民間投資を一層促進するための円滑な資金供給の仕組みは、車の両輪として必要不可欠です。</p> <p>このため、政策金融については、本県の地域特性に精通し、きめ細かく機動的に対応しうる沖繩振興開発金融公庫の役割が引き続き重要であることから、総合政策金融機関としての現行の組織及び機能の維持存続を図った上で、政策ニーズに則した各種金融支援制度の整備やその活用促進など、沖繩県や民間金融と協調・連携した一層の役割発揮を求め、沖繩21世紀ビジョンの実現を目指します。</p>
<p>4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して</p> <p>【将来像実現への道筋】 省略（改定なし）</p>	<p>4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して</p> <p>【将来像実現への道筋】 省略（改定なし）</p>
<p>(1) 世界との交流ネットワークの形成 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>	<p>(1) 世界との交流ネットワークの形成 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>
<p>ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進 国際交流拠点の形成を図るためには、交流の基盤となるネットワークを強固なものにするとともに、本県の地理的・歴史的背景を生かし、国際社会との多様な交流を展開していくことが必要不可欠であることから、様々な分野で県民各層の参加のもとに、交流施策の展開を図ります。</p> <p>このため、世界で活躍している県系人に加えて「沖繩」をキーワードに集う各界各層の関係者を取り込んだ世界のウチナーネットワークを強化します。<u>さらに「世界のウチナーンチュの日」が制定されたことを踏まえ、県内・国内・海外に向けて沖繩に関する情報発信を強化するとともに、次世代のネットワークの担い手の育成等、ウチナーネットワークの継承、発展</u>を図ります。</p> <p>また、観光交流については、アジア諸国や欧米を中心に誘客活動を推進するとともに、国際会議等を積極的に誘致し、「頭脳人材」の交流を促進します。</p> <p>さらに、学術・文化・友好親善等、様々な分野での国際交流を推進するため、海外との新たな協定締結など地域間交流を促進するとともに、</p>	<p>ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進 国際交流拠点の形成を図るためには、交流の基盤となるネットワークを強固なものにするとともに、本県の地理的・歴史的背景を生かし、国際社会との多様な交流を展開していくことが必要不可欠であることから、様々な分野で県民各層の参加のもとに、交流施策の展開を図ります。</p> <p>このため、世界で活躍している県系人に加えて「沖繩」をキーワードに集う各界各層の関係者を取り込んだ世界のウチナーネットワークを強化するとともに、県内外において次世代のネットワークの担い手を育成し、ネットワークの継承、<u>拡充</u>を図ります。</p> <p>また、観光交流については、アジア諸国や欧米を中心に誘客活動を推進するとともに、国際会議等を積極的に誘致し、「頭脳人材」の交流を促進します。</p> <p>さらに、学術・文化・友好親善等、様々な分野での国際交流を推進するため、海外との新たな協定締結など地域間交流を促進するとともに、</p>

アジアを中心とする諸外国の人々の招聘や、沖縄の若者等の海外派遣等に積極的に取り組み、県民の国際理解の促進と海外県系人社会の活性化を図ります。

あわせて、沖縄県出身移住者子弟等を県内の大学等で受け入れ、県民との交流を深め、沖縄や日本の文化の理解を促進するほか、**沖縄と世界の架け橋となる**人材の育成を図ります。

また、多方面での経済交流の拡大を図るため、民間経済交流団体との連携を促進するとともに、(財)沖縄観光コンベンションビューローや(公財)沖縄県産業振興公社の海外事務所等の機能強化を図り、県内企業の海外進出や県産品の販路拡大、海外からの企業誘致、県内企業と海外企業が連携した新たなビジネス展開等を促進するとともに、**海外企業が県内への投資、立地を検討する際の受入体制を構築**します。

さらに、農林水産業、建設産業、水道事業、環境、保健医療などの分野において、亜熱帯性・島しょ気候に適合した沖縄独自の技術・ノウハウを生かし、アジア・太平洋地域等との人的交流・技術交流等を展開するなど、技術による国際ネットワークの構築に向けた官民一体の取組を推進します。

イ 世界と共生する社会の形成

省略（改定なし）

ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備

世界を結ぶ架け橋としての交流を通し、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発展していくため、空港や港湾をはじめ交流活動の拠点となる施設の整備及び交通ネットワークの強化を図るなど、国際交流拠点の形成に必要な基盤を整備します。

このため、那覇空港の滑走路増設等については、早期実現に向けて諸課題に取り組むとともに、**旅客ターミナルの拡張整備**等、アジアのゲートウェイ空港を目指した空港機能の強化に取り組むほか、離島地域では、拠点となる空港の国際線の受入機能を整備します。

港湾については、大型化する船舶に対応した岸壁やターミナルビル等の整備及びユニバーサルデザインの理念に基づく施設の整備を推進します。

国際的な交通ネットワークの拡充に向けて、格安航空会社（LCC）を含めた新規航空会社の参入促進やチャーター便、クルーズ船の誘致に取り組めます。

また、案内板表示の多言語化をはじめ観光地・施設等のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、大規模な国際会議等に対応できる全天候型多目的施設等の整備を推進します。

(2) 国際協力・貢献活動の推進

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

アジアを中心とする諸外国の人々の招聘や、沖縄の若者等の海外派遣等に積極的に取り組み、県民の国際理解の促進と海外県系人社会の活性化を図ります。

あわせて、沖縄県出身移住者子弟等を県内の大学等で受け入れ、県民との交流を深め、沖縄や日本の文化の理解を促進するほか、**友好親善の推進に寄与する**人材の育成を図ります。

また、多方面での経済交流の拡大を図るため、民間経済交流団体との連携を促進するとともに、(財)沖縄観光コンベンションビューローや(公財)沖縄県産業振興公社の海外事務所等の機能強化を図り、県内企業の海外進出や県産品の販路拡大、海外からの企業誘致、県内企業と海外企業が連携した新たなビジネス展開等を促進します。

さらに、農林水産業、建設産業、水道事業、環境、保健医療などの分野において、亜熱帯性・島しょ気候に適合した沖縄独自の技術・ノウハウを生かし、アジア・太平洋地域等との人的交流・技術交流等を展開するなど、技術による国際ネットワークの構築に向けた官民一体の取組を推進します。

イ 世界と共生する社会の形成

省略（改定なし）

ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備

世界を結ぶ架け橋としての交流を通し、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発展していくため、空港や港湾をはじめ交流活動の拠点となる施設の整備及び交通ネットワークの強化を図るなど、国際交流拠点の形成に必要な基盤を整備します。

このため、那覇空港の滑走路増設等については、早期実現に向けて諸課題に取り組むとともに、**国際線旅客ターミナルの早期整備**等、アジアのゲートウェイ空港を目指した空港機能の強化に取り組むほか、離島地域では、拠点となる空港の国際線の受入機能を整備します。

港湾については、大型化する船舶に対応した岸壁やターミナルビル等の整備及びユニバーサルデザインの理念に基づく施設の整備を推進します。

国際的な交通ネットワークの拡充に向けて、格安航空会社（LCC）を含めた新規航空会社の参入促進やチャーター便、クルーズ船の誘致に取り組めます。

また、案内板表示の多言語化をはじめ観光地・施設等のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、大規模な国際会議等に対応できる全天候型多目的施設等の整備を推進します。

(2) 国際協力・貢献活動の推進

【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

アジア・太平洋地域における国際的な共通課題の解決に向け、本県が地理的な特性とこれまで培った経験や知識を生かし、様々な分野においてアジア・太平洋諸国への国際協力・貢献活動を推進します。

このため、沖縄の地域に根付き、成長著しいアジアを含む世界に開かれた研究開発・交流拠点の基盤づくりを推進し、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校、公設試験研究機関、民間企業など県内の研究機関等と国内外の研究機関等との研究交流の促進による国際的な研究ネットワークの構築を図ります。また、国内外からの研究者等が快適に暮らせる生活環境の整備に努め優秀な「頭脳人材」の戦略的な誘致を図ります。さらに、世界の科学技術の発展に寄与するため沖縄科学技術大学院大学の整備促進に努め、同大学院大学等による優れた研究開発成果を国際会議等を通して広く世界に発信するなど、本県の振興とアジア・太平洋地域への貢献につなげます。

また、日米クリーンエネルギー技術協力の一環として実施される、沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力を通して、島しょ地域での再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー技術の発展を目指した国際協力拠点の形成を推進します。

さらに、沖縄 I T 津梁パークに整備したアジア I T 研修センターを~~整備するとともに、アジア O J T センター~~の機能強化を図り、アジアと我が国双方の I T ビジネスを結びつける幅広い人材育成支援事業を展開するほか、国内外の研修関係機関との連携強化を図ります。

あわせて、熱帯・亜熱帯地域に特有な感染症等の健康危機管理対策を強化するため、情報収集・発信の拠点となる健康危機管理情報センターの設置や原因不明な健康被害発生時等に国立感染症研究所のサテライトオフィスとしての機能を発揮する研究室の整備に取り組むとともに、国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークを形成し、疫学調査や感染症対策等の研究開発、情報発信、研修生の受入等を推進することにより、東南アジア諸国等における防疫体制の構築に貢献します。加えて、おきなわクリニカルシミュレーションセンターと連携・協力し、国内・国外の医療人材の育成に取り組みます。

また、蒸暑地域に適した環境共生、省エネ、スマートグリッドなどの先端技術や、東アジアに頻発する地震、津波、台風等の自然災害に対して安全・安心な住宅・まちづくり技術の研究開発を推進し、アジア・太平洋地域の共通課題に対する情報発信、技術移転、人材育成、共同研究等を行う研究機構の設置を促進します。さらに、亜熱帯性・島しょ性気候に適合した沖縄独自の技術・ノウハウ等を有する農林水産業、水道事業等の分野について、アジア・太平洋地域の途上国等に対して、積極的な情報提供、技術協力等を推進します。

こうした技術交流・国際貢献を効果的に推進するに当たり、国際的なネットワークや国際協力の知見を有する J I C A 沖縄国際センター等、

ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

アジア・太平洋地域における国際的な共通課題の解決に向け、本県が地理的な特性とこれまで培った経験や知識を生かし、様々な分野においてアジア・太平洋諸国への国際協力・貢献活動を推進します。

このため、沖縄の地域に根付き、成長著しいアジアを含む世界に開かれた研究開発・交流拠点の基盤づくりを推進し、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校、公設試験研究機関、民間企業など県内の研究機関等と国内外の研究機関等との研究交流の促進による国際的な研究ネットワークの構築を図ります。また、国内外からの研究者等が快適に暮らせる生活環境の整備に努め優秀な「頭脳人材」の戦略的な誘致を図ります。さらに、世界の科学技術の発展に寄与するため沖縄科学技術大学院大学の整備促進に努め、同大学院大学等による優れた研究開発成果を国際会議等を通して広く世界に発信するなど、本県の振興とアジア・太平洋地域への貢献につなげます。

また、日米クリーンエネルギー技術協力の一環として実施される、沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力を通して、島しょ地域での再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー技術の発展を目指した国際協力拠点の形成を推進します。

さらに、沖縄 I T 津梁パークにアジア I T 研修センターを整備するとともに、~~アジア O J T センター~~の機能強化を図り、アジアと我が国双方の I T ビジネスを結びつける幅広い人材育成支援事業を展開するほか、国内外の研修関係機関との連携強化を図ります。

あわせて、熱帯・亜熱帯地域に特有な感染症等の健康危機管理対策を強化するため、情報収集・発信の拠点となる健康危機管理情報センターの設置や国立感染症研究所サテライトオフィスの誘致に取り組むとともに、国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークを形成し、疫学調査や感染症対策等の研究開発、情報発信、研修生の受入等を推進することにより、東南アジア諸国等における防疫体制の構築に貢献します。加えて、おきなわクリニカルシミュレーションセンターと連携・協力し、国内・国外の医療人材の育成に取り組みます。

また、蒸暑地域に適した環境共生、省エネ、スマートグリッドなどの先端技術や、東アジアに頻発する地震、津波、台風等の自然災害に対して安全・安心な住宅・まちづくり技術の研究開発を推進し、アジア・太平洋地域の共通課題に対する情報発信、技術移転、人材育成、共同研究等を行う研究機構の設置を促進します。さらに、亜熱帯性・島しょ性気候に適合した沖縄独自の技術・ノウハウ等を有する農林水産業、水道事業等の分野について、アジア・太平洋地域の途上国等に対して、積極的な情報提供、技術協力等を推進します。

こうした技術交流・国際貢献を効果的に推進するに当たり、国際的なネットワークや国際協力の知見を有する J I C A 沖縄国際センター等、

<p>国の機関やNGOとの連携体制構築は不可欠であり、こうした機関との連携・協力関係のもと、本県が目指す国際協力・貢献拠点の形成を実現します。</p>	<p>国の機関やNGOとの連携体制構築は不可欠であり、こうした機関との連携・協力関係のもと、本県が目指す国際協力・貢献拠点の形成を実現します。</p>
<p>イ 国際的な災害援助拠点の形成 省略（改定なし）</p>	<p>イ 国際的な災害援助拠点の形成 省略（改定なし）</p>
<p>ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開 省略（改定なし）</p>	<p>ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開 省略（改定なし）</p>
<p>5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して</p> <p>【将来像実現への道筋】 21世紀における時代変化に柔軟に対応し、先見性に富み、発展を支える人材を育成するため、学校教育の充実や家庭・地域の教育機能の向上等を通して、幅広い教養と確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた子どもたちを育むとともに、個々の多様な能力や個性が発揮できる環境づくりに取り組みます。また、離島などの地理的要因や家庭の経済的要因等に左右されない公平な教育機会が享受される環境の整備を図るほか、生涯学習を推進します。</p> <p>さらに、沖縄の社会経済の発展に必要な人材を育成するため、<u>産業界等との連携のもと、高等教育を受ける機会の創出、環境整備等を推進するとともに</u>、国際観光や海外販路拡大など今後の産業振興の展開方向を見据え、多くの分野において産業人材の育成を図ります。</p> <p>あわせて、県民が絆で結ばれ、健康で生き生きと暮らせる地域社会の実現に向け、医療福祉等の充実や地域づくりに取り組む人材を育成します。</p>	<p>5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して</p> <p>【将来像実現への道筋】 21世紀における時代変化に柔軟に対応し、先見性に富み、発展を支える人材を育成するため、学校教育の充実や家庭・地域の教育機能の向上等を通して、幅広い教養と確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた子どもたちを育むとともに、個々の多様な能力や個性が発揮できる環境づくりに取り組みます。また、離島などの地理的要因や家庭の経済的要因等に左右されない公平な教育機会が享受される環境の整備を図るほか、生涯学習を推進します。</p> <p>さらに、沖縄の社会経済の発展に必要な人材を育成するため、国際観光や海外販路拡大など今後の産業振興の展開方向を見据え、多くの分野において産業人材の育成を図ります。</p> <p>あわせて、県民が絆で結ばれ、健康で生き生きと暮らせる地域社会の実現に向け、医療福祉等の充実や地域づくりに取り組む人材を育成します。</p>
<p>(1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>	<p>(1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>
<p>ア 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成 省略（改定なし）</p>	<p>ア 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成 省略（改定なし）</p>
<p>イ 家庭・地域の教育機能の充実 省略（改定なし）</p>	<p>イ 家庭・地域の教育機能の充実 省略（改定なし）</p>
<p>(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>	<p>(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>
<p>ア 教育機会の拡充</p>	<p>ア 教育機会の拡充</p>

<p>地理的、経済的要因等によって幼児児童生徒らの教育を受ける機会が損なわれないよう、教育に係る様々な負担の軽減等を図ることにより、教育機会を拡充します。</p> <p>このため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充など、経済的に就学が困難な幼児児童生徒及び学生に対する就学支援の充実に努めるとともに、生徒、保護者を対象とした進学・就職に関する情報提供・相談体制の充実に努めます。</p> <p>また、幼児児童生徒が教育諸活動に参加する際の移動経費や高校等へ進学するためにやむを得ず出身離島を離れる生徒・保護者の負担軽減を図るための支援に取り組みます。</p> <p>さらに、離島・へき地の学校で実施されている複式学級の課題解消を図るほか、各学校等の情報通信環境を整備し、遠隔授業の充実に向けた取組や多様な人材を活用した授業等の実施など、離島・へき地における教育環境の充実に推進します。</p> <p>あわせて、戦中戦後の混乱により義務教育未修了となった方々に対して必要な学習機会の提供等を推進します。</p>	<p>地理的、経済的要因等によって幼児児童生徒らの教育を受ける機会が損なわれないよう、教育に係る様々な負担の軽減等を図ることにより、教育機会を拡充します。</p> <p>このため、就学援助制度や奨学金制度の拡充など、経済的に就学が困難な幼児児童生徒及び学生に対する就学支援の充実に努めるとともに、生徒、保護者を対象とした進学・就職に関する情報提供・相談体制の充実に努めます。</p> <p>また、幼児児童生徒が教育諸活動に参加する際の移動経費や高校等へ進学するためにやむを得ず出身離島を離れる生徒・保護者の負担軽減を図るための支援に取り組みます。</p> <p>さらに、離島・へき地の学校で実施されている複式学級の課題解消を図るほか、各学校等の情報通信環境を整備し、遠隔授業の充実に向けた取組や多様な人材を活用した授業等の実施など、離島・へき地における教育環境の充実に推進します。</p> <p>あわせて、戦中戦後の混乱により義務教育未修了となった方々に対して必要な学習機会の提供等を推進します。</p>
<p>イ 生涯学習社会の実現 省略（改定なし）</p>	<p>イ 生涯学習社会の実現 省略（改定なし）</p>
<p>(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>	<p>(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>
<p>ア 確かな学力を身につける教育の推進 省略（改定なし）</p>	<p>ア 確かな学力を身につける教育の推進 省略（改定なし）</p>
<p>イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進 省略（改定なし）</p>	<p>イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進 省略（改定なし）</p>
<p>ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進 省略（改定なし）</p>	<p>ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進 省略（改定なし）</p>
<p>(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>	<p>(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）</p>
<p>ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進 省略（改定なし）</p>	<p>ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進 省略（改定なし）</p>
<p>イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進 個々の多様な能力を引き出し、豊かな感性と創造性の向上を図るとともに、国内外において活躍し、県民に希望や活力を与える人材の育成に取り組めます。</p>	<p>イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進 個々の多様な能力を引き出し、豊かな感性と創造性の向上を図るとともに、国内外において活躍し、県民に希望や活力を与える人材の育成に取り組めます。</p>

このため、県内の科学技術水準を向上させるとともに、国際的な研究ネットワークを構築するための幅広い知識と高い専門性を備えた人材を輩出するため、奨学支援などにより学生や若手研究者の育成を図ります。

また、次代を担う幼児児童生徒の科学技術への興味・関心を育み、科学的な能力を効果的に高めるため、教育機関、産業界、地域との連携のもと、各大学や沖縄工業高等専門学校等の研究者による出前講座等を実施するとともに、県内研究機関の展示施設の充実を図り、科学に触れあう機会を提供します。

さらに、小中高大の連携を拡大し、幼児児童生徒の発達段階に応じた体系的な科学教育を展開するほか、将来の科学技術系人材の育成に資するスーパーサイエンスハイスクールの指定に向け取り組みます。

国内外において活躍するトップアスリートを養成するため、他地域との交流試合の開催や派遣を通して競技力向上を図るとともに、必要な施設を整備するほか、小学生から社会人までのスポーツ指導者等が連携した一貫指導体制の強化を図ります。

文化芸術を担う人材の育成については、沖縄の伝統文化の後継者育成への支援や、創造性豊かな芸術を専門的に学び、国内外において活躍する人材の育成を推進します。

ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進

多様化・複雑化する社会的、時代的要請に的確に対応できる専門分野の人材育成を目指して、各高等教育機関がそれぞれの特色を生かした教育研究、地域貢献活動等の積極的な展開を通じて、人材育成機能の充実強化を図ります。また、地域が抱える様々な課題の解決等に向け、高等教育機関と地域等との連携による取組を促進します。

このため、本県唯一の総合大学である琉球大学においては、教育研究施設や地域貢献拠点施設等の整備充実を図り、人材育成、研究機能及び地域貢献活動の強化を促進します。あわせて、自然環境、地域医療、経済振興、地域づくり、国際交流など多様な分野において、時代や社会のニーズに対応した学部、学科、大学院の設置等を促進します。

また、公立名桜大学及び私立大学においては、建学の精神や独自の学校理念などを踏まえ、個性豊かな人材の育成を目指した独自の学校運営を促進するとともに、地域・時代のニーズに対応した特色ある学部、学科、大学院の設置を促進し、地域の振興発展に資する教育活動の展開を後押しします。

さらに、多様な教育機会を提供し、実践的職業教育及び専門的技術教育を行っている私立専修学校等の充実に関する取組を促進するなど、社会や時代のニーズに即応できる産業人材の育成を推進します。

県立芸術大学においては、沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎ、新しい創造的芸術文化の形成及び発展を担う人材、さらには国際的に活躍できる人材等を育成するため、教育機能の充実を図ります。

県立看護大学においては、グローバル化時代と少子高齢社会、高度に

このため、県内の科学技術水準を向上させるとともに、国際的な研究ネットワークを構築するための幅広い知識と高い専門性を備えた人材を輩出するため、奨学支援などにより学生や若手研究者の育成を図ります。

また、次代を担う幼児児童生徒の科学技術への興味・関心を育み、科学的な能力を効果的に高めるため、教育機関、産業界、地域との連携のもと、各大学や沖縄工業高等専門学校等の研究者による出前講座等を実施するとともに、県内研究機関の展示施設の充実を図り、科学に触れあう機会を提供します。

さらに、小中高大の連携を拡大し、幼児児童生徒の発達段階に応じた体系的な科学教育を展開するほか、将来の科学技術系人材の育成に資するスーパーサイエンスハイスクールの指定に向け取り組みます。

国内外において活躍するトップアスリートを養成するため、他地域との交流試合の開催や派遣を通して競技力向上を図るとともに、必要な施設を整備するほか、小学生から社会人までのスポーツ指導者等が連携した一貫指導体制の充実などを推進します。

文化芸術を担う人材の育成については、沖縄の伝統文化の後継者育成への支援や、創造性豊かな芸術を専門的に学び、国内外において活躍する人材の育成を推進します。

ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進

多様化・複雑化する社会的、時代的要請に的確に対応できる専門分野の人材育成を目指して、各高等教育機関がそれぞれの特色を生かした教育研究、地域貢献活動等の積極的な展開を通じて、人材育成機能の充実強化を図ります。また、地域が抱える様々な課題の解決等に向け、高等教育機関と地域等との連携による取組を促進します。

このため、本県唯一の総合大学である琉球大学においては、教育研究施設や地域貢献拠点施設等の整備充実を図り、人材育成、研究機能及び地域貢献活動の強化を促進します。あわせて、自然環境、地域医療、経済振興、地域づくり、国際交流など多様な分野において、時代や社会のニーズに対応した学部、学科、大学院の設置等を促進します。

また、公立名桜大学及び私立大学においては、建学の精神や独自の学校理念などを踏まえ、個性豊かな人材の育成を目指した独自の学校運営を促進するとともに、地域・時代のニーズに対応した特色ある学部、学科、大学院の設置を促進し、地域の振興発展に資する教育活動の展開を後押しします。

さらに、多様な教育機会を提供し、実践的職業教育及び専門的技術教育を行っている私立専修学校等の充実に関する取組を促進するなど、社会や時代のニーズに即応できる産業人材の育成を推進します。

県立芸術大学においては、沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎ、新しい創造的芸術文化の形成及び発展を担う人材、さらには国際的に活躍できる人材等を育成するため、教育機能の充実を図ります。

県立看護大学においては、グローバル化時代と少子高齢社会、高度に

専門・分化した保健医療福祉サービス体制の中で、社会の要請に対応できる専門性の高い看護職を養成するとともに、教育・研究機能の充実を図ります。

沖縄工業高等専門学校においては、観光リゾート産業、情報通信関連産業、ものづくり産業、バイオ産業、環境関連産業、文化コンテンツ産業等、本県産業界の多様なニーズに対応できる高度で実践的な技術者の養成及び産学官連携・学学連携による共同研究等の促進に努めます。

さらに、沖縄科学技術大学院大学においては、国内外から優れた研究者や学生の集積を図り、世界最高水準の教育研究活動の促進及び人材の輩出を図るとともに、必要な施設の整備促進に取り組みます。また、知的・産業クラスターの形成に向けた中核機関の一つとして、国内外の大学、研究機関や産業界等との連携による共同研究や研究交流を推進します。

あわせて、本県の将来を担う若者が、これからの社会で必要とされる知識や技能、幅広い教養と高度な技術等を身に付け、長期的に沖縄の発展を支える基盤人材となるよう、産業界、各高等教育機関等と連携しながら、大学の設置・拡充等、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等の諸施策を推進します。

(5) 産業振興を担う人材の育成
【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア リーディング産業を担う人材の育成

沖縄の経済を牽引する観光リゾート産業及び情報通信関連産業をより発展していくための人材育成を推進します。

このため、観光産業人材の育成については、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる質の高い人材を育成するとともに、沖縄の観光産業を支える高度な経営人材や通訳案内士等の育成を推進します。また、観光産業従事者の各種資格・技能認定・登録制度の充実を図ります。

情報通信関連産業を担う人材の育成については、クラウドサービスや新たな組み込みシステムの開発など、情報通信技術の急速な進化や企業ニーズに即応する実践的かつ多様な人材の育成を図るほか、若年層の情報通信関連企業への就職・定着支援や、県内企業の人材育成機能の強化に取り組みます。

また、国際的に活躍するIT人材を戦略的に育成するため、アジアIT研修センターの整備やアジアOJTセンターの機能強化を図るとともに、国際的・先進的なITビジネスの創出に資する高度で実践的な情報系人材の育成機関の設立に向けて取り組むなど、県内企業や世界市場への恒常的な人材供給機能の確立を推進します。

さらに、将来の情報通信関連産業を担う人材を育てるため、行政、企

専門・分化した保健医療福祉サービス体制の中で、社会の要請に対応できる専門性の高い看護職を養成するとともに、教育・研究機能の充実を図ります。

沖縄工業高等専門学校においては、観光リゾート産業、情報通信関連産業、ものづくり産業、バイオ産業、環境関連産業、文化コンテンツ産業等、本県産業界の多様なニーズに対応できる高度で実践的な技術者の養成及び産学官連携・学学連携による共同研究等の促進に努めます。

さらに、沖縄科学技術大学院大学においては、国内外から優れた研究者や学生の集積を図り、世界最高水準の教育研究活動の促進及び人材の輩出を図るとともに、必要な施設の整備促進に取り組みます。また、知的・産業クラスターの形成に向けた中核機関の一つとして、国内外の大学、研究機関や産業界等との連携による共同研究や研究交流を推進します。

(5) 産業振興を担う人材の育成
【基本施策の展開方向】

省略（改定なし）

ア リーディング産業を担う人材の育成

沖縄の経済を牽引する観光リゾート産業及び情報通信関連産業をより発展していくための人材育成を推進します。

このため、観光産業人材の育成については、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる質の高い人材を育成するとともに、沖縄の観光産業を支える高度な経営人材や通訳案内士等の育成を推進します。また、観光産業従事者の各種資格・技能認定・登録制度の充実を図ります。

情報通信関連産業を担う人材の育成については、クラウドサービスや新たな組み込みシステムの開発など、情報通信技術の急速な進化や企業ニーズに即応する実践的かつ多様な人材の育成を図るほか、若年層のIT企業への就職・定着支援や、立地企業の人材育成機能の強化に取り組みます。

また、国際的に活躍するIT人材を戦略的に育成するため、アジアIT研修センターの整備やアジアOJTセンターの機能強化を図るとともに、国際的・先進的なITビジネスの創出に資する高度で実践的な情報系人材育成機関の設立に向けて取り組むなど、立地企業や世界市場への恒常的な人材供給機能の確立を推進します。

さらに、将来の情報通信関連産業を担う人材を育てるため、行政、企

業、学校教育現場等の連携のもと、高度IT教育を推進します。	業、学校教育現場等の連携のもと、高度IT教育を推進します。
イ 地域産業を担う人材の育成 省略（改定なし）	イ 地域産業を担う人材の育成 省略（改定なし）
ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成 省略（改定なし）	ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成 省略（改定なし）
(6) 地域社会を支える人材の育成 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）	(6) 地域社会を支える人材の育成 【基本施策の展開方向】 省略（改定なし）
ア 県民生活を支える人材の育成 県民の生命・財産や生活を守り、安全・安心な地域社会の形成に資する多様な人材の育成に努めます。 このため、医師の育成については、国内外への研修派遣や臨床研修の充実を図るなど、高度な医療技術の習得に向けた取組を推進します。 看護師等の保健・医療従事者については、県立看護大学等において 地域の保健活動 や高度医療を担う専門性の高い 看護師等の養成 を行うとともに、学生に対する修学資金貸与の充実を図るほか、看護教員の資質向上や民間看護師養成所の安定的運営のための支援等により、質の高い 人材 の育成を図ります。 <u>また、栄養指導等の健康づくりを推進するため、栄養と食の専門職として管理栄養士の養成などに取り組みます。</u> 福祉・介護事業従事者については、地域で完結できる人材の育成・確保に関する支援体制を構築し、介護福祉士等専門的な人材の育成を推進します。 地域の消防・防災を担う人材については、高度で専門的な消防職員や救急救命士の育成を推進するほか、消防団員の育成を促進します。 警察官については、世代間の技能の伝承に取り組むほか、経済や金融等のグローバル化の進展及び情報通信技術の発達によって多様化・高度化する各種事件事故に的確に対応できる人材の育成に努めます。 行政サービスなどの公的制度のみでは対応が困難な地域の諸課題に向き合い、地域住民が支え合う環境の構築に向け、ボランティアに取り組む人材の育成をはじめ、ボランティア活動を促進し、取りまとめ等を行うボランティアコーディネーター等の育成を図ります。	ア 県民生活を支える人材の育成 県民の生命・財産や生活を守り、安全・安心な地域社会の形成に資する多様な人材の育成に努めます。 このため、医師の育成については、国内外への研修派遣や臨床研修の充実を図るなど、高度な医療技術の習得に向けた取組を推進します。 看護師等の保健・医療従事者については、県立看護大学等において高度医療を担う専門性の高い看護師養成を行うとともに、学生に対する修学資金貸与の充実を図るほか、看護教員の資質向上や民間看護師養成所の安定的運営のための支援等により、質の高い 医療従事者の育成 を図ります。 福祉・介護事業従事者については、地域で完結できる人材の育成・確保に関する支援体制を構築し、介護福祉士等専門的な人材の育成を推進します。 地域の消防・防災を担う人材については、高度で専門的な消防職員や救急救命士の育成を推進するほか、消防団員の育成を促進します。 警察官については、世代間の技能の伝承に取り組むほか、経済や金融等のグローバル化の進展及び情報通信技術の発達によって多様化・高度化する各種事件事故に的確に対応できる人材の育成に努めます。 行政サービスなどの公的制度のみでは対応が困難な地域の諸課題に向き合い、地域住民が支え合う環境の構築に向け、ボランティアに取り組む人材の育成をはじめ、ボランティア活動を促進し、取りまとめ等を行うボランティアコーディネーター等の育成を図ります。
イ 地域づくりを担う人材の育成 省略（改定なし）	イ 地域づくりを担う人材の育成 省略（改定なし）
第4章 克服すべき沖縄の固有課題 前文省略（改定なし）	第4章 克服すべき沖縄の固有課題 前文省略（改定なし）

<p>1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用</p> <p>(1) 概況 省略 (改定なし)</p>	<p>1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用</p> <p>(1) 概況 省略 (改定なし)</p>
<p>(2) 克服の意義 省略 (改定なし)</p>	<p>(2) 克服の意義 省略 (改定なし)</p>
<p>(3) 解決への道筋</p> <p>米軍基地問題については、日米両政府に対し、米軍基地に起因する様々な事件・事故や環境問題への取組、米軍基地の整理縮小及び日米地位協定の抜本的見直しを求めています。</p> <p>県は、これまであらゆる機会を捉えて、日米両政府に対し、基地問題の解決促進を強く訴えてきており、今後も全国知事会をはじめ、渉外知事会や知事と基地所在市町村長等で構成する沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し、国民的な議論が深まるよう、あらゆる機会を通じて取り組みます。</p> <p>我が国の外交や安全保障に関する国民的な論議を深めるためには、日米の国防・安</p> <p>全保障政策や、国際情勢等を踏まえ、沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた効果的な方策等について研究・検討し、県としての考え方を取りまとめ、問題提起をしていく必要があります。</p> <p>駐留軍用地跡地利用に関しては、跡地利用推進法が掲げる“沖縄県の自立的発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造”、“国の責任による主体的取組の推進”、“地権者等の生活の安定への配慮”の3つの基本理念のもと、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、沖縄に潜在する発展可能性を最大限に発揮できるよう有効かつ適切な利用に取り組みます。</p> <p><u>また、西普天間住宅地区跡地においては、国、関係市町村、地主会等の地元関係者との連携強化を図り、返還跡地の利用計画や支障除去等について協議を行うなど、跡地利用の円滑な推進に向けて取り組みます。</u></p> <p>さらに、在日米軍再編協議における合意等に基づく大規模な基地返還が実現した後も、広大な米軍基地や訓練水域及び訓練空域が残ることから、引き続き、これらの整理・縮小を求めています。</p>	<p>(3) 解決への道筋</p> <p>米軍基地問題については、日米両政府に対し、米軍基地に起因する様々な事件・事故や環境問題への取組、米軍基地の整理縮小及び日米地位協定の抜本的見直しを求めています。</p> <p>県は、これまであらゆる機会を捉えて、日米両政府に対し、基地問題の解決促進を強く訴えてきており、今後も全国知事会をはじめ、渉外知事会や知事と基地所在市町村長等で構成する沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し、国民的な議論が深まるよう、あらゆる機会を通じて取り組みます。</p> <p>我が国の外交や安全保障に関する国民的な論議を深めるためには、日米の国防・安</p> <p>全保障政策や、国際情勢等を踏まえ、沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた効果的な方策等について研究・検討し、県としての考え方を取りまとめ、問題提起をしていく必要があります。</p> <p>駐留軍用地跡地利用に関しては、跡地利用推進法が掲げる“沖縄県の自立的発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造”、“国の責任による主体的取組の推進”、“地権者等の生活の安定への配慮”の3つの基本理念のもと、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、沖縄に潜在する発展可能性を最大限に発揮できるよう有効かつ適切な利用に取り組みます。</p> <p>さらに、在日米軍再編協議における合意等に基づく大規模な基地返還が実現した後も、広大な米軍基地や訓練水域及び訓練空域が残ることから、引き続き、これらの整理・縮小を求めています。</p>
<p>2 離島の条件不利性克服と国益貢献</p> <p>(1) 概況 省略 (改定なし)</p>	<p>2 離島の条件不利性克服と国益貢献</p> <p>(1) 概況 省略 (改定なし)</p>
<p>(2) 克服の意義 省略 (改定なし)</p>	<p>(2) 克服の意義 省略 (改定なし)</p>
<p>(3) 解決への道筋</p>	<p>(3) 解決への道筋</p>

離島の振興に当たっては、離島の住民、事業者、行政の不断の努力に加え、時代潮流や地域特性を踏まえつつ、多様な主体が連携・協力し、離島地域との対話と交流を重ね、県民はもとより国民全体で離島を支え合う環境を醸成するとともに、条件不利性に起因する多様な課題の克服に取り組みます。あわせて、離島の新たな可能性を発揮できる基盤づくりに取り組み、持続可能な地域社会の実現を目指します。

このため、交通・生活コストの低減、航路・航空路の確保・維持、生活環境基盤、教育、医療・福祉の充実、多様な分野における情報通信技術の活用等により、離島における定住条件の整備を図るとともに、移住対策については、市町村が地域住民や民間団体等と連携・協働して取り組む体制の強化・拡充に努め、地域の自主的な取組を促進する諸施策を推進します。

また、それぞれの地域の持つ多様な魅力を最大限発揮した地域づくりを進める視点に立ち、雇用機会の創出・拡大に向け、観光リゾート産業の振興をはじめ、農林水産業の振興、特産品の開発やプロモーションなどマーケティング強化等による産業振興を図ります。

さらに、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組みます。

あわせて、離島がその潜在力や魅力を最大限発揮するため、離島の特性を生かした海洋政策を展開するとともに、近接アジア諸国等との文化・経済交流を推進し友好関係を構築するなど、新たな分野への展開を図ります。

離島の振興に当たっては、離島の住民、事業者、行政の不断の努力に加え、時代潮流や地域特性を踏まえつつ、多様な主体が連携・協力し、離島地域との対話と交流を重ね、県民はもとより国民全体で離島を支え合う環境を醸成するとともに、条件不利性に起因する多様な課題の克服に取り組みます。あわせて、離島の新たな可能性を発揮できる基盤づくりに取り組み、持続可能な地域社会の実現を目指します。

このため、交通・生活コストの低減、航路・航空路の確保・維持、生活環境基盤、教育、医療・福祉の充実、多様な分野における情報通信技術の活用等により、離島における定住条件の整備を図ります。

また、それぞれの地域の持つ多様な魅力を最大限発揮した地域づくりを進める視点に立ち、雇用機会の創出・拡大に向け、観光リゾート産業の振興をはじめ、農林水産業の振興、特産品の開発やプロモーションなどマーケティング強化等による産業振興を図ります。

さらに、離島がその潜在力や魅力を最大限発揮するため、離島の特性を生かした海洋政策を展開するとともに、近接アジア諸国等との文化・経済交流を推進し友好関係を構築するなど、新たな分野への展開を図ります。

3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築

(1) 概況
省略（改定なし）

(2) 克服の意義
省略（改定なし）

(3) 解決への道筋
交通ネットワークの構築は、県民や観光客の利便性の向上、高齢者及び障害者などいわゆる交通弱者の移動の確保、交通渋滞の緩和及び低炭素社会の実現並びに国際物流拠点の形成などを図る上で必要不可欠です。

空の玄関口であり、航空物流の拠点となる那覇空港については、国内外との航空ネットワークの拡充を図るほか、それに対応するための滑走路増設の早期実現に向けた諸課題への取組及び旅客ターミナルの拡張整備等、空港機能の強化に取り組みます。また、地域における各拠点空港についても国内外との航空ネットワーク拡充に向けた整備等に努めま

3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築

(1) 概況
省略（改定なし）

(2) 克服の意義
省略（改定なし）

(3) 解決への道筋
交通ネットワークの構築は、県民や観光客の利便性の向上、高齢者及び障害者などいわゆる交通弱者の移動の確保、交通渋滞の緩和及び低炭素社会の実現並びに国際物流拠点の形成などを図る上で必要不可欠です。

空の玄関口であり、航空物流の拠点となる那覇空港については、国内外との航空ネットワークの拡充を図るほか、それに対応するための滑走路増設の早期実現に向けた諸課題への取組及び国際線ターミナルの早期整備等、空港機能の強化に取り組みます。また、地域における各拠点空港についても国内外との航空ネットワーク拡充に向けた整備等に努めま

す。
 海の玄関口であり、生活物資や産業資材等の海上輸送及びクルーズ船寄港の拠点となる那覇港については、外国人観光客の受入体制の強化、物流機能の強化及び航路ネットワークの拡充を目指すとともに、それらに対応するための港湾整備を行います。また、中城湾港は引き続き産業支援港湾としての整備を進めるとともに、クルーズ船寄港数が増加傾向にあるため、クルーズ船の受入体制の強化を図ります。那覇港、中城湾港、平良港、石垣港等においては観光拠点として質の高い海洋レクリエーション環境を創出します。本部港、平良港及び石垣港においては圏域の拠点として大型クルーズ船にも対応できる港湾整備を進めるほか、離島港湾施設については、海上交通の安全性・安定性の更なる向上を図ります。

陸上交通については、体系的な幹線道路網を構築するほか、県土の均衡ある発展を支える公共交通の基幹軸として、骨格性、速達性、定時性等の機能を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入についての取組を推進します。

さらに、沖縄県と国内及び海外の主要都市とを結ぶ航路及び航空路のネットワークの拡充、交通・物流コストの低減を図るとともに、国際物流拠点産業集積地域を活用し臨空・臨港型産業の集積を図り我が国と東アジアを結ぶ国際物流拠点を構築することで、人・モノ・資金・情報等が円滑に循環する交流拠点として我が国及び世界へ貢献し発展していく沖縄を目指します。

す。
 海の玄関口であり、生活物資や産業資材等の海上輸送の拠点となる那覇港については、外国人観光客の受入体制の強化、物流機能の強化及び航路ネットワークの拡充を目指すとともに、それらに対応するための港湾整備を行います。また、中城湾港は引き続き産業支援港湾としての整備を進めるとともに、那覇港、中城湾港、平良港、石垣港等においては観光拠点として質の高い海洋レクリエーション環境を創出します。本部港、平良港及び石垣港においては圏域の拠点として大型クルーズ船にも対応できる港湾整備を進めるほか、離島港湾施設については、海上交通の安全性・安定性の更なる向上を図ります。

陸上交通については、体系的な幹線道路網を構築するほか、県土の均衡ある発展を支える公共交通の基幹軸として、骨格性、速達性、定時性等の機能を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入についての取組を推進します。

さらに、沖縄県と国内及び海外の主要都市とを結ぶ航路及び航空路のネットワークの拡充、交通・物流コストの低減を図るとともに、国際物流拠点産業集積地域を活用し臨空・臨港型産業の集積を図り我が国と東アジアを結ぶ国際物流拠点を構築することで、人・モノ・資金・情報等が円滑に循環する交流拠点として我が国及び世界へ貢献し発展していく沖縄を目指します。

<p>4 地方自治拡大への対応</p> <p>(1) 概況 省略 (改定なし)</p> <p>(2) 克服の意義 省略 (改定なし)</p> <p>(3) 解決への道筋 省略 (改定なし)</p>
<p>第5章 圏域別展開</p> <p>前文省略 (改定なし)</p>
<p>1 基本的な考え 省略 (改定なし)</p>
<p>2 圏域間連携の強化による広域的地域圏の形成 省略 (改定なし)</p>

<p>4 地方自治拡大への対応</p> <p>(1) 概況 省略 (改定なし)</p> <p>(2) 克服の意義 省略 (改定なし)</p> <p>(3) 解決への道筋 省略 (改定なし)</p>
<p>第5章 圏域別展開</p> <p>前文省略 (改定なし)</p>
<p>1 基本的な考え 省略 (改定なし)</p>
<p>2 圏域間連携の強化による広域的地域圏の形成 省略 (改定なし)</p>

3 圏域別展開の基本方向

(1) 北部圏域

【主な特性】

本圏域は、拠点都市である名護市を中心として、恩納村、金武町から北の本島北部とその周辺離島から形成されています。イタジイを中心とする常緑広葉樹林の自然植生が発達したやんばるの森は、沖縄本島の重要な水源地であるとともに、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の貴重な動植物が生息・生育しています。さらに、北部3村（国頭村、大宜味村、東村）においてやんばる国立公園が新規指定されるとともに、同地域が西表島、鹿児島県奄美大島及び徳之島とあわせ「琉球諸島」として世界自然遺産登録の候補地となるなど、優れた自然環境を有しており、北部圏域外から訪れた人々には自然と触れあう場を提供しています。

また、美しい自然海岸を有し、沖縄海岸国定公園にも指定されている西海岸地域では多くのリゾートホテルが建ち並び、沖縄を代表する観光リゾート地を形成しています。さらに、第二尚氏王統発祥地である伊是名島や世界遺産に登録された今帰仁城跡、大宜味村喜如嘉の芭蕉布等、歴史的・文化的に優れた資源を有しています。

【現状と課題】

恵まれた自然景観を生かした観光リゾート産業とともに、畜産や花き、果樹等の農業が盛んであり、離島地域においては、さとうきびが基幹作物となっています。また、酒類など県内大手の製造業者も立地しています。

これまでの沖縄振興事業や北部振興事業の実施により産業及び生活基盤は強化され、また、名護市が経済金融活性化特別地区、名護市及び宜野座村が情報通信産業特別地区に指定されるなど、周辺町村を含め情報通信関連産業の集積が図られています。

名桜大学や沖縄工業高等専門学校のほか、ベスト・イン・ザ・ワールドを掲げ、世界中から研究者が集う沖縄科学技術大学院大学が立地し、地域の振興と科学技術の発展を担う人材育成が図られています。

名護市では、郊外に大型商業施設が立地し、住宅地等の整備も進んでいます。一方で、中心市街地では空き店舗が目立ち、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されています。

さらに、名護市から北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでいます。また、医師数は増加しているものの、依然として無医地区が存在することや、圏域全体として産科、小児科、内科等において医師が不足しているなど、地域の実情に応じた定住条件の整備や産業振興が引き続き求められています。

緑豊かな山々が連なる山林地域を中心に本圏域面積の約2割が米軍施設・区域（沖縄県全体の約7割に相当）に供され、その大部分は演習場として利用されています。

3 圏域別展開の基本方向

(1) 北部圏域

【主な特性】

本圏域は、拠点都市である名護市を中心として、恩納村、金武町から北の本島北部とその周辺離島から形成されています。イタジイを中心とする常緑広葉樹林の自然植生が発達したやんばるの森は、沖縄本島の重要な水源地であるとともに、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の貴重な動植物が生息・生育しています。さらに、やんばる地域の国立公園化が検討されるとともに、同地域が鹿児島県奄美地方とあわせ「琉球諸島」として世界自然遺産登録の候補に挙げられるなど、優れた自然環境を有しており、北部圏域外から訪れた人々には自然と触れあう場を提供しています。

また、美しい自然海岸を有し、沖縄海岸国定公園にも指定されている西海岸地域では多くのリゾートホテルが建ち並び、沖縄を代表する観光リゾート地を形成しています。さらに、第二尚氏王統発祥地である伊是名島や世界遺産に登録された今帰仁城跡、大宜味村喜如嘉の芭蕉布等、歴史的・文化的に優れた資源を有しています。

【現状と課題】

恵まれた自然景観を生かした観光リゾート産業とともに、畜産や花き、果樹等の農業が盛んであり、離島地域においては、さとうきびが基幹作物となっています。また、酒類など県内大手の製造業者も立地しています。

これまでの沖縄振興事業や北部振興事業の実施により産業及び生活基盤は強化され、また、名護市が金融業務特別地区、名護市及び宜野座村が情報通信産業特別地区に指定されるなど、周辺町村を含め情報通信関連産業の集積が図られています。

名桜大学や沖縄工業高等専門学校のほか、ベスト・イン・ザ・ワールドを掲げ、世界中から研究者が集う沖縄科学技術大学院大学が立地し、地域の振興と科学技術の発展を担う人材育成が図られています。

名護市では、郊外に大型商業施設が立地し、住宅地等の整備も進んでいます。一方で、中心市街地では空き店舗が目立ち、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されています。

さらに、名護市から北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでいます。また、医師数は増加しているものの、依然として無医地区が存在することや、圏域全体として産科、小児科、内科等において医師が不足しているなど、地域の実情に応じた定住条件の整備や産業振興が引き続き求められています。

緑豊かな山々が連なる山林地域を中心に本圏域面積の約2割が米軍施設・区域（沖縄県全体の約7割に相当）に供され、その大部分は演習場として利用されています。

また、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、本島地域に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっています。

さらに、平成28年9月に国立公園に指定されたやんばる地域の世界自然遺産登録に向け、国や村、関係団体と連携して、自然環境の保全と持続的な利活用の両立による地域振興を図る必要があります。

【展開の基本方向】

省略（改定なし）

ア 環境共生型社会の構築

二次林や原生的な自然林を含めた多様な自然環境を有し、固有かつ絶滅のおそれがある種が多数生息するやんばる地域においては、人と自然が共生した社会の形成に向け、国、県、村、地元の関係団体の連携により、世界自然遺産への登録や、遺産価値を維持管理する仕組みの構築など自然環境の保全と適切な利用の推進に向けた活動の充実を促進します。

また、生物多様性の保全のため、陸域におけるマングース等外来種の防除や海域におけるオニヒトデの駆除等の対策を強化します。

さらに、干潟・藻場等の海域及び森林、河川、海岸等の陸域については、保全すべき地域、利用する地域のゾーニングを行い、自然環境の保全・再生・適正利用に取り組むほか、赤土等流出問題については、農地を重点に各種発生源対策の強化等を含めた総合的な対策を推進します。

離島を含め、太陽光発電や風力発電、豊富な地域資源を活用したバイオマスエネルギーなど再生可能エネルギーの導入・普及を推進し、先駆的なエネルギーの活用を図ります。

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

（ア）観光リゾート産業の振興

緑豊かな山々や美しい海岸線、そこで生息する貴重な動植物など、多様で個性豊かな自然環境、今帰仁城跡、芭蕉布など歴史的・文化的に優れた地域資源を生かした魅力ある観光地づくりを推進します。

このため、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくりなどに取り組むとともに、大宜味村における芭蕉布製作やグリーン・ツーリズム、東村、国頭村及び名護市のエコツーリズム、伊江島等の民泊など体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルの充実を促進します。

また、奥ヤンバル鯉のぼり祭り、東村つつじ祭り、伊江島ゆり祭り、本部町、名護市及び今帰仁村の桜祭りなどの地域イベントの充実を促進し、北部観光の多彩な魅力を高めます。さらに、宜野座村から金武町、中部圏域のうるま市に至る環金武湾地域における金武湾の特性や自然、文化を生かした健康保養をテーマとした滞在型観光や海洋レジャーなどの取組を促進します。あわせて、自然、文化等多様な魅力を有する離島

【展開の基本方向】

省略（改定なし）

ア 環境共生型社会の構築

二次林や原生的な自然林を含めた多様な自然環境を有し、固有かつ絶滅のおそれがある種が多数生息するやんばる地域においては、人と自然が共生した社会の形成に向け、国立公園指定や世界自然遺産への登録など、自然環境の保全に向けた活動の充実を促進します。

また、生物多様性の保全のため、陸域におけるマングース等外来種の防除や海域におけるオニヒトデの駆除等の対策を強化します。

さらに、干潟・藻場等の海域及び森林、河川、海岸等の陸域については、保全すべき地域、利用する地域のゾーニングを行い、自然環境の保全・再生・適正利用に取り組むほか、赤土等流出問題については、農地を重点に各種発生源対策の強化等を含めた総合的な対策を推進します。

離島を含め、太陽光発電や風力発電、豊富な地域資源を活用したバイオマスエネルギーなど再生可能エネルギーの導入・普及を推進し、先駆的なエネルギーの活用を図ります。

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

（ア）観光リゾート産業の振興

緑豊かな山々や美しい海岸線、そこで生息する貴重な動植物など、多様で個性豊かな自然環境、今帰仁城跡、芭蕉布など歴史的・文化的に優れた地域資源を生かした魅力ある観光地づくりを推進します。

このため、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくりなどに取り組むとともに、大宜味村における芭蕉布製作やグリーン・ツーリズム、東村、国頭村及び名護市のエコツーリズム、伊江島等の民泊など体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルの充実を促進します。

また、奥ヤンバル鯉のぼり祭り、東村つつじ祭り、伊江島ゆり祭り、本部町、名護市及び今帰仁村の桜祭りなどの地域イベントの充実を促進し、北部観光の多彩な魅力を高めます。さらに、宜野座村から金武町、中部圏域のうるま市に至る環金武湾地域における金武湾の特性や自然、文化を生かした健康保養をテーマとした滞在型観光や海洋レジャーなどの取組を促進します。

地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組みます。

地域における観光人材を確保するため、観光コーディネーター、観光プロデューサー、観光ガイドを育成し、地域の魅力開発と受入体制の充実を推進するほか、地域における文化を担う人材を確保するため、伝統文化の後継者・技術者等の育成を図ります。

また、県内最大規模の集客を誇る観光・レクリエーション施設である本部町の国営沖縄記念公園海洋博覧会地区については、同地区の拠点機能の充実に向け、新たな観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取組を促進するとともに、世界遺産の今帰仁城跡の保全や周辺地における観光関連施設等の整備、伊是名島の琉球王朝第二尚氏にゆかりのある史跡など圏域内の歴史・文化等を生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進します。

さらに、ブセナ地区や恩納村海岸線に代表される西海岸地域やカヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館及び沖縄科学技術大学院大学の連携によるMICE誘致・受入を図るとともにユニークベニユアの開発支援等により、MICEを推進するほか、プロスポーツチーム等のキャンプ・トレーニング地としての知名度や、ツール・ド・おきなわ、伊平屋ムーンライトマラソン、いぜなトライアスロンなど各種スポーツイベントなどを活用し、スポーツアイランド沖縄の形成に向けて、スポーツ指導者などの人材育成も含めた環境整備の促進を図ります。

あわせて、沖縄を代表する観光リゾート地としての沿道景観整備やまちなみ景観創出など、地域にふさわしい個性豊かな風景づくりを進め、観光イメージや地域の魅力向上を図るほか、共同売店や都市農村交流拠点施設などを活用して地域の人々とのふれあいや地域の魅力を発掘・発信する取組を促進します。

観光関連施設については、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化などに対応するため観光地形成促進地域制度を活用した民間施設等の整備を促進するほか、省エネ設備など新たな環境技術等の導入促進に努めます。

(イ) 農林水産業の振興

きく、ゴーヤー、さやいんげん、かんきつ類、マンゴー等の品目については、生産施設の整備、生産出荷組織の育成、販売体制の整備等を計画的に実施し、新たな産地認定と既存産地の育成に重点的に取り組みます。特に、アテモヤなど新規品目の拠点産地を形成し、生産体制の強化、ブランド化を図ります。

さとうきび、パインアップルについては、優良種苗の導入、増殖、普及等により品質向上を図るとともに、農地所有適格法人、作業受託組織等を育成・強化し、生産拡大に向けた取組を推進します。周辺離島の含蜜糖生産地域においては、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化

地域における観光人材を確保するため、観光コーディネーター、観光プロデューサー、観光ガイドを育成し、地域の魅力開発と受入体制の充実を推進するほか、地域における文化を担う人材を確保するため、伝統文化の後継者・技術者等の育成を図ります。

また、県内最大規模の集客を誇る観光・レクリエーション施設である本部町の国営沖縄記念公園海洋博覧会地区については、同地区の拠点機能の充実に向け、新たな観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取組を促進するとともに、世界遺産の今帰仁城跡の保全や周辺地における観光関連施設等の整備、伊是名島の琉球王朝第二尚氏にゆかりのある史跡など圏域内の歴史・文化等を生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進します。

さらに、ブセナ地区や恩納村海岸線に代表される西海岸地域やカヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館を活用し、MICEを推進するほか、プロスポーツチーム等のキャンプ・トレーニング地としての知名度や、ツール・ド・おきなわ、伊平屋ムーンライトマラソン、いぜなトライアスロンなど各種スポーツイベントなどを活用し、スポーツアイランド沖縄の形成に向けて、スポーツ指導者などの人材育成も含めた環境整備の促進を図ります。

あわせて、沖縄を代表する観光リゾート地としての沿道景観整備やまちなみ景観創出など、地域にふさわしい個性豊かな風景づくりを進め、観光イメージや地域の魅力向上を図るほか、共同売店や都市農村交流拠点施設などを活用して地域の人々とのふれあいや地域の魅力を発掘・発信する取組を促進します。

観光関連施設については、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化などに対応するため観光地形成促進地域制度を活用した施設等の整備を促進するほか、省エネ設備など新たな環境技術等の導入促進に努めます。

(イ) 農林水産業の振興

きく、ゴーヤー、さやいんげん、マンゴー等の品目については、生産施設の整備、生産出荷組織の育成、販売体制の整備等を計画的に実施し、新たな産地認定と既存産地の育成に重点的に取り組みます。特に、アテモヤなど新規品目の拠点産地を形成し、生産体制の強化、ブランド化を図ります。

さとうきび、パインアップルについては、優良種苗の導入、増殖、普及等により品質向上を図るとともに、農業生産法人、作業受託組織等を育成・強化し、生産拡大に向けた取組を推進します。

に向けた支援と併せ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図ります。

また、かんがい施設等や区画整理等の生産基盤の整備、農業水利施設等の長寿命化、防風林等の農地保全対策を推進します。赤土等流出問題については、総合的な対策を推進し、農地保全及び環境負荷低減を図ります。

養豚については、環境に配慮しつつ、系統造成豚を活用した独自ブランドの育成・拡大、飼養管理技術の向上や優良種豚の導入を推進します。肉用牛については、子牛の拠点産地化をはじめ安定かつ良質な素牛生産を推進します。酪農については、自給粗飼料の供給に努めるとともに、牛乳の消費拡大を図ります。養鶏については、飼養環境の改善を図りつつ生産振興に取り組みます。

さらに、薬用作物、シークワサー、黒糖、沖縄産紅茶等の特産品の高付加価値化、ブランド化を図るため、食品加工、流通、販売、観光等が連携した体制の整備及び強化を推進するとともに、農産加工施設などの整備を図ります。

周辺離島の含みつ糖生産地域においては、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、国内外への販売展開や新商品開発、多用途利用等による需要拡大等に取り組みます。

林業については、木材生産の産地形成及び特産林産物の生産の促進、県産材の利用開発を図ります。また、森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるために必要な森林整備を推進するとともに、森林ツーリズム等による多面的活用を図ります。

水産業については、水産物流通の拠点である名護漁港を中心に、水産物の生産・加工・流通機能を強化するとともに、老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を計画的に推進します。また、食品加工業者等と連携して高付加価値化を図るとともに、近海魚介類の資源管理による生産拡大を図ります。

農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在拠点を形成し、観光リゾート産業等との連携や農林水産業の多面的機能の強化を図ります。

(ウ) 地域リーディング産業の振興

名護市や宜野座村において整備された情報通信関連施設等の利活用を促進し、情報通信関連企業等の立地・集積効果を高め、地域経済を牽引する成長産業の振興を図ります。このため、情報通信産業振興地域制度等の活用促進、情報通信基盤の高度化を推進するとともに、企業立地の一層の促進、ソフトウェア開発やコンテンツ産業等の集積を図ります。また、金融業・金融関連産業については、経済金融活性化特別地区の税制優遇措置等の制度などを生かした国内外からの企業誘致を関係機関と連携し推進するとともに、産学官連携による高度専門人材の育成等に取り組みます。

また、かんがい施設等や区画整理等の生産基盤の整備・保全、防風林等の農地保全対策を推進します。赤土等流出問題については、総合的な対策を推進し、農地保全及び環境負荷低減を図ります。

畜産業については、環境に配慮しつつ、系統造成豚を活用した独自ブランドの育成・拡大、飼養管理技術の向上や優良種豚の導入を推進します。肉用牛については、子牛の拠点産地化をはじめ安定かつ良質な素牛生産を推進します。酪農については、自給粗飼料の供給に努めるとともに、牛乳の消費拡大を図ります。養鶏については、飼養環境の改善を図りつつ生産振興に取り組みます。

さらに、薬用作物、シークワサー、黒糖、沖縄産紅茶等の特産品の高付加価値化、ブランド化を図るため、食品加工、流通、販売、観光等が連携した体制の整備及び強化を推進するとともに、農産加工施設などの整備を図ります。

周辺離島の含みつ糖生産地域においては、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、国内外への販売展開や新商品開発、多用途利用等による需要拡大等に取り組みます。

林業については、木材生産の産地形成及び特産林産物の生産の促進、県産材の利用開発を図ります。また、森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるために必要な森林整備を推進するとともに、森林ツーリズム等による多面的活用を図ります。

水産物流通の拠点である名護漁港を中心に、水産物の生産・加工・流通機能を強化するとともに、老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を計画的に推進します。また、食品加工業者等と連携して高付加価値化を図るとともに、近海魚介類の資源管理による生産拡大を図ります。

農山漁村地域における都市との交流及び滞在拠点を形成し、観光リゾート産業等との更なる連携強化を図ります。

(ウ) 地域リーディング産業の振興

名護市や宜野座村において整備された情報通信関連施設等の利活用を促進し、情報通信関連企業等の立地・集積効果を高め、地域経済を牽引する成長産業の振興を図ります。このため、情報通信産業振興地域制度等の活用促進、情報通信基盤の高度化を推進するとともに、企業立地の一層の促進、ソフトウェア開発やコンテンツ産業等の集積を図ります。また、金融業・金融関連産業については、金融業務特別地区の税制優遇措置等の制度などを生かした国内外からの企業誘致を関係機関と連携し推進するとともに、産学官連携による高度専門人材の育成等に取り組みます。

また、環境関連産業の創出を目指し、離島地域を含め太陽光発電や風力発電、バイオマス等の再生可能エネルギー導入に関する実証試験・実用化に取り組むとともに、離島等における廃棄物の再資源化や有効活用など調査研究を踏まえて実施するほか、環境関連ビジネスモデルの創出を促進します。

さらに、先端医療やリハビリなどの健康・医療関連産業の立地を目指すとともに、多様な生物資源を活用した健康・美容等に資する商品開発及び事業化に向け、名桜大学や沖縄工業高等専門学校をはじめとした産学官連携による研究開発を促進します。

(エ) 商工業の振興
省略（改定なし）

ウ 生活圏の充実
(ア) 交通及び物流基盤の整備
省略（改定なし）

(イ) 生活環境基盤等の整備
離島を含む北部地域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、日常生活に必要不可欠な交通手段及び医療等の住民サービスを確保します。

廃棄物処理等については、一般廃棄物処理施設整備に係る市町村の負担軽減及び離島間や沖縄本島との連携による運搬ルート合理化等に努めるとともに、産業廃棄物の処理については、処理困難物の効率的な処理体制の構築を図ります。

汚水処理については、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進します。また、**水道**水の安定供給を図るため、億首ダムの整備を促進するとともに、**±**水道施設の整備や水道広域化を推進します。

さらに、離島地域を中心に都市部との情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の整備に取り組めます。

また、離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、経済的負担の軽減を図ります。住宅の安定供給については、民間による住宅供給が困難な地域等、離島の地域特性に応じ、定住化に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進します。離島地域を中心として、古くからやんばる地域に息づく文化を継承する社会形成を図るため、古民家の利活用を促進し、観光振興及び定住促進に取り組めます。

さらに、快適で潤いのある地域社会及び安全・安心に暮らせる社会の形成を図るため、公園やスポーツ・レクリエーション施設の充実、公民館や廃校の利活用による子育て支援や小中学生の居場所づくり等により、子どもから高齢者までの複数世代の交流によるコミュニティの強化

また、環境関連産業の創出を目指し、離島地域を含め太陽光発電や風力発電、バイオマス等の再生可能エネルギー導入に関する実証試験・実用化に取り組むとともに、離島等における廃棄物の再資源化や有効活用など調査研究を踏まえて実施するほか、環境関連ビジネスモデルの創出を促進します。

さらに、先端医療やリハビリなどの健康・医療関連産業の立地を目指すとともに、多様な生物資源を活用した健康・美容等に資する商品開発及び事業化に向け、名桜大学や沖縄工業高等専門学校をはじめとした産学官連携による研究開発を促進します。

(エ) 商工業の振興
省略（改定なし）

ウ 生活圏の充実
(ア) 交通及び物流基盤の整備
省略（改定なし）

(イ) 生活環境基盤等の整備
離島を含む北部地域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、日常生活に必要不可欠な交通手段及び医療等の住民サービスを確保します。

廃棄物処理等については、一般廃棄物処理施設整備に係る市町村の負担軽減及び離島間や沖縄本島との連携による運搬ルート合理化等に努めるとともに、産業廃棄物の処理については、処理困難物の効率的な処理体制の構築を図ります。

汚水処理については、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進します。また、水の安定供給を図るため、億首ダムの整備を促進するとともに、**上**水道施設の整備や水道広域化を推進します。

さらに、離島地域を中心に都市部との情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の整備に取り組めます。

また、離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、経済的負担の軽減を図ります。住宅の安定供給については、民間による住宅供給が困難な地域等、離島の地域特性に応じ、定住化に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進します。離島地域を中心として、古くからやんばる地域に息づく文化を継承する社会形成を図るため、古民家の利活用を促進し、観光振興及び定住促進に取り組めます。

さらに、快適で潤いのある地域社会及び安全・安心に暮らせる社会の形成を図るため、公園やスポーツ・レクリエーション施設の充実、公民館や廃校の利活用による子育て支援や小中学生の居場所づくり等により、子どもから高齢者までの複数世代の交流によるコミュニティの強化

<p>を促進します。 あわせて、自然災害等の防止のため、景観や生態系などの自然環境に配慮した河川、海岸、砂防、防風・防潮林等の整備を推進します。</p>	<p>を促進します。 あわせて、自然災害等の防止のため、景観や生態系などの自然環境に配慮した河川、海岸、砂防、防風・防潮林等の整備を推進します。</p>
<p>(ウ) 保健医療・福祉関連機能の充実 省略（改定なし）</p>	<p>(ウ) 保健医療・福祉関連機能の充実 省略（改定なし）</p>
<p>(エ) 教育機会の確保等 省略（改定なし）</p>	<p>(エ) 教育機会の確保等 省略（改定なし）</p>
<p>エ 駐留軍用地跡地利用の推進 省略（改定なし）</p>	<p>エ 駐留軍用地跡地利用の推進 省略（改定なし）</p>
<p>オ 国際交流等の推進 省略（改定なし）</p>	<p>オ 国際交流等の推進 省略（改定なし）</p>
<p>(2) 中部圏域 【主な特性】 省略（改定なし）</p>	<p>(2) 中部圏域 【主な特性】 省略（改定なし）</p>
<p>【現状と課題】 独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を有している本圏域では、この特性を最大限活用した魅力ある街づくりが推進されています。 東海岸では、産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、スポーツコンベンション拠点の形成、<u>国内外における情報通信関連産業の一大拠点としての沖縄IT津梁パークの整備などが図られています。一方、中城湾港については、クルーズ船の寄港数が増加傾向にあることから、クルーズ船の受入体制の強化を図る必要があります。</u> <u>また、中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、戦略的なMICE振興を図ると同時に、MICE施設周辺エリアにおける良好な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題となっています。</u> さらに、ミュージックタウン音市場等が整備され、伝統文化と異文化が融合・発展した独特の音楽文化を発信しています。 一方、<u>本圏域は、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきました。駐留軍用地跡地利用にあたっては、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があります。特に、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国際医療拠点の形成に向けて、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした国際医療拠点の形成に向けて取り組む必要があります。</u></p>	<p>【現状と課題】 独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を有している本圏域では、この特性を最大限活用した魅力ある街づくりが推進されています。 東海岸では、産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、スポーツコンベンション拠点の形成、情報通信関連産業の<u>高度化</u>拠点としての沖縄IT津梁パークの整備などが図られています。 さらに、ミュージックタウン音市場等が整備され、伝統文化と異文化が融合・発展した独特の音楽文化を発信しています。 一方、<u>嘉手納飛行場や市街地の中心部を占める普天間飛行場など、米軍施設・区域の存在は、本圏域の経済発展を図る上で大きな障害となっています。その上、戦後の無秩序な市街地の形成及び拡散など、環境保全や都市基盤整備の効率性の観点からも、健全な都市環境とはいえない状況にあります。</u></p>

<p>【展開の基本方向】 省略（改定なし）</p>	<p>【展開の基本方向】 省略（改定なし）</p>
<p>ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成 （ア） 人的・物的交流拠点の機能強化 中城湾港については、東海岸地域の活性化を図る産業支援港湾として、新港地区において流通加工港湾の整備を推進するとともに、定期船就航の実現等により物流拠点の形成を推進します。また、東ふ頭の整備及びリサイクルポートとして静脈物流ネットワークの形成を図るとともに、泡瀬地区の東部海浜開発事業及び西原与那原地区のマリントウンプロジェクトについても環境保全に十分配慮し、引き続き整備を推進します。 <u>さらに、クルーズ船の受入体制の強化を図ります。</u> 陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、本島東西間を結ぶ県道24号線バイパス、沖縄環状線、浦添西原線などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図ります。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進します。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道（西原入口）まで延長、結節することで、高速道路との連携を図るとともに鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進します。あわせて、時差出勤、公共交通の利用促進等によるTDM（交通需要マネジメント）施策を推進します。</p>	<p>ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成 （ア） 人的・物的交流拠点の機能強化 中城湾港については、東海岸地域の活性化を図る産業支援港湾として、新港地区において流通加工港湾の整備を推進するとともに、定期船就航の実現等により物流拠点の形成を推進します。また、東ふ頭の整備及びリサイクルポートとして静脈物流ネットワークの形成を図るとともに、泡瀬地区の東部海浜開発事業及び西原与那原地区のマリントウンプロジェクトについても環境保全に十分配慮し、引き続き整備を推進します。 陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、本島東西間を結ぶ県道24号線バイパス、沖縄環状線、浦添西原線などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図ります。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進します。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道（西原入口）まで延長、結節することで、高速道路との連携を図るとともに鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進します。あわせて、時差出勤、公共交通の利用促進等によるTDM（交通需要マネジメント）施策を推進します。</p>
<p>（イ） 中部都市圏の機能高度化 省略（改定なし）</p>	<p>（イ） 中部都市圏の機能高度化 省略（改定なし）</p>
<p>（ウ） 環境共生型社会の構築 省略（改定なし）</p>	<p>（ウ） 環境共生型社会の構築 省略（改定なし）</p>
<p>イ 圏域の特色を生かした産業の振興 （ア） 観光リゾート産業の振興 宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域においては、リゾートホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ、レクリエーション等施設の集積を生かし、国際色豊かな観光・<u>MICE</u>リゾートとしての都市ブランド力の強化を促進します。特に、沿岸に都市の連たんする地域については、海浜、公園、自転車道、遊歩道等の一体的な整備を促進するとともに、観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指します。また、良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり等、魅力ある風景づくりを推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図ります。 東海岸地域では、中城湾港泡瀬地区において、環境保全に十分配慮し</p>	<p>イ 圏域の特色を生かした産業の振興 （ア） 観光リゾート産業の振興 宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域においては、リゾートホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ、レクリエーション等施設の集積を生かし、国際色豊かな観光・<u>コンベンション</u>リゾートとしての<u>まちづくり</u>を促進します。特に、沿岸に都市の連たんする地域については、海浜、公園、自転車道、遊歩道等の一体的な整備を促進するとともに、観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指します。また、良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり等、魅力ある風景づくりを推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図ります。 東海岸地域では、中城湾港泡瀬地区において、環境保全に十分配慮し</p>

た東部海浜開発事業を推進することにより、海洋レクリエーション機能の整備及びスポーツコンベンション拠点の形成を図ります。また、うるま市から北部圏域の金武町、宜野座村に至る環金武湾地域においては、金武湾の特性を生かした海洋レジャーなどの取組を促進します。

また、中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設については、着実に整備を進めるとともに、地域との連携による効果的な施設運営を行います。さらに、沖縄本島東海岸における観光地形成を強化し、宿泊施設、商業施設等の立地促進、交通アクセスの改善等に取り組みます。あわせて、大型国際見本市・展示会をはじめとする各種MICEの地元自治体と連携した誘致体制を強化するとともに、地元事業者等によるユニークベニュー開発などMICE関連ビジネスの振興に取り組みます。

世界遺産の所在地（うるま市、中城村、北中城村、読谷村）を中心として、他圏域との連携のもと、琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光等、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図るとともに、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図ります。

また、国際色豊かな独特のチャンプルー文化が根付いた沖縄市を中心として、沖縄全島エイサーまつりなどの音楽・芸能を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を促進します。さらに、本圏域に集積するスポーツ~~コンベンション~~施設の拡充を促進するとともに、プロスポーツキャンプ等の受入れやおきなわマラソンなど各種スポーツイベント開催をはじめとするスポーツ・ツーリズムを推進します。あわせて、スポーツ医・科学分野との連携など、新たな展開の促進も図りつつ、スポーツアイランド沖縄を形成する拠点としての整備を図ります。

さらに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進します。

観光関連施設については、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化などに対応するため観光地形成促進地域制度を活用した民間施設等の整備を促進するほか、省エネ設備など新たな環境技術等の導入促進に努めます。

(イ) 情報通信関連産業の振興

アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、情報通信産業振興地域制度等の活用を図りつつ、沖縄IT津梁パークを中核に国内外からの企業立地の促進、県内企業の高度化・多様化の促進、人材の育成・確保に取り組むとともに、情報通信基盤の整備を推進します。

また、雇用吸収力の高いコンタクトセンター、BPO業務の更なる集積に加え、コンテンツ制作やソフトウェア開発など高付加価値のビジネスモデルへの転換を促進します。

さらに、国内外の大規模災害に備えたリスク分散拠点化の受け皿とな

た東部海浜開発事業を推進することにより、海洋レクリエーション機能の整備及びスポーツコンベンション拠点の形成を図ります。また、うるま市から北部圏域の金武町、宜野座村に至る環金武湾地域においては、金武湾の特性を生かした海洋レジャーなどの取組を促進します。

世界遺産の所在地（うるま市、中城村、北中城村、読谷村）を中心として、他圏域との連携のもと、琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光等、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図るとともに、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図ります。

また、国際色豊かな独特のチャンプルー文化が根付いた沖縄市を中心として、沖縄全島エイサーまつりなどの音楽・芸能を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を促進します。さらに、本圏域に集積するスポーツコンベンション施設の拡充を促進するとともに、プロスポーツキャンプ等の受入れやおきなわマラソンなど各種スポーツイベント開催をはじめとするスポーツ・ツーリズムを推進します。あわせて、スポーツ医・科学分野との連携など、新たな展開の促進も図りつつ、スポーツアイランド沖縄を形成する拠点としての整備を図ります。

さらに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進します。

観光関連施設については、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化などに対応するため観光地形成促進地域制度を活用した施設等の整備を促進するほか、省エネ設備など新たな環境技術等の導入促進に努めます。

(イ) 情報通信関連産業の振興

アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、情報通信産業振興地域制度等の活用を図りつつ、沖縄IT津梁パークを中核に国内外からの企業立地及び立地企業の高度化・多様化の促進、人材の育成・確保に取り組むとともに、情報通信基盤の整備を推進します。

また、雇用吸収力の高いコンタクトセンター、BPO業務の更なる集積に加え、コンテンツ制作やソフトウェア開発など高付加価値のビジネスモデルへの転換を促進します。

さらに、国内外の大規模災害に備えたリスク分散拠点化の受け皿とな

<p>るデータセンターの集積を図るとともに、県内データセンター間のネットワーク強化を促進します。</p>	<p>るデータセンターの集積を図るとともに、県内データセンター間のネットワーク強化を促進します。</p>
<p>(ウ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進 省略（改定なし）</p>	<p>(ウ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進 省略（改定なし）</p>
<p>(エ) 農林水産業の振興 きく、にんじん、オクラ、さやいんげん、<u>かんしょ等</u>の品目については、生産施設の整備、生産出荷組織の育成、販売体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の形成に重点的に取り組みます。 さとうきびについては、優良種苗の増殖普及等により、生産性及び品質の向上を図るとともに、遊休化した農地の有効利用や<u>農地所有適格法人・農作業受託組織等</u>の育成・強化により、生産の増大に取り組みます。 また、農業用水源の確保、かんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備とあわせて<u>農業水利施設等の長寿命化</u>を推進します。 畜産業については、子牛や子豚の育成率向上に努めるとともに、牛乳の消費拡大を図ります。また、畜産の環境対策における監視・指導体制の強化を図ります。養鶏については、飼養環境の改善を図りつつ生産振興に取り組みます。 さらに、都市近郊型農業の促進、エコファーマー等の育成による環境保全型農業の拡大を通じて、環境負荷低減を実現する技術の普及を促進し、生産・供給体制の整備を図ります。 生活環境保全のための森林整備を推進するとともに、特用林産物の生産や需要喚起を図ります。 <u>水産業については、うるま市などモズク養殖業やパヤオ漁業の盛んな本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の整備や老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進するとともに、水産物加工品の開発を促進し高付加価値化を図ります。</u> <u>農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在拠点を形成し、観光リゾート産業との連携や農林水産業の多面的機能の発揮を図ります。</u></p>	<p>(エ) 農林水産業の振興 きく、にんじん、オクラ、さやいんげんなどの品目については、生産施設の整備、生産出荷組織の育成、販売体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の形成に重点的に取り組みます。 さとうきびについては、優良種苗の増殖普及等により、生産性及び品質の向上を図るとともに、遊休化した農地の有効利用や<u>農業生産法人・農作業受託組織等</u>の育成・強化により、生産の増大に取り組みます。 また、農業用水源の確保、かんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備・保全を推進します。 畜産業については、子牛や子豚の育成率向上に努めるとともに、牛乳の消費拡大を図ります。また、畜産の環境対策における監視・指導体制の強化を図ります。養鶏については、飼養環境の改善を図りつつ生産振興に取り組みます。 さらに、都市近郊型農業の促進、エコファーマー等の育成による環境保全型農業の拡大を通じて、環境負荷低減を実現する技術の普及を促進し、生産・供給体制の整備を図ります。 生活環境保全のための森林整備を推進するとともに、特用林産物の生産や需要喚起を図ります。 うるま市などモズク養殖業やパヤオ漁業の盛んな本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の整備や老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進するとともに、水産物加工品の開発を促進し高付加価値化を図ります。</p>
<p>(オ) 文化産業の振興 省略（改定なし）</p>	<p>(オ) 文化産業の振興 省略（改定なし）</p>
<p>ウ 国際交流・貢献等の推進 省略（改定なし）</p>	<p>ウ 国際交流・貢献等の推進 省略（改定なし）</p>
<p>エ 駐留軍用地跡地利用の推進 米軍再編協議等において返還が合意されている中南部都市圏の大規模な駐留軍用地の跡地については、県土構造の再編を視野に入れながら、有効かつ適切な利用を推進することにより、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、沖縄全体の発展につなげていく必要があります。</p>	<p>エ 駐留軍用地跡地利用の推進 米軍再編協議等において返還が合意されている中南部都市圏の大規模な駐留軍用地の跡地については、県土構造の再編を視野に入れながら、有効かつ適切な利用を推進することにより、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、沖縄全体の発展につなげていく必要があります。</p>

このため、南部圏域も含めた広域的な観点から、中南部都市圏跡地利用広域構想を策定し、県民等の利便性・快適性を向上させる交通ネットワークの構築、潤いのある環境づくりを先導する貴重な緑地の保全や沖縄らしいまちなみの形成による魅力ある風景づくり、県全体の振興発展に寄与する新たな産業の振興など各跡地の利用計画を総合的に調整し、効率的な整備を図ります。

特に、普天間飛行場は、約480haの広大な面積を有し、人口の集中する中南部の中央に位置するとともに、周辺都市地域と近接していることなどから、その開発が本県の振興に与える影響は大きいものがあります。このため、普天間飛行場跡地を中南部圏域の新たな振興拠点として位置付け、国及び宜野湾市と連携して、跡地利用計画の策定に向けて取り組むとともに、返還が予定されている他の駐留軍用地跡地開発と連携した整備を行い、中南部都市圏の都市構造の再編を図ります。

また、周辺市街地整備などに留意しつつ、中南部都市圏の中核となる国営大規模公園の整備を国に求めるとともに、中部縦貫道路（仮称）・宜野湾横断道路（仮称）などの骨格的道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進を図るなど、総合的かつ計画的に魅力あるまちづくりを進めます。

~~都市的利用が想定されるキャンプ桑江南側地区及び第一桑江タンクファームの跡地については、緑豊かな住宅地や生活関連施設、行政サービス施設等の整備を進めるとともに地域商業等の活性化を図り、職住近接のまちづくりを進めます。~~

一部返還が予定されているキャンプ瑞慶覧の跡地については、中部横断道路（仮称）等の骨格的な道路網の整備や新たな公共交通システム、住宅、商業・業務等の多様な機能の導入を検討します。

特に、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、宜野湾市、琉球大学等と連携し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした国際医療拠点の形成に向けて取り組みます。

キャンプ桑江南側地区及び第一桑江タンクファームの跡地については、都市的利用が想定され、緑豊かな住宅地や生活関連施設、行政サービス施設等の整備を進めるとともに地域商業等の活性化を図り、職住近接のまちづくりを進めます。

既に返還されている読谷補助飛行場、楚辺通信所及び瀬名波通信施設の駐留軍用地跡地については、引き続き公共施設整備や土地改良事業等を促進し、個性豊かな田園都市空間の形成を図ります。

(3) 南部圏域

【主な特性】

省略（改定なし）

【現状と課題】

沖縄県の歴史・文化・経済を代表する本圏域では、空の玄関口である

このため、南部圏域も含めた広域的な観点から、中南部都市圏跡地利用広域構想を策定し、県民等の利便性・快適性を向上させる交通ネットワークの構築、潤いのある環境づくりを先導する貴重な緑地の保全や沖縄らしいまちなみの形成による魅力ある風景づくり、県全体の振興発展に寄与する新たな産業の振興など各跡地の利用計画を総合的に調整し、効率的な整備を図ります。

特に、普天間飛行場は、約480haの広大な面積を有し、人口の集中する中南部の中央に位置するとともに、周辺都市地域と近接していることなどから、その開発が本県の振興に与える影響は大きいものがあります。このため、普天間飛行場跡地を中南部圏域の新たな振興拠点として位置付け、国及び宜野湾市と連携して、跡地利用計画の策定に向けて取り組むとともに、返還が予定されている他の駐留軍用地跡地開発と連携した整備を行い、中南部都市圏の都市構造の再編を図ります。

また、周辺市街地整備などに留意しつつ、中南部都市圏の中核となる国営大規模公園の整備を国に求めるとともに、中部縦貫道路（仮称）・宜野湾横断道路（仮称）などの骨格的道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進を図るなど、総合的かつ計画的に魅力あるまちづくりを進めます。

都市的利用が想定されるキャンプ桑江南側地区及び第一桑江タンクファームの跡地については、緑豊かな住宅地や生活関連施設、行政サービス施設等の整備を進めるとともに地域商業等の活性化を図り、職住近接のまちづくりを進めます。

一部返還が予定されているキャンプ瑞慶覧の跡地については、中部横断道路（仮称）等の骨格的な道路網の整備や新たな公共交通システム、住宅、商業・業務等の多様な機能の導入を検討します。

既に返還されている読谷補助飛行場、楚辺通信所及び瀬名波通信施設の駐留軍用地跡地については、引き続き公共施設整備や土地改良事業等を促進し、個性豊かな田園都市空間の形成を図ります。

(3) 南部圏域

【主な特性】

省略（改定なし）

【現状と課題】

沖縄県の歴史・文化・経済を代表する本圏域では、空の玄関口である

那覇空港、那覇空港自動車道、沖縄都市モノレール等の整備が図られてきました。

那覇空港については国際航空貨物ハブ機能が強化されるとともに、航空関連産業クラスターの中心となる航空機整備施設の整備が進められており、那覇港では、国際流通港湾としての整備が進められています。

また、那覇新都心地区においては、県立博物館・美術館が設置されたほか、浦添市には国立劇場おきなわが開場されるなど、文化的な都市機能の整備が進められてきました。

一方、那覇市を中心とする都市地域においては、慢性的な交通渋滞などの都市問題への対応や防災等の観点を踏まえたまちづくり、都市近郊地域においては、高付加価値の農産物の安定生産に向けた取組や良好な住環境の整備が求められます。

加えて、沖縄の玄関口に位置する那覇港湾施設等の米軍施設・区域の存在は、良好な都市環境の形成や本圏域の経済発展を図る上で障害となっています。

離島地域においては、地域特性を生かした産業振興等の取組が進められていますが、高齢化や人口減少の進行などにより、地域の活力低下が懸念されています。また、離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに自然豊かなイメージを生かした農水産物のブランド化を図る必要があります。さらに、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、本島地域に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっております。

また、中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、戦略的なMICE振興を図ると同時に、MICE施設周辺エリアにおける良好な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題となっております。

【展開の基本方向】

省略（改定なし）

ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成

（ア） 人的・物的交流拠点の機能強化

人や物の広域的な交流の活発化に向けて、那覇空港や那覇港の結節機能の強化・拡充を図るとともに、これらと各地域とを広域的に結ぶ骨格道路の整備やこれを支える体系的な幹線道路網（ハシゴ道路ネットワーク）を構築します。

このため、国内外とのゲートウェイ機能を担う那覇空港については、沖合の滑走路増設等の早期実現に向けた諸課題に取り組むとともに、旅客ターミナルの拡張整備等、空港機能の強化に取り組みます。

本県の移出入貨物の大部分が集中する那覇港において、港湾貨物輸送等の円滑化を図るため、臨港道路などの港湾施設の整備やロジスティク

那覇空港、那覇空港自動車道、沖縄都市モノレール等の整備が図られてきました。

那覇空港については国際航空貨物ハブ機能が強化されるとともに、那覇港では、国際流通港湾としての整備が進められています。

また、那覇新都心地区においては、県立博物館・美術館が設置されたほか、浦添市には国立劇場おきなわが開場されるなど、文化的な都市機能の整備が進められてきました。

一方、那覇市を中心とする都市地域においては、慢性的な交通渋滞などの都市問題への対応や防災等の観点を踏まえたまちづくり、都市近郊地域においては、高付加価値の農産物の安定生産に向けた取組や良好な住環境の整備が求められます。

加えて、沖縄の玄関口に位置する那覇港湾施設等の米軍施設・区域の存在は、良好な都市環境の形成や本圏域の経済発展を図る上で障害となっています。

離島地域においては、地域特性を生かした産業振興等の取組が進められていますが、高齢化や人口減少の進行などにより、地域の活力低下が懸念されています。また、離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに自然豊かなイメージを生かした農水産物のブランド化を図る必要があります。

【展開の基本方向】

省略（改定なし）

ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成

（ア） 人的・物的交流拠点の機能強化

人や物の広域的な交流の活発化に向けて、那覇空港や那覇港の結節機能の強化・拡充を図るとともに、これらと各地域とを広域的に結ぶ骨格道路の整備やこれを支える体系的な幹線道路網（ハシゴ道路ネットワーク）を構築します。

このため、国内外とのゲートウェイ機能を担う那覇空港については、沖合の滑走路増設等の早期実現に向けた諸課題に取り組むとともに、国際線旅客ターミナルの早期整備等、空港機能の強化に取り組みます。

本県の移出入貨物の大部分が集中する那覇港において、港湾貨物輸送等の円滑化を図るため、臨港道路などの港湾施設の整備やロジスティク

スセンターを含む背後地の基盤整備による物流の効率化を促進するほか、内貿機能の強化を図るため、各ふ頭の機能再編を推進します。また、大型クルーズ船や大型コンテナ船に対応した大水深岸壁などを整備するとともに、国内外の航路誘致活動の強化を促進します。

陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、南部東道路などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図ります。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進します。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道（西原入口）まで延長するとともに、自動車から公共交通への転換を促すパークアンドライド駐車場等を整備します。あわせて、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進するとともに時差出勤、公共交通の利用促進等によるTDM（交通需要マネジメント）施策を推進します。

離島地域においては、航空路線及び海上航路の確保、維持とともに、交通・生活コストの低減を図ります。また、~~栗国空港の滑走路延長について、航空路開設に関する検討など諸課題の解決に取り組み、早期実現を目指すほか、~~空港、港湾、漁港、道路等の整備を推進し、定住条件の整備に取り組み、交流人口の拡大による地域の活性化を促進します。

(イ) 南部都市圏の機能高度化

国際通りなど中心市街地においては、市街地整備や街路、公園、広場等の公共施設の整備を推進するとともに、街なかにおけるにぎわい空間の創出、居住環境の整備を促進します。また、沖縄都市モノレール駅周辺の再開発や、延長区間での駅を中心とした市街地整備を図り、コンパクトなまちづくりと個性豊かで魅力あふれる風景づくりを促進します。

都市基盤が未整備なまま形成された住宅市街地については、温暖化防止対策や自然環境の保全など環境との共生及び防災・防犯の観点を踏まえ、地域特性に応じた安全で快適かつ個性豊かで魅力あふれる風景づくりを推進します。また、都市近郊地域では、秩序ある都市的土地利用に向けた取組を促進し、住環境の整備を図ります。あわせて、地域ごとの特色に応じた良好な景観形成を促進します。

さらに、都市地域の人口増加、市街地の拡大に伴う水需要や汚水量の増大に対処するため、引き続き上下水道に係る施設整備を推進するほか、再生水の供給地域の拡大を図ります。

住宅密集地を流れる安里川及び安謝川等の流域においては、多自然川づくりを基本方針とした整備に取り組みとともに、総合的な雨水対策を推進します。また、都市河川の水質汚濁防止対策については、事業者等への監視指導、生活排水対策等の普及啓発に努めます。

さらに、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及や天然ガスの活用を促進します。

離島地域においては、赤瓦屋根やフクギの屋敷林などの伝統的集落景

スセンターを含む背後地の基盤整備による物流の効率化を促進するほか、内貿機能の強化を図るため、各ふ頭の機能再編を推進します。また、大型クルーズ船や大型コンテナ船に対応した大水深岸壁などを整備するとともに、国内外の航路誘致活動の強化を促進します。

陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、南部東道路などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図ります。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進します。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道（西原入口）まで延長するとともに、自動車から公共交通への転換を促すパークアンドライド駐車場等を整備します。あわせて、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進するとともに時差出勤、公共交通の利用促進等によるTDM（交通需要マネジメント）施策を推進します。

離島地域においては、航空路線及び海上航路の確保、維持とともに、交通・生活コストの低減を図ります。また、栗国空港の滑走路延長について、航空路開設に関する検討など諸課題の解決に取り組み、早期実現を目指すほか、空港、港湾、漁港、道路等の整備を推進し、定住条件の整備に取り組み、交流人口の拡大による地域の活性化を促進します。

(イ) 南部都市圏の機能高度化

国際通りなど中心市街地においては、市街地整備や街路、公園、広場等の公共施設の整備を推進するとともに、街なかにおけるにぎわい空間の創出、居住環境の整備を促進します。また、沖縄都市モノレール駅周辺の再開発や、延長区間での駅を中心とした市街地整備を図り、コンパクトなまちづくりと個性豊かで魅力あふれる風景づくりを促進します。

都市基盤が未整備なまま形成された住宅市街地については、温暖化防止対策や自然環境の保全など環境との共生及び防災・防犯の観点を踏まえ、地域特性に応じた安全で快適かつ個性豊かで魅力あふれる風景づくりを推進します。また、都市近郊地域では、秩序ある都市的土地利用に向けた取組を促進し、住環境の整備を図ります。あわせて、地域ごとの特色に応じた良好な景観形成を促進します。

さらに、都市地域の人口増加、市街地の拡大に伴う水需要や汚水量の増大に対処するため、引き続き上下水道に係る施設整備を推進するほか、再生水の供給地域の拡大を図ります。

住宅密集地を流れる安里川及び安謝川等の流域においては、多自然川づくりを基本方針とした整備に取り組みとともに、総合的な雨水対策を推進します。また、都市河川の水質汚濁防止対策については、事業者等への監視指導、生活排水対策等の普及啓発に努めます。

さらに、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及や天然ガスの活用を促進します。

離島地域においては、赤瓦屋根やフクギの屋敷林などの伝統的集落景

観の保全の観点から、空き家となっている古民家や伝統建造物などを活用した住環境の魅力向上を図ります。住宅の安定供給を図るため、民間による住宅供給が困難な地域等、離島の地域特性に応じ、定住化に向けた魅力ある居住環境の形成を促進し、公営住宅の整備等を重点的に推進します。また、水道水の安定供給を図るため、多目的ダムの建設や海水淡水化施設などの水道施設の整備に取り組むとともに、小規模離島をはじめとする県内事業体の水道広域化を推進します。汚水処理については、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進します。あわせて、高度処理水の有効利用を推進します。廃棄物処理等については、処理施設整備に係る市町村の負担軽減や運搬ルートの合理化を促進します。さらに、離島の地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及促進に取り組むとともに、都市部との情報格差を是正するための情報通信基盤の高度化及び情報通信技術の利活用促進に取り組みます。また、高等学校等への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等に努めます。

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

(ア) 観光リゾート産業の振興

糸満市から浦添市に至る西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ・人工ビーチ、レクリエーション等施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進します。また、良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり等、魅力ある風景づくり等を推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図ります。

また、本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域では、海洋性レクリエーション施設等を活用した新たな観光リゾート空間の形成を促進します。中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設については、着実に整備を進めるとともに、地域との連携による効果的な施設運営を行います。また、沖縄本島東海岸における観光地形成を強化し、宿泊施設、商業施設等の立地促進、交通アクセスの改善等に取り組みます。さらに、大型国際見本市・展示会をはじめとする各種MICEの地元自治体と連携した誘致体制を強化するとともに、地元事業者等によるユニークベニュー開発などMICE関連ビジネスの振興に取り組みます。

世界遺産の所在地（那覇市、南城市）を中心として、他圏域との連携のもと、琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光等、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図るとともに、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図ります。

さらに、豊見城市、南城市などにおける沖縄に適合したウェルネスツ

観の保全の観点から、空き家となっている古民家や伝統建造物などを活用した住環境の魅力向上を図ります。住宅の安定供給を図るため、民間による住宅供給が困難な地域等、離島の地域特性に応じ、定住化に向けた魅力ある居住環境の形成を促進し、公営住宅の整備等を重点的に推進します。また、水の安定供給を図るため、多目的ダムの建設や海水淡水化施設などの水道施設の整備に取り組むとともに、小規模離島をはじめとする県内事業体の水道広域化を推進します。汚水処理については、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進します。あわせて、高度処理水の有効利用を推進します。廃棄物処理等については、処理施設整備に係る市町村の負担軽減や運搬ルートの合理化を促進します。さらに、離島の地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及促進に取り組むとともに、都市部との情報格差を是正するための情報通信基盤の適切な維持管理及び情報通信技術の利活用促進に取り組みます。また、高等学校等への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等に努めます。

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

(ア) 観光リゾート産業の振興

糸満市から浦添市に至る西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ・人工ビーチ、レクリエーション等施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進します。また、良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり等、魅力ある風景づくり等を推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図ります。

また、本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域では、海洋性レクリエーション施設等を活用した新たな観光リゾート空間の形成を促進します。

世界遺産の所在地（那覇市、南城市）を中心として、他圏域との連携のもと、琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光等、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図るとともに、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図ります。

さらに、豊見城市、南城市などにおける沖縄に適合した医療ツーリズム

ーム等、地域における取組を基礎とした沖縄独自の観光を推進するとともに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進します。

あわせて、NAHAマラソンなど南部各地で開催されるスポーツ大会、大綱ひき、ハーリー（ハーレー）等の各種イベントの充実を図り、観光客増大に向けた誘客活動を促進します。

離島地域においては、座間味島や渡嘉敷島などにおけるダイビングやホエールウォッチングに代表されるエコツーリズム、久米島の海洋深層水を活用した保養・療養型観光、渡名喜島の古民家を活用した交流拠点づくりや離島留学など、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大及び農林水産業等地方産業との連携による地域活性化に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進します。また、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組みます。

観光関連施設については、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化などに対応するため観光地形成促進地域制度を活用した民間施設等の整備を促進するほか、省エネ設備など新たな環境技術等の導入促進に努めます。

(イ) 情報通信関連産業の振興

アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、情報通信産業振興地域制度等の活用促進、国内外からの企業立地の促進、県内企業の高度化・多様化、人材の育成・確保を図るとともに、情報通信基盤の整備を推進します。また、雇用吸収力の高いコンタクトセンター、BPO業務の更なる集積に加え、コンテンツ制作やソフトウェア開発など高付加価値のビジネスモデルへの転換を促進します。

離島地域においては、高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組みます。

(ウ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点の形成を図り、臨空・臨港型産業を新たなリーディング産業として育成します。このため、国際物流拠点産業集積地域等の活用により、空港及び港湾の機能強化、航路及び航空路のネットワークの拡充、物流関連施設の整備及び積極的な企業誘致等に取り組みます。また、航空機整備施設については、時期を逸せず国内外の航空機整備需要を取り込み、関連産業の集積による経済効果を発揮するため、国等の関係機関と連携し、現在取り組んでいる航空機整備施設の早期整備を行います。

さらに、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新

ーム等、地域における取組を基礎とした沖縄独自の観光を推進するとともに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進します。

あわせて、NAHAマラソンなど南部各地で開催されるスポーツ大会、大綱ひき、ハーリー（ハーレー）等の各種イベントの充実を図り、観光客増大に向けた誘客活動を促進します。

離島地域においては、座間味島や渡嘉敷島などにおけるダイビングやホエールウォッチングに代表されるブルー・ツーリズム、久米島の海洋深層水を活用した保養・療養型観光、渡名喜島の古民家を活用した交流拠点づくりや離島留学など、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大及び農林水産業等地方産業との連携による地域活性化に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進します。

観光関連施設については、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化などに対応するため観光地形成促進地域制度を活用した施設等の整備を促進するほか、省エネ設備など新たな環境技術等の導入促進に努めます。

(イ) 情報通信関連産業の振興

アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、情報通信産業振興地域制度等の活用促進、国内外からの企業立地及び立地企業の高度化・多様化、人材の育成・確保を図るとともに、情報通信基盤の整備を推進します。また、雇用吸収力の高いコンタクトセンター、BPO業務の更なる集積に加え、コンテンツ制作やソフトウェア開発など高付加価値のビジネスモデルへの転換を促進します。

離島地域においては、高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組みます。

(ウ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点の形成を図り、臨空・臨港型産業を新たなリーディング産業として育成します。このため、国際物流拠点産業集積地域等の活用により、空港及び港湾の機能強化、航路及び航空路のネットワークの拡充、物流関連施設の整備及び積極的な企業誘致等に取り組みます。

また、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業

事業の創出等を図る企業を支援するとともに、那覇空港・那覇港の物流機能などを生かし、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進し、地域産業の更なる振興を図ります。

(エ) 農林水産業の振興

湧水や雨水の利用など南部の地域特性に応じた新たな農業用水源の確保、かんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備とあわせて農業水利施設等の長寿命化を推進します。

また、離島地域においては、南北大東地区における漁港の整備をはじめ農業用水の確保や、台風等気象災害から農作物被害を防ぐ防風林などの生産基盤の整備を推進します。

きく、ゴーヤー、さやいんげん、オクラ、にんじん、マンゴー、かんしょ等の品目については、生産施設の整備、生産出荷組織の育成、販売体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の形成に重点的に取り組みます。~~また、ゴレンシなどの新規品目の拠点産地育成を図り、生産体制の強化及びブランド化を推進します。~~

さとうきびについては、優良種苗の増殖普及等により、生産性及び品質の向上を図るとともに、遊休化した農地の有効利用や農地所有適格法人・農作業受託組織等の育成・強化により、生産の増大に取り組めます。

周辺離島の含蜜糖生産地域においては、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図ります。

畜産業については、子牛や子豚の育成率の向上に努めるとともに、牛乳の消費拡大を図ります。あわせて、生産基盤の整備や環境対策における監視・指導体制の強化を図ります。養鶏については、飼養環境の改善を図りつつ生産振興に取り組めます。

また、都市近郊型農業の促進、エコファーマー等の育成による環境保全型農業の拡大を通じて、環境負荷低減を実現する技術の普及を促進し、生産・供給体制の整備を図ります。

荒廃原野における緑化を推進し、周辺離島における水源かん養、潮害防備のための森林整備を推進するとともに、特用林産物の生産や需要喚起を図ります。

水産業については、県内の水産業の中心的、拠点的役割を担う糸満漁港を擁する本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の整備を推進するとともに、水産加工品の開発を促進し、高付加価値化を図ります。また、地方卸売市場の統合と高度衛生管理型流通関連施設の再整備を促進し、流通体制の強化に努めるとともに老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進します。さらに、資源管理型漁業を推進し沿岸資源の回復に努めるとともに、良好な漁場を有する排他的経済水域（EEZ）の保全のため、離島における漁港・漁村の活性化を図ります。

農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び

の創出等を図る企業を支援するとともに、那覇空港・那覇港の物流機能などを生かし、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進し、地域産業の更なる振興を図ります。

(エ) 農林水産業の振興

湧水や雨水の利用など南部の地域特性に応じた新たな農業用水源の確保、かんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備・保全を推進します。

また、離島地域においては、南北大東地区における漁港の整備をはじめ農業用水の確保や、台風等気象災害から農作物被害を防ぐ防風林などの生産基盤の整備を推進します。

きく、ゴーヤー、さやいんげん、オクラ、にんじん、マンゴーなどの品目については、生産施設の整備、生産出荷組織の育成、販売体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の形成に重点的に取り組みます。また、ゴレンシなどの新規品目の拠点産地育成を図り、生産体制の強化及びブランド化を推進します。

さとうきびについては、優良種苗の増殖普及等により、生産性及び品質の向上を図るとともに、遊休化した農地の有効利用や農業生産法人・農作業受託組織等の育成・強化により、生産の増大に取り組めます。

周辺離島の含みつ糖生産地域においては、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図ります。

畜産業については、子牛や子豚の育成率の向上に努めるとともに、牛乳の消費拡大を図ります。あわせて、生産基盤の整備や環境対策における監視・指導体制の強化を図ります。養鶏については、飼養環境の改善を図りつつ生産振興に取り組めます。

また、都市近郊型農業の促進、エコファーマー等の育成による環境保全型農業の拡大を通じて、環境負荷低減を実現する技術の普及を促進し、生産・供給体制の整備を図ります。

荒廃原野における緑化を推進し、周辺離島における水源かん養、潮害防備のための森林整備を推進するとともに、特用林産物の生産や需要喚起を図ります。

県内の水産業の中心的、拠点的役割を担う糸満漁港を擁する本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の整備を推進するとともに、水産加工品の開発を促進し、高付加価値化を図ります。また、地方卸売市場の統合と高度衛生管理型流通関連施設の再整備を促進し、流通体制の強化に努めるとともに老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進します。さらに、資源管理型漁業を推進し沿岸資源の回復に努めるとともに、良好な漁場を有する排他的経済水域（EEZ）の保全のため、離島における漁港・漁村の活性化を図ります。

地域の特色ある農山漁村景観等の保全整備・拠点整備を通じて、都市

<p><u>滞在拠点を形成し、観光リゾート産業等との連携や農林水産業の多面的機能の強化を図ります。</u></p>	<p>と農村の交流による快適で活力ある農山漁村形成を推進します。</p>
<p>ウ 国際交流・貢献等の推進 省略（改定なし）</p>	<p>ウ 国際交流・貢献等の推進 省略（改定なし）</p>
<p>エ 駐留軍用地跡地利用の推進 省略（改定なし）</p>	<p>エ 駐留軍用地跡地利用の推進 省略（改定なし）</p>
<p>(4) 宮古圏域 【主な特性】 省略（改定なし）</p>	<p>(4) 宮古圏域 【主な特性】 省略（改定なし）</p>
<p>【現状と課題】 本圏域では、主要産業である農林水産業について、さとうきびを基幹作物としつつ、消費者ニーズの多様化に対応したマンゴー等熱帯果樹の生産も増加するなど、自然的・地理的特性を生かした展開が図られてきましたが、引き続き、農水産物等の高付加価値化を進める必要があります。 基盤整備としては、農業用水源確保のための地下ダムや宮古島と近隣離島を結ぶ架橋の整備が進展しています。 また、太陽光発電や風力発電、バイオ燃料の活用など、再生可能エネルギーを積極的に導入しており、低炭素島しょ社会の構築に向けた取組が進められています。 都市機能が集積する宮古島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきましたが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応が求められています。 また、全日本トリアスロン宮古島大会やプロ野球など各種スポーツのキャンプ地としての受入体制の整備が図られ、国内外との交流等による地域活性化の取組が行われており、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備が求められています。 一方、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められています。また、先島地区民放テレビ放送用海底光ケーブル等の施設は、整備後約20年を迎えており、その更新整備が課題となっています。また、人口減少が顕著になっており、過疎化と高齢化の進行により、都市活力の低下や伝統文化の衰退等が懸念されています。<u>さらに、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっております。</u></p>	<p>【現状と課題】 本圏域では、主要産業である農林水産業について、さとうきびを基幹作物としつつ、消費者ニーズの多様化に対応したマンゴー等熱帯果樹の生産も増加するなど、自然的・地理的特性を生かした展開が図られてきましたが、引き続き、農水産物等の高付加価値化を進める必要があります。 基盤整備としては、農業用水源確保のための地下ダムや宮古島と近隣離島を結ぶ架橋の整備が進展しています。 また、太陽光発電や風力発電、バイオ燃料の活用など、再生可能エネルギーを積極的に導入しており、低炭素島しょ社会の構築に向けた取組が進められています。 都市機能が集積する宮古島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきましたが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応が求められています。 また、全日本トリアスロン宮古島大会やプロ野球など各種スポーツのキャンプ地としての受入体制の整備が図られ、国内外との交流等による地域活性化の取組が行われており、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備が求められています。 一方、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められています。<u>また、先島地区民放テレビ放送用海底光ケーブル等の施設は、整備後約20年を迎えており、その更新整備が課題となっています。</u>さらに、人口減少が顕著になっており、過疎化と高齢化の進行により、都市活力の低下や伝統文化の衰退等が懸念されています。</p>
<p>【展開の基本方向】</p>	<p>【展開の基本方向】</p>

太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的導入や資源循環型社会システム構築の推進などにより環境への負荷を低減するとともに、自然環境の保全と経済開発及び社会発展が両立する持続可能な社会づくりに向けた取組を促進します。

また、自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興をはじめ、スポーツアイランド、エコアイランドとしての圏域のイメージや特性を生かした観光リゾート産業の振興及び広域的なレクリエーション需要に対応した取組を推進し、交流人口の拡大による地域活性化に取り組みます。

さらに、本圏域の拠点都市である宮古島市において医療、福祉、教育等の施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通利便性の向上に取り組みます。

過疎化や高齢化の進行が著しい地域においては、伝統・文化など魅力ある地域の資源を生かした地場産業の振興等に取り組むとともに、行政、医療、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進するほか、割高な生活コストの低減や様々な格差の是正など定住条件の整備を図ります。

また、自然災害対策として、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図るとともに、~~先島地区民放テレビ放送用海底光ケーブル施設等の整備を推進~~します。

ア 環境共生型社会の構築

省略（改定なし）

イ 拠点都市機能の充実

省略（改定なし）

ウ 圏域の特色を生かした産業の振興

（ア）観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

自然環境、景観、伝統文化など固有の地域資源を生かした地域の活性化に向けて、交流人口の拡大に取り組みます。

このため、砂山などの美しい砂浜や通り池など有数のダイビングスポット、地下ダムや自然エネルギー施設など産業観光施設、地域内の歴史・文化資源、マンゴーに代表される熱帯果樹などの農林水産物、地域のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進します。

世界規模の全日本トライアスロン宮古島大会等のスポーツイベントなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を図り、スポーツアイランドの形成など本圏域ならではの特色ある取組を促進するとともに、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなど体験・滞在型観光を推進します。

多良間島では、交流人口の拡大による自立的発展に向けた地域の活性化を推進するため、八月踊りなどの伝統文化を生かした地域づくりを促進するとともに、海洋レジャー、自然観察など豊かな観光資源を活用した多様な取組を促進します。下地島空港の周辺地域については、農業的

太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的導入や資源循環型社会システム構築の推進などにより環境への負荷を低減するとともに、自然環境の保全と経済開発及び社会発展が両立する持続可能な社会づくりに向けた取組を促進します。

また、自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興をはじめ、スポーツアイランド、エコアイランドとしての圏域のイメージや特性を生かした観光リゾート産業の振興及び広域的なレクリエーション需要に対応した取組を推進し、交流人口の拡大による地域活性化に取り組みます。

さらに、本圏域の拠点都市である宮古島市において医療、福祉、教育等の施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通利便性の向上に取り組みます。

過疎化や高齢化の進行が著しい地域においては、伝統・文化など魅力ある地域の資源を生かした地場産業の振興等に取り組むとともに、行政、医療、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進するほか、割高な生活コストの低減や様々な格差の是正など定住条件の整備を図ります。

また、自然災害対策として、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図るとともに、先島地区民放テレビ放送用海底光ケーブル施設等の整備を推進します。

ア 環境共生型社会の構築

省略（改定なし）

イ 拠点都市機能の充実

省略（改定なし）

ウ 圏域の特色を生かした産業の振興

（ア）観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

自然環境、景観、伝統文化など固有の地域資源を生かした地域の活性化に向けて、交流人口の拡大に取り組みます。

このため、砂山などの美しい砂浜や通り池など有数のダイビングスポット、地下ダムや自然エネルギー施設など産業観光施設、地域内の歴史・文化資源、マンゴーに代表される熱帯果樹などの農林水産物、地域のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進します。

世界規模の全日本トライアスロン宮古島大会等のスポーツイベントなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を図り、スポーツアイランドの形成など本圏域ならではの特色ある取組を促進するとともに、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなど体験・滞在型観光を推進します。

多良間島では、交流人口の拡大による自立的発展に向けた地域の活性化を推進するため、八月踊りなどの伝統文化を生かした地域づくりを促進するとともに、海洋レジャー、自然観察など豊かな観光資源を活用した多様な取組を促進します。下地島空港の周辺地域については、農業的

利用も含め、その利活用を促進します。

また、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組みます。

さらに、環境共生型観光地の形成を図るため、自然資源の利用ルールの策定や周知の徹底、環境に配慮した良質な観光メニューの開発・普及の促進、環境負荷の低減を図る施設整備等により、持続的な観光地づくりを推進します。

あわせて、新規航空会社の誘致や定期航空路線開設に向けたセールス活動の展開による航空路の充実、クルーズ船の誘致など近隣諸国等からの観光誘客活動を地域との連携により推進するとともに、観光地形成促進地域制度の活用による国内外からの観光客の増大に対応した民間施設の整備促進、国に対する出入国手続（C I Q）の円滑化の働きかけ、通訳案内サービスの向上等の受入体制の強化に取り組み、観光客の満足度向上に努めます。

また、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、製品の開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進します。加えて、情報通信産業振興地域制度を活用した情報通信関連企業の立地・高度化を促し、地域産業の更なる振興を図ります。

（イ） 農林水産業の振興

農業用水源（地下ダム等）の整備と一体となった末端農地におけるかんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備とあわせて農業水利施設等の長寿命化を推進します。

ゴーヤー、かぼちゃ、とうがん、マンゴー等の品目については、生産施設や流通・販売体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の育成に重点的に取り組みます。

さとうきび、肉用牛等については、生産体制の強化及び資源循環型農業を推進します。特に、さとうきびについては、優良種苗の増殖普及、土づくり、土壌病害虫の防除等により生産性及び品質向上に努めるとともに、農地の利用集積による経営規模の拡大、農地所有適格法人・農作業受託組織等の育成・強化等を図ります。

多良間村における含蜜糖生産については、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図ります。

畜産業については、環境問題に配慮しつつ、子牛の拠点産地化、「宮古牛」等の肥育牛のブランド化を推進するとともに、食肉センターの整備等を図ります。

水源かん養、潮・風害防備等、森林の持つ多様な機能を維持・発揮さ

利用も含め、その利活用を促進します。

また、環境共生型観光地の形成を図るため、自然資源の利用ルールの策定や周知の徹底、環境に配慮した良質な観光メニューの開発・普及の促進、環境負荷の低減を図る施設整備等により、持続的な観光地づくりを推進します。

さらに、新規航空会社の誘致や定期航空路線開設に向けたセールス活動の展開による航空路の充実、クルーズ船の誘致など近隣諸国等からの観光誘客活動を地域との連携により推進するとともに、観光地形成促進地域制度の活用による国内外からの観光客の増大に対応した施設整備の促進、国に対する出入国手続（C I Q）の円滑化の働きかけ、通訳案内サービスの向上等の受入体制の強化に取り組み、観光客の満足度向上に努めます。

また、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、製品の開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進します。加えて、情報通信産業振興地域制度を活用した情報通信関連企業の立地・高度化を促し、地域産業の更なる振興を図ります。

（イ） 農林水産業の振興

農業用水源（地下ダム等）の整備と一体となった末端農地におけるかんがい施設の整備・保全や区画整理などを推進します。

かぼちゃ、とうがん、マンゴー等の品目については、生産施設や流通・販売体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の育成に重点的に取り組みます。

さとうきび、肉用牛等については、生産体制の強化及び資源循環型農業を推進します。特に、さとうきびについては、優良種苗の増殖普及、土づくり、土壌病害虫の防除等により生産性及び品質向上に努めるとともに、農地の利用集積による経営規模の拡大、農業生産法人・農作業受託組織等の育成・強化等を図ります。

多良間村における含みつ糖生産については、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図ります。

畜産業については、環境問題に配慮しつつ、子牛の拠点産地化、「宮古牛」等の肥育牛のブランド化を推進するとともに、食肉センターの整備等を図ります。

水源かん養、潮・風害防備等、森林の持つ多様な機能を維持・発揮さ

せる森林整備を図ります。

水産業については、マチ類などの近海魚介類の資源管理に努めるとともに、モズクやクルマエビなどのつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図ります。また、流通加工施設等の整備により流通機能の強化を図るとともに老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持・更新を推進します。さらに、良好な漁場環境の保全、漁業秩序の維持・確保に取り組みます。

農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在拠点を形成し、観光リゾート産業との連携や農林水産業の多面的機能の発揮を図ります。

エ 生活圏の充実

(ア) 生活環境基盤等の整備

宮古圏域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、交通アクセス、救急医療等の確保や高度情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、地域資源の活用及び農山漁村の整備など生活圏の充実を図り、交流人口の拡大による活性化に取り組みます。

本圏域は、飲料水の全てを地下水に依存していることから、地下水の現状把握のためのモニタリングを実施し水質保全を徹底するとともに、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進します。あわせて、水道水の安定供給を図るため、水道施設の整備や水道広域化を推進します。

廃棄物処理等については、一般廃棄物処理施設整備に係る市町村の負担軽減及び離島間や沖縄本島との連携による運搬ルート合理化等に努めるとともに、産業廃棄物の処理については、処理困難物の効率的な処理体制の構築を図ります。

住宅の安定供給については、地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進します。また、住民の生活を支える港湾、漁港の機能拡充を図るため、必要な整備等を推進するとともに、高齢化の進行に対応するため、ユニバーサルデザインの理念に基づく施設の整備に取り組みます。さらに、既存空港の更新整備・機能向上等を推進するほか、生活に必要な路線の確保、維持及び改善を図ります。

ブロードバンド環境の整備や先島地区民放テレビ放送用海底光ケーブル等施設の改修など基盤の整備を進め、沖縄本島都市部との情報格差の是正を図るため、情報通信基盤の高度化を図り、民放の受信環境を確保するとともに、教育、医療、福祉、防災などにおける情報通信技術の利活用の高度化を促進し、地域活性化に取り組みます。

自然災害等の防止のため、景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進します。

また、自然災害等発生時における応急対応のため、防災情報システム

せる森林整備を図ります。

マチ類などの近海魚介類の資源管理に努めるとともに、モズクやクルマエビなどのつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図ります。また、流通加工施設等の整備により流通機能の強化を図るとともに老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持・更新を推進します。さらに、良好な漁場環境の保全、漁業秩序の維持・確保に取り組みます。

エ 生活圏の充実

(ア) 生活環境基盤等の整備

宮古圏域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、交通アクセス、救急医療等の確保や高度情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、地域資源の活用及び農山漁村の整備など生活圏の充実を図り、交流人口の拡大による活性化に取り組みます。

本圏域は、飲料水の全てを地下水に依存していることから、地下水の現状把握のためのモニタリングを実施し水質保全を徹底するとともに、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進します。あわせて、水道水の安定供給を図るため、水道施設の整備や水道広域化を推進します。

廃棄物処理等については、一般廃棄物処理施設整備に係る市町村の負担軽減及び離島間や沖縄本島との連携による運搬ルート合理化等に努めるとともに、産業廃棄物の処理については、処理困難物の効率的な処理体制の構築を図ります。

住宅の安定供給については、地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進します。また、住民の生活を支える港湾、漁港の機能拡充を図るため、必要な整備等を推進するとともに、高齢化の進行に対応するため、ユニバーサルデザインの理念に基づく施設の整備に取り組みます。さらに、既存空港の更新整備・機能向上等を推進するほか、生活に必要な路線の確保、維持及び改善を図ります。

ブロードバンド環境の整備や先島地区民放テレビ放送用海底光ケーブル等施設の改修など基盤の整備を進め、沖縄本島都市部との情報格差の是正を図るとともに、教育、医療、福祉、防災などにおける情報通信技術の利活用の高度化を促進し、地域活性化に取り組みます。

自然災害等の防止のため、景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進します。

また、自然災害等発生時における応急対応のため、防災情報システム

<p>の整備を図るとともに防災行政無線をはじめ多様なメディアの活用や報道機関等と連携した情報提供体制の整備を推進します。さらに、高齢者等の災害時要援護者を対象とする避難体制の整備等による地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の結成促進や地域防災リーダー等の人材育成を推進するとともに、災害時におけるボランティアの受入体制の整備等を促進します。</p>	<p>の整備を図るとともに防災行政無線をはじめ多様なメディアの活用や報道機関等と連携した情報提供体制の整備を推進します。さらに、高齢者等の災害時要援護者を対象とする避難体制の整備等による地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の結成促進や地域防災リーダー等の人材育成を推進するとともに、災害時におけるボランティアの受入体制の整備等を促進します。</p>
<p>(イ) 保健医療・福祉関連機能の充実 省略（改定なし）</p>	<p>(イ) 保健医療・福祉関連機能の充実 省略（改定なし）</p>
<p>(ウ) 公平な教育機会の確保等 省略（改定なし）</p>	<p>(ウ) 公平な教育機会の確保等 省略（改定なし）</p>
<p>オ 国際交流等の推進 省略（改定なし）</p>	<p>オ 国際交流等の推進 省略（改定なし）</p>
<p>(5) 八重山圏域 【主な特性】 本圏域は、県内最高峰の於茂登岳を擁する石垣島、広大な原生林、マングローブ林が広がり、仲間川など自然度の高い河川が存在する西表島、日本最西端に位置する与那国島など大小32の島々からなる島しょ地域であり、<u>石垣島や世界自然遺産候補地でもある西表島、さらにその周辺海域等が国立公園に指定されており</u>、多様性に富んだ優れた自然環境を有しています。 また、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸、各島の唄や踊りに代表される伝統芸能など独特の伝統文化が生まれ、豊かな自然環境や魅力的な歴史的・文化的特性を有する本県の代表的な観光リゾート地域の一つです。 さらに、中国や台湾と近接する与那国町や石垣市の尖閣諸島をはじめ、竹富町の波照間島など、我が国の国土及び海洋権益保全の観点から極めて重要な面的広がりを持っています。</p>	<p>(5) 八重山圏域 【主な特性】 本圏域は、県内最高峰の於茂登岳を擁する石垣島、広大な原生林、マングローブ林が広がり、仲間川など自然度の高い河川が存在する西表島、日本最西端に位置する与那国島など大小32の島々からなる島しょ地域であり、<u>その周辺海域が本県唯一の国立公園に指定されているとともに、世界自然遺産登録の候補地に挙がるなど</u>、多様性に富んだ優れた自然環境を有しています。 また、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸、各島の唄や踊りに代表される伝統芸能など独特の伝統文化が生まれ、豊かな自然環境や魅力的な歴史的・文化的特性を有する本県の代表的な観光リゾート地域の一つです。 さらに、中国や台湾と近接する与那国町や石垣市の尖閣諸島をはじめ、竹富町の波照間島など、我が国の国土及び海洋権益保全の観点から極めて重要な面的広がりを持っています。</p>
<p>【現状と課題】 本圏域では、多様性に富んだ自然環境、歴史的・文化的特性を生かした観光リゾート産業の振興が図られ、宿泊施設等の整備が促進されてきました。また、台湾等からの大型旅客船の定期的な寄港をはじめ、自治体レベルの国際交流が積極的に取り組まれています。 <u>交通基盤として、石垣島と各離島を結ぶ石垣港離島ターミナルや国内外との広域交流拠点となる新石垣空港が供用されています。</u> 都市機能が集積する石垣島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきました。今後は、新石垣空港へのアクセス道路の整備、石垣空港の跡地有効利用の検討、周辺離島等における過疎化と高齢化へ</p>	<p>【現状と課題】 本圏域では、多様性に富んだ自然環境、歴史的・文化的特性を生かした観光リゾート産業の振興が図られ、宿泊施設等の整備が促進されてきました。また、台湾等からの大型旅客船の定期的な寄港をはじめ、自治体レベルの国際交流が積極的に取り組まれています。 <u>交通基盤として、石垣島と各離島を結ぶ石垣港離島ターミナルが供用され、また、国内外との広域交流拠点となる新石垣空港等の整備が展開されています。</u> 都市機能が集積する石垣島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきました。今後は、新石垣空港へのアクセス道路の整備、石垣空港の跡地有効利用の検討、周辺離島等における過疎化と高齢化へ</p>

の対応等が求められています。また、肉用牛のブランド化推進やさとうきび、パイナップル等の生産性及び品質向上などが課題となっています。さらに、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められています。

新石垣空港の開港等により、入域観光客は増加し、地域の活性化に繋がっていますが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されています。このため、環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりを推進する必要があります。また、平成28年4月に国立公園公園区域が拡張された西表島地域の世界自然遺産登録に向け、国や町、関係団体と連携して、自然環境の保全と持続的な利活用の両立による地域振興を図る必要があります。さらに、多くの離島を有することから、住民生活に必要な路線の確保、維持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、総合的な離島振興を図る必要があります。あわせて、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっております。

【展開の基本方向】

省略（改定なし）

ア 拠点都市機能の充実

省略（改定なし）

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

（ア）観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

自然環境、景観、伝統文化など固有の地域資源を生かした地域の活性化に向けて、交流人口の拡大に取り組みます。このため、石西礁湖をはじめ世界有数といわれるサンゴ礁域や西表島の広大な原生林・マングローブ林など多様性に富んだ自然環境、地域内の歴史・文化資源、熱帯果樹などの農林水産物、住民のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進します。

石垣市のトゥバラーマ大会等の民俗芸能イベントや石垣島トライアスロンなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を促進します。

また、竹富島における昔ながらの美しい集落景観など、島々の特性や豊かな自然、伝統文化等を生かした周遊ルートの多様化を促進するとともに、グリーン・ツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進します。

さらに、与那国島などでは、交流人口の拡大による自立的発展に向けた地域の活性化を推進するため、豊かな自然や歴史文化資源を活用し、釣りやダイビング、歴史探訪などの多様な取組を促進します。

あわせて、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の

の対応等が求められています。また、肉用牛のブランド化推進やさとうきび、パイナップル等の生産性及び品質向上などが課題となっています。さらに、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められています。

新石垣空港開港後は、入域観光客の増加が見込まれ、地域の活性化が期待できますが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されています。このため、環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりを推進する必要があります。また、多くの離島を有することから、住民生活に必要な路線の確保、維持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、総合的な離島振興を図る必要があります。

【展開の基本方向】

省略（改定なし）

ア 拠点都市機能の充実

省略（改定なし）

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

（ア）観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

自然環境、景観、伝統文化など固有の地域資源を生かした地域の活性化に向けて、交流人口の拡大に取り組みます。このため、石西礁湖をはじめ世界有数といわれるサンゴ礁域や西表島の広大な原生林・マングローブ林など多様性に富んだ自然環境、地域内の歴史・文化資源、熱帯果樹などの農林水産物、住民のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進します。

石垣市のトゥバラーマ大会等の民俗芸能イベントや石垣島トライアスロンなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を促進します。

また、竹富島における昔ながらの美しい集落景観など、島々の特性や豊かな自然、伝統文化等を生かした周遊ルートの多様化を促進するとともに、グリーン・ツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進します。

さらに、与那国島などでは、交流人口の拡大による自立的発展に向けた地域の活性化を推進するため、豊かな自然や歴史文化資源を活用し、釣りやダイビング、歴史探訪などの多様な取組を促進します。

整備に係る機関と連携して取り組みます。

また、環境共生型観光地の形成を図るため、自然資源の利用ルールの策定や周知の徹底、環境に配慮した良質な観光メニューの開発・拡充・普及、環境負荷の低減を図る施設整備等により、持続的な観光地づくりを推進します。

さらに、新規航空会社の誘致や定期航空路線開設に向けたセールス活動の展開による航空路の充実、クルーズ船の誘致など近隣諸国等からの観光誘客活動を地域との連携により推進するとともに、観光地形成促進地域制度の活用による国内外からの観光客の増大に対応した**民間施設の整備促進**、国に対する出入国手続（C I Q）の円滑化の働きかけ、通訳案内サービスの向上等の受入体制の強化に取り組み、観光客の満足度向上に努めます。

また、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、製品の開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進します。加えて、情報通信産業振興地域制度を活用した情報通信関連企業の立地・高度化を促し、地域産業の更なる振興を図ります。

（イ） 農林水産業の振興

かんがい施設や区画整理等の生産基盤の整備を推進するとともに、既設施設の再編・更新を図り、農業用水の有効活用等を促進します。また、台風等気象災害から農作物被害を防ぐための防風林整備や赤土等流出問題の総合的な対策を推進し、農地保全及び環境負荷の低減を図ります。

パインアップル、**かぼちゃ**、オクラ、熱帯性花き等の品目については、生産施設の整備、流通・販売体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の育成に重点的に取り組みます。

さとうきび、肉用牛等については、生産体制の強化及び資源循環型農業を推進します。特に、さとうきびについては、優良種苗の増殖普及、土づくり、土壌病害虫の防除等により生産性及び品質向上に努めるとともに、農地の利用集積による経営規模の拡大、**農地所有適格法人**・農作業受託組織等の育成・強化等を図ります。

周辺離島の含**蜜糖**生産については、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図ります。

畜産業については、環境問題に配慮しつつ、子牛の拠点産地化、「石垣牛」等の肥育牛のブランド化を推進するとともに、食肉センターの整備等を図ります。

水源かん養、潮・風害防備等、森林の持つ多様な機能を維持発揮させる森林整備とあわせて、森林ツーリズム等による森林の多面的活用を図ります。

水産業については、マチ類などの近海魚介類の資源管理に努めるとと

また、環境共生型観光地の形成を図るため、自然資源の利用ルールの策定や周知の徹底、環境に配慮した良質な観光メニューの開発・拡充・普及、環境負荷の低減を図る施設整備等により、持続的な観光地づくりを推進します。

さらに、新規航空会社の誘致や定期航空路線開設に向けたセールス活動の展開による航空路の充実、クルーズ船の誘致など近隣諸国等からの観光誘客活動を地域との連携により推進するとともに、観光地形成促進地域制度の活用による国内外からの観光客の増大に対応した**施設整備の促進**、国に対する出入国手続（C I Q）の円滑化の働きかけ、通訳案内サービスの向上等の受入体制の強化に取り組み、観光客の満足度向上に努めます。

また、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、製品の開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進します。加えて、情報通信産業振興地域制度を活用した情報通信関連企業の立地・高度化を促し、地域産業の更なる振興を図ります。

（イ） 農林水産業の振興

かんがい施設や区画整理等の生産基盤の整備を推進するとともに、既設施設の再編・更新を図り、農業用水の有効活用等を促進します。また、台風等気象災害から農作物被害を防ぐための防風林整備や赤土等流出問題の総合的な対策を推進し、農地保全及び環境負荷の低減を図ります。

パインアップル、オクラ、熱帯性花き等の品目については、生産施設の整備、流通・販売体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の育成に重点的に取り組みます。

さとうきび、肉用牛等については、生産体制の強化及び資源循環型農業を推進します。特に、さとうきびについては、優良種苗の増殖普及、土づくり、土壌病害虫の防除等により生産性及び品質向上に努めるとともに、農地の利用集積による経営規模の拡大、**農業生産法人**・農作業受託組織等の育成・強化等を図ります。

周辺離島の含**みつ糖**生産については、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図ります。

畜産業については、環境問題に配慮しつつ、子牛の拠点産地化、「石垣牛」等の肥育牛のブランド化を推進するとともに、食肉センターの整備等を図ります。

水源かん養、潮・風害防備等、森林の持つ多様な機能を維持発揮させる森林整備とあわせて、森林ツーリズム等による森林の多面的活用を図ります。

水産業については、マチ類などの近海魚介類の資源管理に努めるとと

もに、モズクやハタ類などのつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図ります。また、流通加工施設等の整備により流通機能の強化を図るとともに老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進します。さらに、良好な漁場環境の保全、漁業秩序の維持・確保に取り組みます。

農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在拠点を形成し、観光リゾート産業との連携や農林水産業の多面的機能の発揮を図ります。

ウ 生活圏の充実

(ア) 生活環境基盤等の整備

八重山圏域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、交通アクセス、救急医療等の確保や高度情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、地域資源の活用及び農山漁村の整備など生活圏の充実を図り、交流人口の拡大による活性化に取り組みます。

このため、安定的な水資源の開発及び水道施設の整備を促進し、水道水の安定供給を図るとともに、水道広域化を推進します。下水道等については、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進します。廃棄物処理等については、一般廃棄物処理施設整備に係る市町村の負担軽減及び離島間や沖縄本島との連携による運搬ルート合理化等に努めるとともに、産業廃棄物の処理については、処理困難物の効率的な処理体制の構築を図ります。

また、住民の生活を支える港湾、漁港及び開発保全航路の機能拡充を図るため、必要な整備等を推進するとともに、高齢化の進行に対応するため、ユニバーサルデザインの理念に基づく施設の整備に取り組みます。既存空港の更新整備・機能向上等を推進するほか、生活に必要な路線の確保、維持及び改善を図ります。住宅の安定供給については、地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進します。

~~ブロードバンド環境や放送の受信環境を確保し、~~沖縄本島都市部等との情報格差の是正を図るため、情報通信基盤の高度化を図り、民放の受信環境を確保するとともに、教育、医療、福祉、防災などにおける情報通信技術の利活用高度化を促進し、地域活性化に取り組みます。

自然災害等の防止のため、景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進します。

また、自然災害等発生時における応急対応のため、防災情報システムの整備を図るとともに防災行政無線をはじめ多様なメディアの活用や報道機関等と連携した情報提供体制の整備を推進します。また、高齢者等の災害時要援護者を対象とする避難体制の整備等による地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の結成促進や地域防災リーダー等の人材育

もに、モズクやハタ類などのつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図ります。また、流通加工施設等の整備により流通機能の強化を図るとともに老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進します。さらに、良好な漁場環境の保全、漁業秩序の維持・確保に取り組みます。

ウ 生活圏の充実

(ア) 生活環境基盤等の整備

八重山圏域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、交通アクセス、救急医療等の確保や高度情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、地域資源の活用及び農山漁村の整備など生活圏の充実を図り、交流人口の拡大による活性化に取り組みます。

このため、安定的な水資源の開発及び水道施設の整備を促進し、水の安定供給を図るとともに、水道広域化を推進します。下水道等については、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進します。廃棄物処理等については、一般廃棄物処理施設整備に係る市町村の負担軽減及び離島間や沖縄本島との連携による運搬ルート合理化等に努めるとともに、産業廃棄物の処理については、処理困難物の効率的な処理体制の構築を図ります。

また、住民の生活を支える港湾、漁港及び開発保全航路の機能拡充を図るため、必要な整備等を推進するとともに、高齢化の進行に対応するため、ユニバーサルデザインの理念に基づく施設の整備に取り組みます。既存空港の更新整備・機能向上等を推進するほか、生活に必要な路線の確保、維持及び改善を図ります。住宅の安定供給については、地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進します。

ブロードバンド環境や放送の受信環境を確保し、沖縄本島都市部等との情報格差の是正を図るとともに、教育、医療、福祉、防災などにおける情報通信技術の利活用高度化を促進し、地域活性化に取り組みます。

自然災害等の防止のため、景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進します。

また、自然災害等発生時における応急対応のため、防災情報システムの整備を図るとともに防災行政無線をはじめ多様なメディアの活用や報道機関等と連携した情報提供体制の整備を推進します。また、高齢者等の災害時要援護者を対象とする避難体制の整備等による地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の結成促進や地域防災リーダー等の人材育成を推進するとともに、災害時におけるボランティアの受入体制の整備

<p>成を推進するとともに、災害時におけるボランティアの受入体制の整備等を促進します。</p>	<p>等を促進します。</p>
<p>(イ) 保健医療・福祉関連機能の充実 省略（改定なし）</p>	<p>(イ) 保健医療・福祉関連機能の充実 省略（改定なし）</p>
<p>(ウ) 公平な教育機会の確保等 省略（改定なし）</p>	<p>(ウ) 公平な教育機会の確保等 省略（改定なし）</p>
<p>エ 環境共生型社会の構築 島しょ地域である本圏域では、環境負荷に対して脆弱な構造を有していることから、廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクル等を推進するとともに、地域実情を踏まえた廃棄物の効率的な処理を促進します。 また、公共下水道、集落排水施設の整備や合併処理浄化槽の普及等を図るとともに、雨水、再生水等の水資源の有効利用を推進します。 さらに、環境保全型農業、太陽光発電、風力発電、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、マイクログリッド実証事業など諸施策を先駆的に取り組み、資源循環型社会の形成を図ります。 サンゴ礁生態系を保全するため、オニヒトデの集中的な駆除等を実施するほか、赤土等流出など陸域からの環境負荷対策に取り組みます。 <u>また、西表島地域の世界自然遺産への登録に向けて、国、県、町、地元の関係団体の連携により、遺産価値を維持管理する仕組みの構築など自然環境の保全と適切な利用の推進に向けた活動の充実を促進します。</u></p>	<p>エ 環境共生型社会の構築 島しょ地域である本圏域では、環境負荷に対して脆弱な構造を有していることから、廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクル等を推進するとともに、地域実情を踏まえた廃棄物の効率的な処理を促進します。 また、公共下水道、集落排水施設の整備や合併処理浄化槽の普及等を図るとともに、雨水、再生水等の水資源の有効利用を推進します。 さらに、環境保全型農業、太陽光発電、風力発電、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、マイクログリッド実証事業など諸施策を先駆的に取り組み、資源循環型社会の形成を図ります。 サンゴ礁生態系を保全するため、オニヒトデの集中的な駆除等を実施するほか、赤土等流出など陸域からの環境負荷対策に取り組みます。</p>
<p>オ 国際交流等の推進 省略（改定なし）</p>	<p>オ 国際交流等の推進 省略（改定なし）</p>
<p style="text-align: center;">第6章 計画の効果的な実現</p> <p>省略（改定なし）</p>	<p style="text-align: center;">第6章 計画の効果的な実現</p> <p>省略（改定なし）</p>